

# 大阪キリスト教短期大学

## 2023(令和 5)年度 自己点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

## 目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	15
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	19
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	19
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	25
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	36
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	44
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	44
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	62
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	77
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	77
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	84
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	87
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	89
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	97
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	97
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	99
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	106
<b>【資料】</b>	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1~20] 基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、大阪キリスト教短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和7年3月26日

理事長

根岸 正州

学長

山本 淳子

ALO

堀内 夕子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## ＜学校法人の沿革＞

1905(明治 38)年	大阪伝道学館を大阪市天王寺区下寺町に創立
1922(大正 11)年	自由メソヂスト神学校開校
1923(大正 12)年	自由メソヂスト神学校として阿倍野区丸山通の現在地に移転
1927(昭和 2)年	聖愛幼稚園を開設
1929(昭和 4)年	聖愛幼稚園、大阪府知事より認可
1942(昭和 17)年	自由メソヂスト神学校を日本聖化神学校に併合
1943(昭和 18)年	丸山学園女学校を開設
1945(昭和 20)年	大空襲により校舎のほとんどを焼失、丸山学園女学校閉鎖
1948(昭和 23)年	大阪日本橋教会を仮校舎として大阪神学校開設 聖愛幼稚園として仮園舎で保育再開
1950(昭和 25)年	大阪神学校の名称を大阪基督教学院と改称
1951(昭和 26)年	現在の丸山の丘に大阪基督教学院の校舎・礼拝堂を建築
1952(昭和 27)年	学校法人大阪基督教学院を創立 聖愛幼稚園を再開
1953(昭和 28)年	大阪基督教学院創立 50 周年記念式典
1978(昭和 53)年	グレース幼稚園が寄贈され併設幼稚園となる
1985(昭和 60)年	大阪基督教学院創立 80 周年記念式典
1988(昭和 63)年	大阪基督教学院を大阪キリスト教学院に名称変更
1999(平成 11)年	聖愛幼稚園が大阪市立幼稚園連盟研究指定園(1999(平成 11)年度～2000(平成 12)年度)
2005(平成 17)年	大阪キリスト教学院創立 100 周年記念行事を開催し、記念誌出版
2009(平成 21)年	大阪キリスト教短期大学専攻科幼児教育専攻学生募集 丸山校地の隣接地(515.88 m <sup>2</sup> )を購入
2010(平成 22)年	一般財団法人短期大学基準協会(JACA)による第三者評価の結果、適格と認定
2011(平成 23)年	幼保連携型認定こども園認可
2012(平成 24)年	幼保連携型認定こども園(聖愛幼稚園、せいあい保育園)開園
2015(平成 27)年	認定こども園(聖愛幼稚園、せいあい保育園)認定返上 大阪キリスト教学院創立 110 周年
2017(平成 29)年	新校舎『2号館』竣工 一般財団法人短期大学基準協会(JACA)による第三者評価の

大阪キリスト教短期大学

	結果、適格と認定 国際教養学科 2018(平成 30)年度以降の募集停止
2018(平成 30)年	幼保連携型認定こども園グレース幼稚園の開園
2019(平成 31)年	聖愛幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行
2024(令和 6)年	法人名を「学校法人 OCC」に変更

<短期大学の沿革>

1952(昭和 27)年	大阪基督教短期大学(神学科Ⅱ部)を開設
1953(昭和 28)年	神学科Ⅰ部・保育科Ⅰ部・Ⅱ部増設し、児童福祉法施行令により大阪府より保母養成所指定を得る
1954(昭和 29)年	神学科卒業者に中学校宗教教諭2級普通免許状、保育科Ⅰ・Ⅱ部卒業者に幼稚園教諭2級普通免許状授与認定
1955(昭和 30)年	神学科に専攻科(神学専攻)を増設(修業年限1ヶ年 入学定員5名)
1956(昭和 31)年	保育科を初等教育科と改称し、Ⅰ・Ⅱ部共に小学校教諭2級普通免許の課程認定を得る 入学定員変更(神学科第Ⅰ部10名、第Ⅱ部10名、初等教育科第Ⅰ部40名、第Ⅱ部40名)
1962(昭和 37)年	開学10周年記念式典
1966(昭和 41)年	初等教育科の入学定員変更Ⅰ部100名、Ⅱ部60名
1967(昭和 42)年	初等教育科の入学定員変更Ⅰ部150名、Ⅱ部100名 開学15周年記念式典
1972(昭和 47)年	初等教育科を児童教育学科と名称変更し、初等教育学専攻(入学定員第Ⅰ部100名、第Ⅱ部50名)及び幼児教育学専攻(入学定員第Ⅰ部50名、第Ⅱ部50名)に分離、共に小学校・幼稚園教諭2級普通免許の課程認定を得る 幼児教育学専攻に保母養成所指定(50名)
1974(昭和 49)年	専攻科(神学専攻)の修業年限を2年に変更
1977(昭和 52)年	児童教育学科初等教育学専攻入学定員170名に変更
1983(昭和 58)年	米国ニューヨーク州「ロバーツ・ウェスレアンカレッジ」と姉妹校 関係締結
1985(昭和 60)年	アジア神学協議会より神学士の学位授与認定校認可 児童教育学科第Ⅱ部学生募集停止
1987(昭和 62)年	児童教育学科初等教育学専攻に初等教育コース・児童文化コース・国際教養コースを、幼児教育学専攻に保育コースを開設 神学科に神学基礎コース、文化・教養コースを開設 児童教育学科第Ⅱ部を廃止 第1回OCC研修ツアー(アメリカ、ロバーツ・ウェスレアン

大阪キリスト教短期大学

	カレッジ)
1988(昭和 63)年	大阪基督教短期大学を大阪キリスト教短期大学に名所変更
1992(平成 4)年	学位授与機構により神学士学位申請資格校に認定 児童教育学科の募集停止 児童教育学科改組転換により神学科(入学定員第Ⅰ部 10名、第Ⅱ部 10名)神学専攻(入学定員 5名)幼児教育学科(入学定員 120名)国際教養学科(入学定員 100名)の3学科となる 幼児教育学科は幼稚園教諭2種免許の課程認定及び保母養成校の指定を得る
1993(平成 5)年	児童教育学科を廃止
1997(平成 9)年	国際教養学科に情報ビジネス、英語コミュニケーション、教養特選の3コースを設置
2000(平成 12)年	国際教養学科、教養特選コースを国際教育コースに変更
2002(平成 14)年	開学 50 周年記念式典 神学科文化・教養コースを廃止、教養コースを設置
2004(平成 16)年	専攻科幼児教育専攻(入学定員 20名)を設置
2010(平成 22)年	神学科を廃止 専攻科幼児教育専攻を廃止
2013(平成 25)年	幼児教育学科入学定員 200名、国際教養学科入学定員 70名に変更
2014(平成 26)年	国際教養学科神学基礎コース・キリスト教文化コースを廃止 専攻科神学専攻の募集停止
2015(平成 27)年	専攻科神学専攻を廃止
2017(平成 29)年	国際教養学科 2018(平成 30)年度以降の募集停止
2018(平成 30)年	国際教養学科を廃止
2020(令和 2)年	幼児教育学科入学定員を 170名に変更
2022(令和 4)年	開学 70 周年記念式典
2023(令和 5)年	教育テックコースを設置 日本語別科を設置 幼児教育学科入学定員を 167名に変更
2024(令和 6)年 2月	介護福祉別科を設置 教育テックコースに DX グローバルクラスを設置

大阪キリスト教短期大学

(2) 学校法人の概要

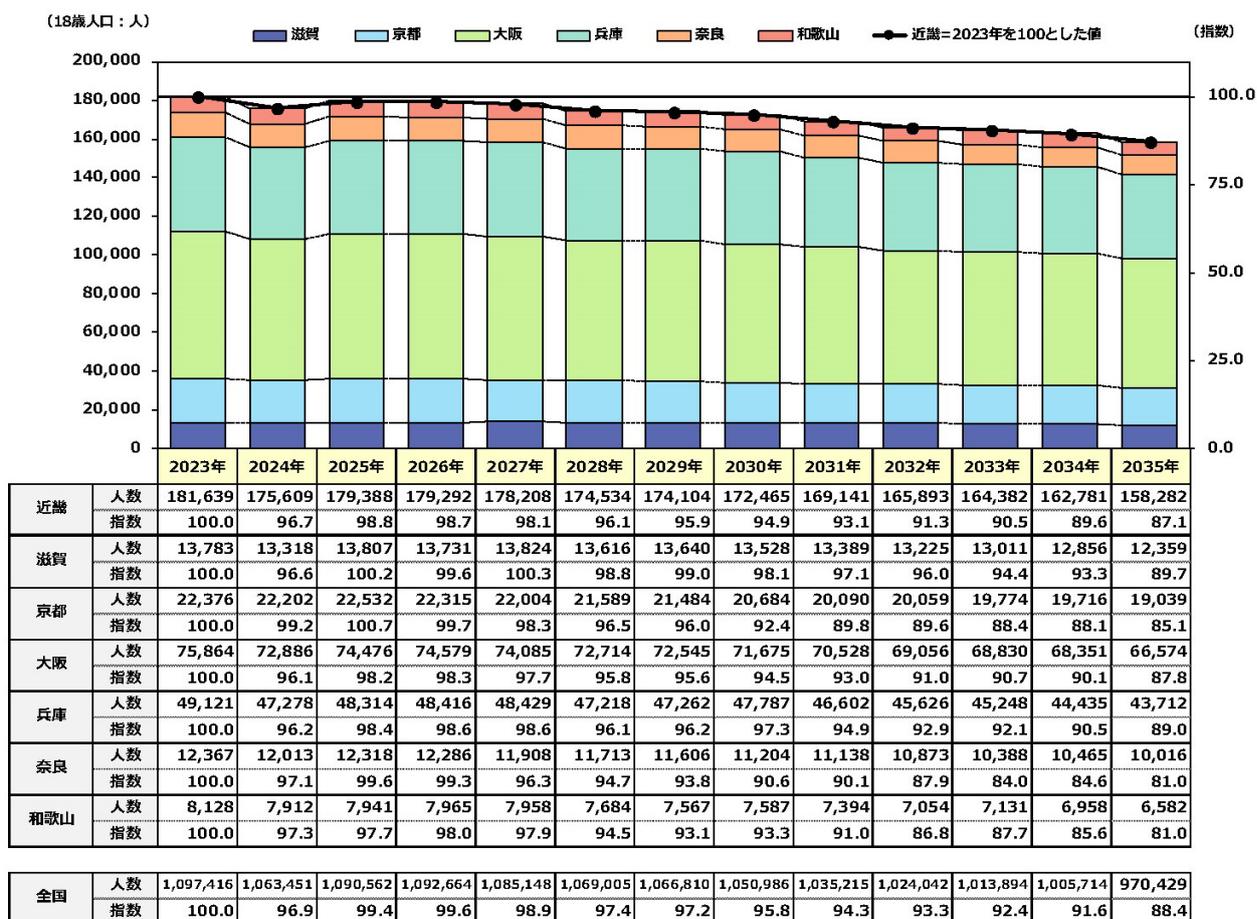
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和6（2024）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪キリスト教短期大学	大阪府大阪市 阿倍野区丸山通 1-3-61	167 名	337 名	295 名
大阪キリスト教短期大学 日本語別科	大阪府大阪市 阿倍野区丸山通 1-3-61	240 名	480 名	184 名
大阪キリスト教短期大学 介護福祉別科	大阪府大阪市 阿倍野区丸山通 1-3-61	80 名	160 名	144 名
幼稚園型認定こども園 聖愛幼稚園	大阪府大阪市 阿倍野区丸山通 1-3-61	/	170 名	153 名
せいあい保育園	大阪府大阪市 阿倍野区丸山通 1-3-61	/	40 名	40 名
幼保連携型認定こども園 グレース幼稚園	大阪府大阪市 阿倍野区昭和町 4-3-19	/	100 名	97 名



大阪キリスト教短期大学

18歳人口予測（近畿：2023～2035年）



データ元：文部科学省「学校基本調査」、同調査をもとにリクルート進学総研作成

	大学入学者 総数	短大入学者 総数	短大比率	大学入学者 総数	短大入学者 総数	短大比率
	全 国			大阪府		
2023年度 (令和5)	632,902	37,484	5.9%	57,089	3,112	5.5%
2022年度 (令和4)	635,156	41,850	6.6%	56,600	3,520	6.2%
2021年度 (令和3)	627,040	45,585	7.3%	56,375	4,235	7.5%
2020年度 (令和2)	635,003	49,495	7.8%	56,154	4,513	8.0%
2019年度 (平成31)	631,273	51,306	8.1%	54,585	4,748	8.7%

データ元：文部科学省「学校基本調査」

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	2019年度 (令和元)		2020年度 (令和2)		2021年度 (令和3)		2022年度 (令和4)		2023年度 (令和5)	
	人数 (人)	割合 (%)								
大阪	106	84.1	118	84.3	82	86.3	68	82.9	67	81.7
奈良	18	14.3	17	12.1	7	7.4	3	3.7	3	3.7
その他	2	1.6	5	3.6	6	6.3	11	13.4	12	14.6
計	126	100.0	140	100.0	95	100.0	82	100.0	82	100.0

学生の多くが、大阪府出身であり、奈良県や和歌山県など近県からの入学者は減る傾向にある。ただし、2023年度は京都府4名をはじめ四国、九州、沖縄などこれまで入学者が少なかった都道府県出身者が漸増傾向にあるほか、留学生も1名が入学した。

■ 地域社会のニーズ

本学入学者の大半を占める大阪南部・東部・東南部を中心に、良質な保育士・幼稚園教諭を養成している本学の指導・教育は、幼稚園・保育所・認定こども園等からの高い評価を受けており、地域における本学への期待と果たすべき役割は大きいものがある。そのため、学生のボランティアを積極的に推奨し、地域のイベントへの参加、各地の保育園等での預かり保育のサポート等を行っている。一連のコロナ禍では、付属園でおもちゃの消毒ボランティアをするなど、活動継承にも留意した。また、本学の施設である「こひつじルーム」を開放した絵本活動や、保育に関心のある地域の高校生・中学生と付属園の交流等を行い、地域のニーズに対応している。

本学の所在する阿倍野区とは2018(平成30)年3月に「包括連携協定」を締結し、従来から行っている区の子育て支援や食育の普及啓発に関わるイベント等における連携をより一層発展させ、阿倍野区の発展に寄与できるよう取り組みを行っている。

■ 地域社会の産業の状況

2020年度(令和元)の大阪の名目府内総生産は39兆7,203億円で、国内総生産の7.4%を占めている。府内総生産額では、東京都の109兆6,016億円に次いで、大阪府は全国で2番目に多い都道府県である。産業別に府内総生産をみると、「保健衛生・社会事業」の割合が上昇傾向にある一方で、「卸売・小売業」の割合は低下傾向にある(大阪府「2023(令和5)年版なにわの経済データ」より)。

近年の傾向として、インバウンド(訪日観光客)の急増により、観光、交通、宿泊などをはじめとしたサービス業の活況が見られたが、2019(令和元)年に確認された新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020(令和2)年4月には全国に緊急事態宣言が発令され、これらの産業が大きな打撃を受けた。2023(令和5)年初めごろより海外からの旅行者の増加がみられ、急拡大しコロナ禍以前の水準に戻っている。

阿倍野区は、上町台地の南の高台に位置し、古くから大阪南部の交通の要衝として栄え、名所・史跡も多く、住宅・商業の町として発展してきた。とりわけ大阪阿部野橋・天王寺駅周辺は、大阪の南部の玄関口として各種の交通機関が集結し、多数の乗降客が行き交うターミナルである。周辺一帯は、大阪府内最大級のショッピングセンターや日本一の高さを誇る高層ビルなどもあり、活気のある商業地区を形成している。区域全体としては、比較的閑静な住宅地として発展してきた。（「阿倍野区ウェブサイト」より）

阿倍野区の人口は、111,310人（2023（令和5）年4月1日）で、近年は横ばい傾向にある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

<p>(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)</p>
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程]</p> <p>① 卒業及び免許・資格の取得を目的とする学生が修得すべき単位数については、必要な学修時間を確保し単位の実質化を図るために、年間又は学期において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。</p> <p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源]</p> <p>② 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「2032年 OCC ビジョン・戦略【10年の計】」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。</p> <p>③ 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。</p>
<p>(b) 対策</p>
<p>① 「履修科目の上限に関する規程」新設につき、2023(令和5)年8月9日の第14回常務理事会で一旦決議し、規程により2023(令和5)年9月5日の第6回教授会(一般)に付議した。2023(令和5)年度第6回教授会(一般)議事において、学則9条3, 4, 5項の確認及びCAP制度に関する規程(新設案)の提示がなされ、教授会での審議確認がなされた。その後9月6日(水)常務理事会にて、提案どおり、規程としてアップする旨確認を行っている。提案どおり教授会の承認を得たため、常務理事会として正式に決議したいとの提案通り、一同賛成の上、承認した。同日付けで施行、4月1日に遡及して適用した。</p> <p>2023(令和5)年度の大きな変化としては、前述のように短期大学を「こども学コース」「教育テックコース」の2コース化したほか、2024(令和6)年4月開設予定の教育テックコース内「DXグローバルクラス」開設の準備が進んだ。また、短大に「日本語別科」が10月に開設され、2024(令和6)年4月の「介護福祉別科」開設に向けた準備も進んだ。これらのうち、DXグローバルクラスや日本語別科、介護福祉別科は主に外国人留学生を対象としており、これらに対応するため、新たな組織として「国際センター」設置した。教育研究の推進、各大学等の課題解決のための連携機関として、「教育テック総合研究所」「SDGs不動産・都市研究所」を設置した。</p> <p>② 短期大学の収容定員の充足については、2022(令和4)年度より保育・教育業界のICT導入を踏まえて「教育テックコース」を新設し、同時に「長期履修制度」も選</p>

<p>択できるようにして他学との差別化を図っているところであるが、長期履修制度の導入で生まれるゆとりや多彩な学びについて、オープンキャンパスで時間割表を見せるなど具体的に訴求している。さらに、従来からある「幼児音楽プログラム」「国際保育プログラム」に加え、小学校教諭2種普通免許状が他大学との教育連携で取得できること、海外研修、スタディーツアーの充実などをPRしている。さらに2023(令和5)年度からは、教育テックコースの中にICTの高度な資格を目指すDXグローバルクラスを新設。学科の男女共学化。そのほか学費、受験料等の経済的支援など多様な学生誘引対策を行った。</p>
<p>(c) 成果</p>
<p>① 年間又は学期において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める件については、2022(令和4)年度に学則の変更を行った。また「履修科目の上限に関する規程」新設を2023(令和5)年度に完了している。</p> <p>② 財務状況について、2022(令和4)年度迄は学校法人全体及び短期大学部門の経常収支が支出超過になっていたが、2023(令和5)年度は日本語別科開講による「学生生徒等納付金」「受験手数料」増加、教育研究に要する経常経費寄付金「受配者指定寄付金」増加、 教育テック総合研究所・SDGs不動産・都市研究所の各種取り組みを行った結果、国・地方公共団体等の公的機関による「経常費等補助金」「付随事業(受託研究)収入」の増加、土日祝日の教室空きスペースを外部試験会場業者への貸付による収入増加、この結果、教育活動収入合計は対前年比約139%増加となった。事業活動収支計算書における「教育活動収支差額」約15,200万円の収入超過、「経常収支差額」約15,100万円の収入超過、「基本金組入前当年度収支差額」約11,520万円の収入超過であった。資金収支上は、教育環境の充実を図るため、約4.9億円の設備投資を行ったが、活動区分資金収支計算書「翌年度繰越支払資金」は約12,300万円の増加となり、財務改善を図ることが出来た。</p> <p>③ 2023(令和5)年度の上述の各方策の取り組みについて実行した結果、2023(令和5)年度から2024(令和6)年度にかけては、新入学生が幼児教育学科子ども学コースの82名から、幼児教育学科、こども学コース、教育テックコース、教育テックコースDXグローバルクラスあわせて211名の入学予定者確保へと増加し、定員充足に向かいつつある。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

<p>(a) 改善を要する事項</p>
<p>① 規程の改訂整備について</p> <p>② 各自己点検結果のアセスメントの教職員周知を行い各評価について学生指導に活かす。</p>
<p>(b) 対策</p>
<p>① 規程改訂委員会を設置し、2024(令和6)年度の実働に向けて設置準備を行った。</p>

② アセスメントの一覧について工程表を作成し、各自己点検結果のアセスメントの教職員周知を行う為に各アセスメント担当代表者は「アセスメント報告書」を作成し、掲示板にて教職員に全体周知を行うこと、グループウェアに保存して閲覧できるように整えた。
(c) 成果
① 2024(令和 6)年度、規程改訂委員会が実働し始めた。委員会では全体の規定を俯瞰し、まずは文言、形式の統一、記載事項の不備の点検修正から着手している。
② アセスメントの一覧について工程表による担当部署、アセスメント時期、アセスメント報告、報告書の教職員全体周知について仕組みを作成した。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
[テーマ A 教育課程] ○ 評価の過程で、多くの授業科目において学則の規定どおりに定期試験が実施されていないという問題が認められた。 当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。 今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。
(b) 改善後の状況等
○ 指摘年度内に、教授会・学科協議会、教学会議などで、問題点の共有を教職員間で検討し、2024(令和 6)年度以降の実施について以下の改善を図った。 ・2024(令和 6)年度学年歴にて定期試験日程の増加の確定 ・シラバス作成のガイドラインの記載内容の修正と学則に則った成績評価方法教員への説明と周知 ・成績評価方法のばらつきが認められる現状より、定期試験の実施率を加重平均で算出し、50%以上の実施目標を立てた。 ・上記目標について授業回には定期試験に類することは行わないこと、各自の評価を学則に則ることの周知などによって各科目の試験方法の見直しを行った。 ・監査室長の助言によって上記改善事項の実施は最低3年間は持続する見通しをもって評価を行う。 上記により、2024(令和 6)年度前期の定期試験は改善計画に沿って適正に実施されている。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が

付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。  
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

経常費補助金等の公的資金の管理については、「公的研究費の取扱い及び不正防止計画に関する規程」等を策定し、公的資金を適正に使用する管理体制を整備している。また、公的研究費の不正使用防止方策として、「公的研究費管理ガイドライン」を策定している他、「大阪キリスト教短期大学研究倫理及び行動規範に関する規程」を策定し、研究費使用における教員の基本的なルールを明示している。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

2023（令5）年5月1日現在の担当者は以下の通りである。

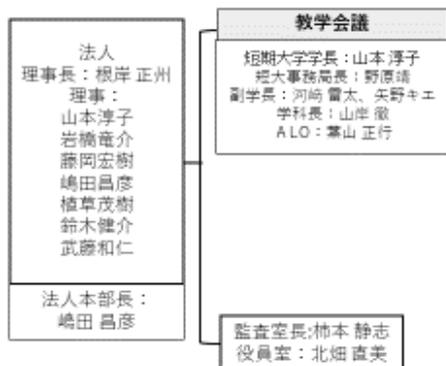
学長	山本 淳子
副学長	河崎 雷太 矢野 キエ
学科長	山岸 徹
ALO	葉山 正行
事務局長 兼入試広報部長	野原 靖
教務課課長	宮下 伊津子

### 【自己点検・評価委員会】

「自己点検・評価規程」に則って自己点検・評価の主体は全教職員であるが、組織体の長として自己点検・評価の主な運営メンバーの構成は以下のとおりである。

理事長	根岸 正州	学長	山本 淳子
法人本部長	嶋田昌彦		
事務局長 兼入試広報部長兼学生課長	野原 靖		
学科長	山岸 徹	ALO	葉山 正行
図書館長兼副学長	河崎 雷太	きりたんセンター長	池田 美芽
実習支援室長	杉岡 幸代	学生生活支援室長兼副学長	矢野 キエ
総務部長	竹石 亨	教務課長	三前 大輔
キャリアセンター課長	嶋田昌彦	図書館課長	岩見 朗代
総務課施設担当	金田 哲一	総務課情報システム担当	玉田 久也

2023(令和5)年度  
自己点検・評価のための  
組織図



自己点検・評価委員会の教員及び担当	
図書館長：河崎雷太、課長：岩見朗代	職員
きりたんセンター長：池田 美芽	迫田、矢野、職員
実習支援室長：杉岡幸代	高市、津村、職員
学生生活支援室長：矢野キエ	なし
入試広報部長(学生課長)：野原靖	堀内、山崎、職員
総務部長：竹石 亨	職員
教務課課長：宮下 伊津子	川畑、職員
キャリアセンター室長：嶋田 昌彦	高市、職員
総務課施設担当：金田 哲一	なし
総務課情報システム担当：玉田久也	なし
大阪キリスト教学院に関わる委員会の教員および担当	
就業規則委員会	高市、川畑、職員
人権侵害防止対策委員会	山本、山岸、矢野、迫田、職員
個人情報保護委員会	河崎、職員
危機管理安全衛生委員会	山本、山岸、総務部職員、保健室職員
国際教育再構築プロジェクト	堀内、杉岡、山本、法人職員、きりたんセンター職員
大阪キリスト教短期大学に関わる委員会の教員及び担当	
学生支援委員会	山本、山岸、河崎、葉山、学生課職員
キリスト教活動委員会	迫田、迫田、矢野、チャブレン、きりたんセンター職員
研究推進・倫理委員会(図書館を統合)	林、河崎、山本、山岸、油田、高市、岩見、堀内、葉山、嶋田、図書館職員、総務課職員
学生、教員健康サポーター委員会	山本、山岸、矢野、保健室職員、チャブレン
IR委員会	山本、山岸、河崎、教務課、キャリアセンター職員

学内会議 教学会、学科協議会、任用昇格会議、産官学地域連携会議、職員全体会議、部課長会議

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

2023(令和5)年度、自己点検・評価については、「自己点検・評価規程」に沿ってその目的を達成するために運営がなされている。

「自己点検・評価委員会規程」では、理事長、学長をはじめとして、学科教員・短期大学事務局・常設委員会・法人事務局のそれぞれの責任者が委員として構成する。更に責任者が担当グループの教職員とともに点検・評価に取り組む体制になっている。これによって、すべての教職員が自己点検・評価活動に係わる体制ができている。

教学会議においては、構成メンバーである学長、学長補佐、学科長、ALO、事務局長によって、自己点検・評価に関する議題を設定し、中心メンバーとなって進め、機能している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和5(2023)年度を中心に）

2023(令和5)年度を中心にした主な活動の記録は以下の表.1『「2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書」完成及び「2023(令和5)年度 自己点検・評価報告書」作成までの活動の記録』のとおりであるが、2023年度は7年に一度の認証評価の受審年にあたっており、2022(令和4)年度の自己点検・評価報告書の完成に大きな時間が割かれたのが実情である。主な運営会議体は「教学会議」である。その議事は教授会、学科協議会、職員全体会議に引き継がれて自己点検・評価活動が行われている。

表.1 2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書」完成及び  
「2023(令和5)年度 自己点検・評価報告書」作成までの活動の記録

年月日	会議名など	項目	主な内容
2023年 4月4日	第1回 教授会	・2022年度、認証評価報告書に関する事項	・未提出の原稿について提出の要請。認証評価の一貫として学生インタビューの必要性が確認された。
4月11日	第2回 教学会議	・2022年度認証評価進捗と今後の準備について	・現在、執筆者から提出された中身の点検中で、再確認の依頼がありうるとの説明がなされた。今後、訪問調査日の調整が必要になってくる（8月中旬から10月に実施の見込み）。今後、ALO補佐に事務連絡がいく可能性あり、職員にも周知が必要である点を確認された。
5月2日	第2回 教授会	・2022年度自己点検・評価について	・2022年度の報告書が作成中であることの報告と、資料作成への協力要請があった。
5月2日	第3回 教学会議	・認証評価について	・現状の報告がなされた。6月までには資料をそろえる目標が述べられた。
5月30日	第4回 教学会議	・認証評価について	・報告書作成が最終段階に入りつつあることが報告された。 ・短期大学基準協会より訪問調査の日程調整依頼が来た。9月中旬以降の日程で調整する予定であることが告知された。学長とALOで調整。学長、ALO、理事長、柿本監査室長が必ず出席できるようにする。日取りの候補を出し、常務理事会で調整する。自己点検・評価報告書作成資料について、

大阪キリスト教短期大学

			<p><a href="https://www.jaca.or.jp/service/college/pattern/">https://www.jaca.or.jp/service/college/pattern/</a>を参照し、短期大学基準協会「3. 短期大学評価基準(令和2年6月改訂)参照」「4. 内部質保証ルーブリック」について確認しておくことについての周知がなされた。</p>
6月6日	第3回教授会	・2022年度自己点検・評価について	・認証評価日程の報告。資料提供への協力が要請された。
7月4日	第4回教授会	・2022年度自己点検・評価について	・2022年版の提出が完了したこと。執筆者やヒアリングが予想される者への準備要請がなされた。
7月11日	第6回教学会議	・認証評価について	・認証評価のヒアリング日程が示された。ヒアリング対応のため7月から8月にかけて、質疑応答のシミュレーションを実施すること、シミュレーション質問者は7月24日までに模擬質問を用意するように示された。
8月1日	第5回教授会	・2022年度自己点検・評価について	・ヒアリングの予行を一部実施したことが報告された。ヒアリング対応やインタビュー学生の選出につき協力要請があった。
9月5日	第6回教授会	・2022年度自己点検・評価について	・認証評価の訪問調査が9月19、20日に実施されることが報告され、事前確認質問の割り振りなどが検討された。
9月8日	第8回教学会議	・認証評価について	・質問票に100以上の質問が送られており、1週間以内に返答する必要があることが報告された。各分担者が決められ執筆する予定が示された。
10月3日	第9回教学会議	・認証評価について	・認証評価における指摘事項等について、取りまとめができ、教授会にて提示する予定であることが示された。
10月10日	第10回教学会議	・自己点検・評価について	・2023年度の自己点検・評価の方針について意見交換を行った。
10月31日	第8回教授会	・2022年度自己点検・評価について	・大学・短大基準協会から認証評価の連絡が12月に予想されることが報告された。
11月26日	第12回教学会議	・自己点検・評価報告書作成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度の自己点検・評価の記述担当者割り当てについて討議された。</li> <li>・次期ALO候補、次期ALO補佐候補への引継ぎが必要であることが確認された。</li> </ul>
12月5日	第9回教授会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度自己点検・評価について</li> <li>・2023年度自己点検・評価について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価の結果が12月下旬に告知される予定について報告された。</li> <li>・2023年度自己点検・評価の報告書においては、執筆者と別に校正者を設けてチェックを行う予定であることが報告された。</li> </ul>
2024年1月9日	第10回教授会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度自己点検・評価について</li> <li>・2023年自己点検・評価について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の自己点検・評価につき指摘事項に対応していることの報告がなされた。</li> <li>・2023年度の自己点検・評価は2024年6月初旬ごろを目指すことが報告された。</li> </ul>
1月9日	第13回教学会議	・2022年度認証評価への対応について	・指摘された部分への対応策を協議した。

大阪キリスト教短期大学

1月23日	第14回 教学会議	・2022年度認証評価への 対応について	・指摘された事項への対応を協議した。
1月30日	第15回 教学会議	・2022年度認証評価への 対応について	・現在の指摘事項への対応状況が報告された。
2月6日	第11回 教授会	自己点検・評価について	・2022年度の自己点検・評価に関し指摘事項を改善するためのシラバス改善について議論がなされた。 ・2023年度の自己点検・評価二監視、提出期限を順守するよう要請があった。
3月5日	第12回 教授会	自己点検・評価について	・2022年度自己点検・評価につき改善報告を実行したことが報告された。 ・2023年度自己点検・評価につき、提出締め切りの順守が要請され、校正者会議の告知がなされた。

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

## &lt;根拠資料&gt;

- 提出資料
- 1 学則[2023(令和5)年度] p.1 [総則]
  - 2 要覧[2023(令和5)年度] p.1 [建学の精神]
  - 3 本学ウェブサイト[建学の精神]
  - 31 学校案内[2023(令和5)年度入学者用] p.38 [建学の精神]
  - 4 大学ポートレート 大阪キリスト教短期大学[建学の精神]
  - 2 要覧[2023(令和5)年度] pp.52-59 [履修指針表]
- 備付資料
- 96 ガバナンスコード
  - 47 新入生研修会プログラム[2023(令和5)年度]
  - 2 阿倍野区と大阪キリスト教学院との包括連携協定書
  - 99 「親力アップ講演会」講演実績[2023(令和5)年度]
  - 100 阿倍野区広報紙「広報あべの」NO.314
  - 101 阿倍野区花と緑のまちづくり支援事業  
(阿倍野区ふれあい花づくり育成施設 MAP) [2023(令和5)年度]
  - 102 こひつじルーム活動実績[2023(令和5)年度]
  - 105 シルフのパン販売[2023(令和5)年度]
  - 106 高等学校との連携協定書
  - 107 私立明浄学院高校での出前授業、セミナー[2023(令和5)年度]
  - 109 阿倍野区との連携によるボランティア活動実績[2023(令和5)年度]
  - 110 阿倍野地域関係団体との連携プログラム活動実績[2023(令和5)年度]

## [区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

## <区分 基準 I-A-1 の現状>

建学の精神は以下のとおり掲げてきた。

### 建学の精神

本学院は自由メソヂスト教会の伝統を汲む河邊貞吉により、1905年(明治38年)にキリスト教伝道者を養成する神学校として創設された。教育は100年にわたって聖書的人間観に基づく人格教育をおこなってきた。学院第二世紀においても『道・真理・いのち』であるイエス・キリストに倣って、神と人に仕える人間の育成を目指す。

これは新約聖書「ヨハネによる福音書」第14章6節「わたしは道であり、真理であり、命である」というイエス・キリストの言葉に基づいている。イエスは自身の生涯と言葉を通して、我々が従うべき生き方、道を示し、神と人への愛という真理を示し、自身が人を活かし自分をも生かす命の与え主であることを示した。学則第1章第2条「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に福音主義キリスト教信仰に基づいて、幼児教育に関する専門教育を授ける完成教育機関であると共に、広く教養を培いキリスト教的人格を具えた良き社会人を育成することを目的とする」(提出-1、p.1)に示すように、イエスの生き方に倣い、神と人に奉仕する精神で、人を愛し人に仕える人間育成を行なっている。ゆえに建学の精神は、本学の教育理念・理想を明確に示している。

具体的に幼児教育学科においては、子どもの魂と命の育成に携わる保育者養成教育において「子どもに畏敬を持つ」「小さき者とともにある保育者」という理念で実践され、この精神は学院の創立以来、本学の教育の目指す目標を変わず伝えている。人への深い愛に基づく保育実践のできる保育者養成という目的は、その普遍的な使命において教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神は、学内へは要覧(提出-2、p.1)に掲載し表明している。学外へは、本学ウェブサイト(提出-3、[建学の精神])、「学校案内」(提出-31、表3)、大学ポートレート(提出-4、[建学の精神])等の媒体を通じて、保護者や関係者にも表明している。

以上のように、建学の精神を学内外に表明してきたが、この「建学の精神」は、本学が幼児教育単科に特化している状況を反映させる説明が必要であることが2019(令和元)年度のFD研修会において認識されたことで、「建学の精神」の文言の続きに説明文書を必ず付け加えることを決定し、2021(令和3)年11月に策定したガバナンスコード(備付-96)にも記載した。p.26に掲載する<建学の精神>は、説明文書を記載したものである。

建学の精神を共有するために、入学時学生には「新入生研修会」(備付-47)において、チャプレンの講話によって説明している。カリキュラム内では「聖書と現代人」を必修科目とし、キリスト教精神と現代社会について学ぶ科目を置いている。2021(令和3)年度からは「キリスト教保育」も科目追加した(提出-2、pp.50-59)。

また、入学式、卒業式、創立記念礼拝、アドベントチャペル、クリスマスチャペル、卒業礼拝、及び定期的なチャペル、クリスマスマーケット、70周年記念式典などでの説教を通してキリスト教精神に基づく本学の建学の精神を、学生、保護者及び教職員に共有している。

2019(令和元)年度のFD研修会において、建学の精神の現代的解釈、教育目的、教育目標、

三つの方針の検討、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成の必要性が認識されたことから、2020(令和2)年度には「CMプロジェクト会議」が設けられ、その中で改めて建学の精神について現代的意義を見直し、教育課程に生かすべく検討された。さらに、2022(令和4)年度には建学の精神の現代的解釈の説明文を添えて以下のとおり、建学の精神の解説を示している。

本学院は1952年(昭和27年)の短期大学の設立に伴い、牧師・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・企業人等の養成の目的が加わり、また幼稚園・保育園・こども園を併設し、地域と関わってきました。学院の変わらない理念は、『道・真理・いのち』であるイエスに学び、正しい生き方を求め、真理を重んじ、命を尊重し、他者への愛と奉仕の精神を持つことです。大阪キリスト教短期大学はこの精神を受け継いで、こどもを愛し、すべての人々と共に生き、社会に貢献する人の育成を行っています。

以上の継続的な定期的な確認の中で、2023(令和5)年度も教育目標、教育目的、3ポリシーの定期的な点検に際して、建学の精神と教育課程の関連性と共に定期的な確認をしている。

#### [区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### <区分 基準 I-A-2の現状>

本学の地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等として、2023(令和5)年度は、昨年度の課題の認識もあったが、具体的に検討が進まないままに同じように聴講生、科目等履修生を受け入れる生涯学習事業を実施したが、聴講生・科目等履修生は受講者がなかった。

2022(令和4)年度自己点検の改善計画において「ニーズを捉えつつ科目の見直しや内容の充実を図るべく、産官学地域連携会議での協議を通して、地域に求められる内容を検討実施する。」としたが、本学主催の「聴講制度」「科目等履修制度」は引き続き、募集はしているもののニーズがなかったため、以下のように「公開講座」を充実させて、社会貢献を行っている。

また、一般の方向けの学び直しの支援について、各省庁の補助事業を下記の通り実施した。

##### ① 経済産業省「リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業」

リスクリングと労働移動の円滑化を一体的に進める経済産業省「リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業」に人材紹介を行う株式会社バリュー・スタッフと共

同で申請し、採択され、本学では「保育者」や「IT人材」を育成するリスキリングプログラムを提供している。

② 文部科学省「「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業」

文部科学省「「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業」に採択され、「情報教育・プログラミング教育」の質向上の為に必要となる教育CIO機能に関する知識（現状・先進事例や学校のICT環境の整備、人材育成・活用・連携）の提供と、各地域・学校の施策に落とし込む方法を解説するコンテンツを制作した。

③ 文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業」

文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業」に採択され、ICTを活用した「未来の幼稚園教諭」の発掘・育成に関する実証事業を行った。

④ 内閣府「地方創生カレッジ事業」

内閣府が運営し、4万人以上の会員数を有するeラーニングプラットフォームである地方創生カレッジ内の「地方創生連携・交流ひろば」に、「デジタル×地方創生」をテーマとしたコンテンツを21本制作・提供した。

⑤ 大阪府教育委員会「リーディングGIGAハイスクール事業」における共同研究・教員研修

2023（令和5）年5月16日、学校法人大阪キリスト教学院「OCC教育テック総合研究所」と大阪府教育委員会は、高等学校におけるICT活用と教育・研究の充実・発展に向けた連携協定書に調印し、協定を締結。2023年度は、大阪府教育委員会が指定する「リーディングGIGAハイスクール（LGH）」30校を対象に、OCC教育テック総合研究所が研修やアンケート調査、その分析、それを踏まえた研修や担当者会議などを実施した。

⑥ 自主事業「教育CIO養成課程」

教育CIO/教育CIO補佐官を目指す教育委員会や学校法人職員を対象とした「教育CIO養成課程」を提供した。本プログラムは、教育IT版ビジネススクールとして2023年6月～10月にかけて全15回60時間、オンラインと対面を組み合わせ提供した。参加者は6名。

⑦ 自主事業（大阪府認定）「保育士等キャリアアップ研修」

大阪府の認定を受け2024年1月～3月にかけて、「マネジメント」「幼児教育」「乳児保育」「保護者支援・子育て支援」の4テーマについて延べ27名に対して研修を実施した。

地域・社会の地方公共団体との連携として本学所在地の地方公共団体である大阪市阿倍野区と地域連携協力のための協議を2017（平成29）年に進め、2018（平成30）年3月に「地域包括連携協定」を締結した（備付-2）。これに基づき、阿倍野区における子育て支援事業である「親力アップ講習会」（備付-99）への講師を派遣、阿倍野区主催の催しである阿倍野キッズサマープロジェクト（備付-100）への参加、阿倍野区花と緑のまちづくり支援事業（ふれあい花づくりリレー）（備付-101）等におけるボランティア協力は、本年は教

職員が中心的に実施した。

国との連携としては、独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」の助成を受けて、2014(平成 26)年度より親子の読書活動の一環として「こひつじルーム(絵本のお部屋)」(備付-102)を本学内において開催している。また、地域との連携では、地域の子育て支援ボランティア団体である阿倍野子育て支援連絡会に参加し、情報共有や協力を行っている。地域の障がい者による作業所と連携では、本学学生食堂での定期的に作業所製造のパンの販売、及び大学祭での出店サービスも受けている(備付-105)。

高大連携に関しては、2022(令和 4)年度は、大阪府立高等学校 12 校及び私立高等学校 2 校との連携協定(備付-106)を締結し、高校生への進路支援や合唱指導、出前授業、セミナー(備付-107)などの教育活動を行った。

以上のように、地域・社会の地方公共団体、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

本学の教職員及び学生はボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。主な活動としては、阿倍野区との連携により阿倍野区主催の区民のための活動・イベントに参加している。

教員の活動としては、表. 2『2023(令和 5)年度 阿倍野区主催の「親力アップ講演会」実施実績』に示すように、阿倍野区との協力関係のもと阿倍野区主催の「親力アップ講演会」の講師を本学教員が担当した。阿倍野区内の 3 ヶ所の幼稚園、こども園で対面での講演を実施した他、講義動画の配信を阿倍野区 YouTube チャンネルで行った。

表. 2 2023(令和 5)年度 阿倍野区主催の「親力アップ講演会」講演実績

日時	講師	内容	場所
2023(令和 5)年 11 月 22 日	教授 杉岡幸代	<第 1 回 講演> 「幼子の世界を覗いてみませんか？」	聖愛幼稚園
2023(令和 5)年 11 月 27 日	准教授 山崎圭世子	<第 2 回 講演> 「こどもの偏食と食物アレルギー～給食を楽しむために家庭でできること」	鶴ヶ丘幼稚園
2024(令和 6)年 1 月 12 日	教授 矢野キエ	<第 3 回 講演> 「子どもとの温かい関わり」	常盤幼稚園
2024(令和 6)年 1 月 26 日より公開	大阪キリスト教短期大学 教授 池田美芽 協力 池田ゼミ学生	<YouTube 配信> 「親子で知ろう、小学校ライフ～小学校へ行って大丈夫？あなたの不安に答えます～」	阿倍野区 YouTube チャンネル <a href="https://www.youtube.com/watch?v=5Yg7UuuiP0w">https://www.youtube.com/watch?v=5Yg7UuuiP0w</a>

学生の活動は、表. 3「2023(令和 5)年度 阿倍野区との連携によるボランティア活動実績」(備付-109)、表. 4「2023(令和 5)年度 阿倍野地域関係団体との連携プログラム活動実績」(備付-110)に示している。ゼミ単位の学生の活動として表. 3 に示す阿倍野区役所主催の「あべのキッズサマープロジェクト」に 2 つのゼミが参加し、地域の子どもたちへの制作指導、スライム作りを行った。また、阿倍野商工会議所主催の「サマーキャンパス」に 1 つのゼミの学生が参加した。

学生有志の活動としては、「あべのつながりフェスタ」に参加しボランティア協力を行なった。また表. 4 に示す阿倍野区子ども会育成連合協議会主催の子どもキャンプ活動「やまぎとステイ」へ学生有志が参加協力し、活動等を通じて地域・社会に貢献した。

教職員の活動としては、表.3 に示す阿倍野区ふれあい花づくりリレー（花と緑のまちづくり支援事業）、阿倍野カーニバルに参加した。阿倍野カーニバルは、地域との関連が特に深く、2023(令和5)年10月に行われた第49回あべのカーニバルに、丸山町会町会長の要請で協力し、運動場の雨天後の整備や駐輪場の整理、人員誘導など、及び地域清掃を、力を合わせて行い地域・社会に貢献した。また、丸山BOSAIパークに参加してブースを担当し、地域の子どもの防災意識の涵養や地域での防災力を高めることに参加・貢献できた。

表.3 2023(令和5)年度 阿倍野区との連携によるボランティア活動実績

活動名	担当ゼミ・学生	実施日
阿倍野区ふれあい花づくりリレー（花と緑のまちづくり支援事業）協力 植替え、水やり 【学内美化プロジェクト】	教職員有志	6月8日、11月17日 の花苗到着後1週間
阿倍野区役所「アベノキッズサマープロジェクト」企画運営	・矢野ゼミ ・池田ゼミ	8月8日
阿倍野カーニバル	教職員有志	10月9日
あべのつながりフェスタ	学生有志（会場装飾制作）	10月28日

表.4 2023(令和5)年度 阿倍野地域関係団体との連携プログラム活動実績

活動名	担当教員・ゼミ・学生	実施時期
阿倍野商工会議所 サマーキャンパス	山岸・川畑	8月19、20日
阿倍野区子ども会育成連合協議会子どもキャンプ活動「やまざとステイ」7～8月	有志学生	8月4～6日
令和5年度地域活動フォーラム阿倍野区地域活動見本市 アフターコロナに芽生えた力	高市ゼミ、池田	1月27日
地域清掃（学校周辺）	日本語別科留学生11名 山本、津村、中谷、谷口、 金岡、中村、濱本、竹石	2月17日
丸山BOSAIパーク	林、高市、池田、金岡、 日本語別科留学生20名	2月25日

この他、阿倍野区関連以外での学生のボランティア活動として、NPO法人キャンピズ主催のユニバーサルキャンプへの参加や、幼稚園、保育園、障がい者施設、高齢者施設、子ども食堂の運営補助などを行って地域・社会に貢献した。

以上のように教職員及び学生は地域・社会との様々な交流をベースとして多くのボランティア活動を行うことをとおして地域・社会に貢献している。

### <テーマ 基準1-A 建学の精神の課題>

○基準I-A-2「高等教育機関として地域・社会に貢献している」に関して

「2022(令和4)年度 自己点検評価報告書」<基準I>「(b)今回の自己点検・報告の課題についての改善計画」欄に記述の「改善計画」:「基準I-A-2「高等教育機関として地域・社会に貢献している」に関する課題については、2023(令和4年度)は改善に至らず、次年度は「聴講制度」「科目等履修制度」「公開講座」を通しての社会貢献について、

地域への聞き取りや学内地域協働検討会議などでニーズを捉えつつ科目の見直しや内容の充実を図る、更に産官学市域連携会議での協議を通して、地域に求められる内容を検討、実施する。「聴講制度」「科目等履修制度」における学生向けの授業科目で保育系の内容は受講者のニーズがないため、地域のニーズがある内容を検討し、単発の「公開講座」を開き社会貢献の活発化を図ることが課題であり、会議体での検討と実質運用に繋げていく。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

建学の精神の涵養に関わるチャペルの運営は教職員によるキリスト教活動委員会において企画、決定される。「きりたんセンター」はチャペルを含むキリスト教活動全般に関連する事項、聴講生に関する事項を含めた地域活動全般に関連する事項、学生ボランティアに関連する事項の取りまとめや取次ぎ等を担当する部署である。

学生や教職員は、チャペル、教授会デボーションなどで建学の精神を共有する機会がある。2023(令和5)年度は、チャペル欠席学生のための同時配信を行った。教職員にはオンデマンド配信について事前に通知し、同時配信及びアーカイブでチャペル時以外にも視聴することができるようにした。このように建学の精神の共有に繋げている。

#### [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

##### <根拠資料>

- 提出資料 2 要覧[2023(令和5)年度] p.1 [建学の精神]  
1 学則[2023(令和5)年度] p.1 [学科・学生定員及び修業年限]  
2 要覧[2023(令和5)年度] p.41 [教育目標]  
2 要覧[2023(令和5)年度] p.41 [教育目的]  
5 本学ウェブサイト[教育目的・教育目標]  
51 教授会議事録[2023(令和5)年度] 第12回  
2 要覧[2023(令和5)年度] p.41 [ディプロマ・ポリシー]  
9 カリキュラムマップ[2023(令和5)年度]  
7 本学ウェブサイト[教育方針：2023年度入学生用]  
33 学生募集要項[2023(令和5)年度入学者用] 表紙裏[アドミッション・ポリシー]  
8 本学ウェブサイト[教育方針：アドミッション・ポリシー]  
6 カリキュラムツリー[2023(令和5)年度]  
2 要覧[2023(令和5)年度] p.42 [カリキュラム・ポリシー]  
2 要覧[2023(令和5)年度] p.44 [アドミッション・ポリシー]  
10 本学ウェブサイト[教育方針：ディプロマ・ポリシー]  
11 本学ウェブサイト[教育方針：カリキュラム・ポリシー]  
12 大学ポートレート 大阪キリスト教短期大学[本学での学び]  
備付資料 8 ボランティア活動延べ参加者数(過去5年間)  
9 学習ポートフォリオ[2023(令和5)年度]  
109 阿倍野区との連携によるボランティア活動実績[2023(令和5)年度]

- 110 阿倍野地域関係団体との連携プログラム活動実績[2023(令和5)年度]
- 24 自己評価シート
- 27 就職先アンケート集計[2023(令和5)年度]
- 86 学科協議会議事録[2023(令和5)年度] 第8回
- 29 就職状況(過去5年間)
- 21 教員免許状(幼稚園教諭二種免許)取得者数(過去5年間)
- 22 保育士資格取得数(過去5年間)
- 102 こひつじルーム活動実績[2023(令和5)年度]
- 13 学年別ボランティア学生参加者実数/学年在籍者数に対する割合  
[2023(令和5)年度]
- 48 新学期オリエンテーション日程[2023(令和5)年度]
- 14 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表[2023(令和5)年度]
- 85 教学会議議事録[2023(令和5)年度] 第5・16回
- 86 学科協議会議事録[2023(令和5)年度] 第5・6・7回

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1の現状>

本学の建学の精神は以下の通りに示される(提出-2、p.1)

<建学の精神>

本学院は自由メソヂスト教会の伝統を汲む河邊貞吉により、1905年(明治38年)にキリスト教伝道者を養成する神学校として創設された。教育は100年にわたって聖書的人間観に基づく人格教育をおこなってきた。

学院第二世紀においても『道・真理・いのち』であるイエス・キリストに倣って、神と人に仕える人間の育成を目指す。

本学院は1952(昭和27)年の短期大学の設立に伴い、牧師・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・企業人等の養成の目的が加わり、また幼稚園・保育園・こども園を併設し、地域と関わってきました。

学院の変わらない理念は、『道・真理・いのち』であるイエスに学び、正しい生き方を求め、真理を重んじ、命を尊重し、他者への愛と奉仕の精神を持つことです。

大阪キリスト教短期大学はこの精神を受け継いで、こどもを愛し、すべての人々と共に生き、社会に貢献する人の育成を行っています。

幼児教育学科の教育目的は、学則第2章第4条の2(提出-1、p.1)に規定されている。

教育目的は以下のように示されるが、これは建学の精神の聖書的人間観や倫理観を基盤に、時代に応じた教育課題に応え、子どもの人格を尊重するような幼児教育、保育のスペシャリストを育成することを目指している。

<教育目的>

キリスト教精神に則り、現代社会の多様な要請に応え、個性を尊重する保育を実現する専門性の高い幼児教育者の育成を目的とする。

学科の教育目的を達成するために、以下のとおり更に具体的な教育目標を掲げている(提出-2、p.41)。

<教育目標>

私たちの教育は、一人ひとりの命を尊び人格として尊重することを大切にし、真理を探究し続ける意思を育て、豊かな人間性の育成を目指しています。

そのため、学生が、教育・保育の専門的知識・技能を身に付け、学問や実践を通して確かな思考力・判断力・表現力を培い、自ら考え誠意を尽くし、他者と協働してよき社会人、保育者となるための教育を行います。

以上のとおり、幼児教育学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき確立している。

幼児教育学科の教育目的は、学内では学則で示し、第1章第2条に機関の教育目的、第2章第4条の2に幼児教育学科の教育目的を示している。加えて、「2023(令和5)年度大阪キリスト教短期大学 要覧」(以下要覧と記述)に幼児教育学科の教育目的(提出-2、p.41)・教育目標を掲載し、表明している。

要覧は、入学後のオリエンテーションにおいて、入学者、学内教職員に配布される。その他の学内の周知方法としては、教育目的については学長より入学式式辞において周知する。更に新入生研修会において要覧を用いて学科の教育目的や教育目標を説明している。

学外への表明については、本学ウェブサイトにおいて、幼児教育学科の教育目的・教育目標を表明している(提出-5、[教育目的・教育目標])。

幼児教育学科で掲げる教育目的は、「キリスト教精神に則り、現代社会の多様な要請に応える」である。また、教育目標は「学生が、教育・保育の専門的知識・技能を身に付け、学問や実践を通して確かな思考力・判断力・表現力を培い、自ら考え誠意を尽くし、他者と協働してよき社会人、保育者となるための教育を行います」と掲げている。それらに基づいて、本学幼児教育学科の人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、①授業やゼミでの地域活動、②就職先アンケート、③就職状況、④ボランティアの参加報告という4つの観点を設定して定期的に点検を行っている。

① 授業やゼミでの地域活動の点検

地域・社会の要請へは例年ゼミ単位で地域活動に関わることで応えている。また、きり

たんセンター地域協働担当者がゼミごとに取り組む地域活動をゼミ研究の方向性を考慮し提案して振り分ける。参加人数については、本稿 p. 30 掲載の表. 6「ボランティア活動延べ参加人数(過去 5 年間)」(備付-8) を用いて、定量的に把握し、経年変化を査定している。学生は参加した地域活動について学生個人の学習ポートフォリオ(備付-9)に Semester ごとに記録し、学生による活動の自己評価の記載内容をゼミ担当者が確認することで質的に評価している。その後のゼミ活動の内容について、担当教員による検討や、学生とともに再計画などを行うことで、ゼミの活動や研究テーマ、地域での実践などに反映させている。

2023(令和 5)年度は、本稿 p. 24 掲載の表. 3「2023(令和 5)年度 阿倍野区との連携によるボランティア活動実績」(備付-109) p. 24 掲載の表. 4「2023(令和 5)年度 阿倍野地域関係団体との連携プログラム活動実績」(備付-110) に示すように地域貢献が行えた。

また、2 年生後期授業の「保育・教職実践演習」では、履修する全学生が、本学に隣接する丸山小学校児童の登校時の交通安全に対する見守りボランティアを行った。地域住民と学校教職員との協働のもとに学生も小学生に声掛けをした。教員は「取り組みの自己評価と課題」をもとに、学生の活動の振り返りを記入した自己評価シート(備付-24)により質的な点検を行う。授業内では学生の感想をもとにフィードバックを行い、現代的な課題解決のきっかけとして受講学生で共有し、教育現場における社会の要請に気づき応えているか点検している。

② 本学の教育目的・目標に基づいた人材育成が地域としての保育等の現場の要請に応えているかどうかについて就職先アンケートを毎年実施し、教職員間でアンケート結果を共有し意見交換することで定期的に点検している。

2023(令和 5)年度は、2020(令和 2)年度入学生を対象として就職後 1 年間の勤務状況についてのアンケートを 7 月に実施した。回収したアンケート結果は定量的に数値化等を行い「就職先アンケート集計」(備付-27)にまとめて学科協議会(備付-86、第 8 回)へ報告し、集計結果をもとに教員間で就職先での卒業生の評価の現状や課題を共有し、意見交換を行い、各教員のゼミの担当学生の指導及び教科での教育活動にフィードバックしている。

本アンケートの結果によると、「複数担任の一人」として 1 年目をスタートする卒業生が 63.5%と最も多かった。「本学の教育において強化すると良いと思われる社会人基礎力」については、「人と協力して働く」を挙げた園が 45.1%で最も多かった。次いで、「礼儀・マナー」が 31.4%、「他者に優しく接する」と「挑戦する力」がそれぞれ 25.5%、「一般的な教養」が 21.6%と続いた。反面、新卒採用者に期待するレベルで本学卒業生についてどの程度身に付いているかとの設問には、同項目において「十分身に付いている」「ある程度身に付いている」という回答の割合が高かった。また、「本学の教育において強化すると良いと思われる教育・保育現場での実践」については、「子どもの気持ちへの寄り添い方」を挙げた園が 37.3%で最も多く、次いで「チームで仕事をするコミュニケーション力」が 35.3%、「子どもの健康や安全管理・緊急時の対応に関する知識」が 29.4%と続いた。これらの項目についても、新卒採用者に期待するレベルで本学卒業生について問うと、「十分身に付いている」「ある程度身に付いている」という回答の割合が多かった。他の新卒採用者に比して評価は高いものの、アンケートの結果については、今後本学の教育に活かしていくことの確認が学科協議会でなされた(備付-86、第 8 回)。また、アンケートの結果は、

教員だけでなく職員にも共有できるよう資料の保存場所についてグループウェア内の「アンケート」フォルダに集約した。

なお、2023(令和 4)年度の教育テックコースの新設に伴う、地域の一般企業などステークホルダーへのアンケートは、企業訪問が2024(令和 5)年度になることと、卒業年度を迎えていないため就職先が未確定であることから今年度は行っていない。

### ③ 就職状況の点検

幼児教育学科が社会や地域の要請として保育ニーズに応えられているかという観点から、就職状況を検討することとしている。

過去5年間の就職希望者及び就職状況は、表.5「就職状況（過去5年間）」(備付-29)のとおりである。保育関係の就職希望者に対する内定者率は2019(令和元)年度から2023(令和5)年度まで100%であり、地域社会の要請に応じているといえる。

表.5 就職状況（過去5年間）

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
卒業者数	92	121	137	83	80
就職希望者数	88	115	132	79	74
私立 幼稚園	11	18	19	13	7
保育所	19	24	42	23	13
こども園	35	46	53	35	46
公立 幼稚園	1	0	0	0	0
保育所	11	14	5	6	3
こども園	1	6	5	0	1
福祉施設	7	7	7	1	0
企業	3	0	1	1	4
その他 (就職・進学以外)	3	6	5	2	6
就職者数	88	115	132	79	74
就職率（就職希望者数に対して）	100%	100%	100%	100%	100%
就職率（卒業者数に対して）	95.6%	95.0%	96.3%	95.1%	92.5%

以上の推移から、本学の人材養成の結果、免許資格を取得し(備付-21)(備付-22)、高い就職率を維持していることは、地域社会の要請に応じていると捉えられる。

### ④ ボランティアの参加報告による点検

当該年度のボランティア活動実績は、産官学地域連携会議議事録をもとに教授会(提出-51、第12回)にて報告され、自己点検・評価報告書では過去5年間に渡る学生の「ボランティア施設別の延べ参加者数」「一人当たり平均時間」「活動施設総数」を表記した表.61「ボランティア活動延べ参加人数(過去5年間)」の形式での報告がなされ、学生のボランティア参加状況についての経年的な変化を把握・点検している。

表.6 ボランティア活動延べ参加者数(過去5年間)

	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
保育	65	5	6	6	8
子ども関連	265	0	67	85	112
福祉関連	16	0	0	5	1
その他	97	101	103	28	13
一人当たり平均時間	8.31	4.2	6.3	13.8	14.76
活動施設総数	66	12	5	19	14

また、地域の親子の読書活動の支援として開放している「こひつじルーム」(絵本の部屋)については開催日程、親子の参加人数、活動内容が年間で報告される(備付-102)。2023(令和5)年度のこひつじルームは、毎月1~2回の計19回が開催され、毎回10人~20人の子どもとその保護者が利用し、地域の子育て支援の場として機能している。

表.6「ボランティア活動延べ参加人数(過去5年間)」に示すように、2023(令和5)年度の学生ボランティア活動平均時間は14.76時間であり前年度の13.8時間を上回りボランティア活動が堅調であることが窺える。

学年別の活動の数値は、表.7「2023(令和5)年度 学年別ボランティア学生参加者実数/学年在籍者数に対する割合」(備付-13)に示すとおりであり、1年生の活動率は前年度と比べ増加している。また、2年生の活動率は「保育・教職実践演習」での小学校児童の登校見守りボランティアの参加によって高い割合となっている。3年生は5名在籍のうち1名のみが参加した。

地域協働担当が取り次ぐボランティア活動については例年学生が感想等を記入する振り返りシートによって、学生自身による活動の振り返りが記述され、担当部署職員が把握することによって点検している。

表.7 2023(令和5)年度 学年別ボランティア学生参加者実数/学年在籍者数に対する割合

学年	人数	参加割合( )内は前年度実績
1年生 (2023(令和5)年度入学生)	20名	24.4%(42.3%)
2年生 (2022(令和4)年度入学生)	70名	91.0%(42.2%)
3年生 (2022(令和3)年度入学生)	1名	16.7%(前年度は長期履修制度なし)

2023(令和4)年度からは、教育テックコースの新設に伴い地域の一般企業などステークホルダーの範囲を広げてアンケート等を行い点検することが課題となっているが、2023(令和4)年度は、アンケートの実施はできなかったものの広く一般企業への訪問を実施し、地域で必要な人材について把握することに努め点検した。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2の現状>

本学の学習成果は、建学の精神に基づき定めている。本稿の基準 I-B-1 項に記述するように幼児教育学科の「教育目的」は、建学の精神を礎として規定している。更に、「教育目的」を達成するための具体的な指標として「教育目標」を示している。よって幼児教育学科の「教育目的」「教育目標」は、建学の精神に基づきそれぞれ関連性を持って一体的に確立している。

下記に示すディプロマ・ポリシーは、このことを基盤に策定し学生が学習を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」の3項目で示している。また、この3項目には、各々3つの小項目を設け、学生が学習を通して身に付くことが期待される内容を「学習成果」として表明している。

以上の構造によって、学習成果は建学の精神に基づき定めている。

<ディプロマ・ポリシー> (2023(令和5)年度入学生用)

1. 知識・理解・・・幅広い教養や、幼児教育・保育に関する専門的な知識・技術を習得し、子どもを理解することができる。

<学習成果>

- ① 人類の文化、社会と自然に関する知識について論理的に理解している。
- ② 教育学・保育学の専門的な知識・技能を習得し、体系的に理解することができる。
- ③ 乳幼児期から児童期の子どもの発達過程を理解している。

2. 思考力・判断力・表現力・・・社会の課題を見つけ、自ら考え伝え合い、問題解決を行うことができる。

<学習成果>

- ① 子どもや社会に関わる課題を発見し、問題解決に向けて取り組むことができる。
- ② 日本語と外国語を用いて、コミュニケーションをする力を身に付けている。
- ③ ICTを用いて情報の収集分析し、モラルに則って効果的に活用することができる。

3. 主体性・多様性・協働性・・・人権意識や倫理観を持ち、社会の一員として行動し、多様な他者と協調して社会に貢献できる。

〈学習成果〉

- ① キリスト教精神に基づき、社会の一員として主体的に行動できる。
- ② 保育実践技術を活用し、自己の活動を総合的に評価することができる。
- ③ 社会の一員として人権意識や倫理観を持つ。

「学習成果」は、p. 27 記載の幼児教育学科の「教育目的」に基づいていることについては、以下の「教育目的」に記述する文言との連関より示すことができる。

- 「キリスト教精神に則る」・・・・・・・・ 3.-①③
- 「現代社会の多様な要請に応える」・・・・ 2.-①
- 「個性を尊重する保育を実現する」・・・・ 1.-③
- 「専門性の高い幼児教育者の育成」・・・・ 1.-①②、2.-②③、3.-②

更に「学習成果」は、p. 27 記載の幼児教育学科の「教育目標」に基づいていることについては、以下の「教育目標」の要点との連関より示すことができる。

- 「一人ひとりの命を尊び人格として尊重する」・・・・・・・・ 3.-①③
- 「真理を探究し続ける意思や、豊かな人間性の育成を目指す」・・・・ 1.-①②
- 「学生が教育・保育の専門的知識・技能、汎用的能力を身に付け、他者と協働する社会人となるための教育を行う」・・・・ 1.-③、2.-①②③、3.-②

このように「教育目的」と「教育目標」は、それぞれにディプロマ・ポリシーの3つの小項目に記載する「学習成果」と対応しており、「学習成果」の基盤は「教育目的」と「教育目標」であることを示すことができる。

よって、「学習成果」は、学科の教育目的・目標に基づき定めている。

学習成果は、学内では要覧のディプロマ・ポリシー(提出-2、p. 41)と共に「学習成果」を表明している。要覧は、例年入学後のオリエンテーション(備付-48)において、入学者、学内教職員に配布される。その他、学内への周知方法としては「学習成果」と各授業科目の教育内容との対応を一覧にして示すカリキュラムマップ(提出-9)を用いて新入生オリエンテーションで「学習成果」について説明することで公表している。

学外へは、本学ウェブサイトで教育方針(提出-7、[教育方針:2023(令和5)年度入学生用])を公表することにより表明している。

学校教育法第108条において、短期大学は「深く専門の学芸を教授研究し、職業または実生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」と示されている。この条文と照らして「学習成果」の点検は2023(令和5)年度第1回教授会に学長より提示される「2023(令和5)年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表」(備付-14)の「学修成果のPDCA」「学位授与方針(DP)のPDCA」欄に記載するスケジュールに従って定期的に点検している。

また、「学習成果」は学科協議会(備付-86、第5回・第6回・第7回)で検証され、教学会議(備付-85、第5回・第16回)にて見直しや確認の機会を持っている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I-B-3 の現状>

ディプロマ・ポリシー、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)(以下カリキュラム・ポリシーと記載)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)(以下アドミッション・ポリシーと記載)の三つの方針は、それぞれ関連付けて一体的に定めている。

基準 I-B-2 の(1)の項目で示したようにディプロマ・ポリシーは、「建学の精神」「教育的」「教育目標」を基盤に策定し学生が学習を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」の3つの項目で示している。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに示す「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」の資質・能力を学生が学習を通して身に付け達成されるよう策定される教育課程の編成及び実施についての基本的な方針を表明している。

アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに根ざし策定したカリキュラム・ポリシーに基づき編成・実施される教育課程で学ぶことを希望する入学希望者に対して、本学が期待する入学前学習成果についての方針を表明している。

このように三つの方針は、一貫性を持って関連付け一体的に定めている。

三つの方針については、組織的議論を重ねて策定している。2023(令和5)年度第1回教授会に学長より「2023(令和5)年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表」(備付-14)が提示され三つの方針の検討についての工程が示された。表.8は、その一部抜粋である。

工程表に従って2023(令和5)年4月～7月には、2024(令和6)年度入学生のための三つの方針について、主に教学会議、学科協議会にて検討を重ね、2024(令和6)年1月には2024(令和6)年度の要覧に記載する三つの方針を策定した。表.9「2023(令和5)年度の三つの方針の組織的議論の経過」は、それを示すものである。

大阪キリスト教短期大学

表.8 2023年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表(一部抜粋)

実行予定月	活動内容	担当	2022年			2023年						2024年								
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
	カリキュラム	学科			教育テック コースカリ キュラム検 討開始	2024年度カ リキュラム 検討開始														
	3ポリシー の検討	教学会議 学科				DP・AP・CP の文言作成/ 新年度科目の 検討				カリキュラム 完成、マップ 作成	大新市への保 育士養成科目 提出							要覧の変更		
	自己点検評価 委員会	理事長 学長 事務局長他			2023年度報告 書のための自 己点検・評価 委員会		2022年度版 自己点検・評 価報告書原稿 締め切り	2022年度版自 己点検・評価 報告書完成 WEB掲載				2022年度版 認証評価(予定)	2023年度自己 点検評価外部 評価者招待打 ち合わせ						2024年度報告 書のための自 己点検・評価 委員会	
	教職課程の自 己点検評価	理事長 学長 事務局長他				2022年度版執 業検討開始		・規程の整理 ・運営計画作 成					2022年度版執 業完成	2022年度版執 業完成Web公 開						
運営	学修成果のPDCA	教員 全教員				D オリエンテー ション ガイダンス	D 授業・学生支 援の要否・学修成 果の測定と記録	C 授業・学生支 援の要否・学修成 果の測定と記録	D 授業・学生支 援の要否・学修成 果の測定と記録	C 授業・学生支 援の要否・学修成 果の測定と記録	D 授業・学生支 援の要否・学修成 果の測定と記録	C 授業・学生支 援の要否・学修成 果の測定と記録	A 課題の解決策 F・D・S・D							
	学位授与方針(DP) のPDCA					D 次年度D P策 定		C 授業評価。学 修状況評価 課題の発見・ 分析	D 授業・学生支 援の要否・学修成 果の測定と記録					C 授業評価。学 修状況評価 課題の発見・ 分析	A 課題の解決。 F・D					
	教育課程編成・実 施方針(CP)の PDCA					D オリエンテー ションガイダ ンス		次年度のP 修習目標の形成 教育課程の編成 C Pの策定						C 授業評価。学修 状況評価 課題の発見・ 分析	A 課題の解決。 F・D					
	入学者受け入れの 方針(AP)のPDCA					前年度C 授業評価。学修 状況評価 課題の発見・分 析	前年度A 課題の解決。 F・D・S・D	今年度のD 新入生研修会 入学前課題点 検	今年度のD 入学試験					後年度C 授業評価。学修 状況評価 課題の発見・分 析	次年度のP 新入生研修会 入学前課題の 検討・入試					
	授業改善のPDCA サイクル					D シラバス作成 科目目標作成 改善策		D 授業の実施	D 学修・成績評 価	C 授業評価 学修成果の査 定	D 授業の実施	D 学修・成績評 価		C 授業評価 学修成果の査 定	A 課題の発見・ 分析					
アセスメント	教員全員				2023年アセス メントポリ シー策定	23年アセスメントポリシー改訂 入学前後(入学試験、課外。面接、志望理由)		累積GPA分布、学習ポートフォリオ、短期大学生調査、GPA一覧表、単位認定状況表、学習 ポートフォリオ、幼稚園検挙取組数、保育士資格取得、視覚取得数、履修カルテ、ゼミ担当面 談、科目成績、授業評価アンケート					学位取得率、卒業生アンケート、就職先アン ケート、就職状況、就職率、進学率、幼稚園 卒業者アセスメント 卒業後アセ スメント							

表.9 2023(令和5)年度の三つの方針の組織的議論の経過

年	月 日	会議名	組織的議論関係
2023 (令和5)年	5月2日	第2回 教授会	・「3つのポリシー検討」を含む2023(令和5)年度の「幼児教育学科諸行事・活動運営予定工程表」について予定通り進めていくことが確認された。
	5月23日	第2回 学科協議会	・2023(令和5)年度のアセスメント・ポリシーの手法と内容について学長より説明がなされ、アセスメントを意識した取り組みについて周知がなされた。
	6月6日	第3回 教授会	・2023(令和5)年度のディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの実行の確認と2024年度の策定について、教学会議で叩き台を作成し、提案することが報告された。
	6月13日	第5回 教学会議	・2023(令和5)年度のアセスメント表を参照し、現時点での問題点など課題について検討がなされた。
	7月4日	第4回 教授会	・学長よりアセスメントの手法について実質運用の検討がなされており継続審議であることが報告された。
	8月1日	第5回 教授会	・2023年7月及び8月が2023(令和5)年度の「幼児教育学科諸行事・活動運営予定工程表」にあるアセスメントの期間であることを確認し、教員各評価によって学習成果のアセスメントを行うよう周知がなされた。
	10月3日	第9回 教学会議	・アセスメントの報告書案が示され、教授会で諮ることが確認された。また、アセスメントの工程表は作成中であることが学長より報告された。
	10月3日	第7回 教授会	・学科長より次回学科協議会にて学習成果の検証がなされることが予告された。また、学長よりアセスメント報告書案が提示され、アセスメント方法の課題について検討していく必要があることが述べられた。
	10月31日	第8回 教授会	・学長より学習成果を焦点とするアセスメントについて報告書が提示され、2023年度前期における全学生の学習成果の検証について説明がなされた。また、各部署が行っているアセスメントの方法を一覧表にした工程表(案)を作成したことの報告と修正箇所の確

			認について依頼がなされた。
	11月21日	第8回 学科協議会	・2023（令和5）年度長期履修生のカリキュラムマップが完成されたことが報告された。
2024 (令和6)年	1月9日	第10回 教授会	・2024（令和6）年度の3つのポリシーの確認について教学会議で開始されたことが報告された。学長より今後は学科協議会で検討するため各教員が確認しておくよう依頼がなされた。 ・2023（令和5）年度の各部署によるアセスメント報告書の提出について確認するよう周知がなされた。
	1月23日	第10回 学科協議会	・学長より、2023年（令和5）年度の3ポリシーを検討し2024（令和6）年度の3つのポリシーについてはディプロマ・ポリシーの変更案が提示され、承認がなされた。今後は、免許・資格を取得せず卒業する学生に対するディプロマ・ポリシーの検討が必要であることが確認された。
	3月26日	第17回 教学会議	・こども学コース、教育テックコースの教職課程とそれ以外の3つのポリシー、及びDXグローバルクラスの3つのポリシーについて検討され、今後継続して審議していくことが確認された。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針を踏まえた、教育活動を行なっている。

入学前はアドミッション・ポリシーを学生募集要項(提出-33)ウェブサイト(提出-8、[教育方針：アドミッション・ポリシー])に公表し、入学希望の生徒に広く公表している。また、各入学者選抜試験では、アドミッション・ポリシーを踏まえ全ての入学者選抜試験で調査書の確認、面接を行い、また入試種別により入学選抜学科試験等を加えて行っている。面接では、受験者一人に対して二人の面接担当教員が、学ぶ意欲や志望理由、高校生活をどのように過ごしてきたかなど、アドミッション・ポリシーの内容を質問内容に反映させながら対話や聞き取りを行うことを通して求める学生像と本学の教育活動との接合を図っている。

入学後はディプロマ・ポリシーと授業科目の関連を明示し教育活動を行なっている。ディプロマ・ポリシーは、学生が学修を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」の3項目で示している。カリキュラム・ポリシーにのっとり策定するカリキュラムマップにおいては、ディプロマ・ポリシーにおいて3つの項目で明示する「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」と各授業科目の教育内容との対応を表示している。教員はそれらを踏まえることでディプロマ・ポリシーと各担当授業科目の関連を把握し、教育活動を行なっている。

また、幼児教育学科の教育活動はディプロマ・ポリシーを基盤に策定されるカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成し実施され、実際の運用においては履修指針を作成しp.53掲載の「カリキュラムツリー」(提出-6)に表す課程に沿って教育活動を行なっている。

以上のようなことより幼児教育学科の教育活動は三つの方針を踏まえて行っている。

三つの方針は、学内へ向けては要覧に「ディプロマ・ポリシー」(提出-2、p.41)「カリキュラム・ポリシー」(提出-2、p.42)、「アドミッション・ポリシー」(提出-2、p.44)を掲載すること等を通して表明している。

三つの方針を記載する要覧は、例年入学後のオリエンテーションにおいて、入学者、学内教職員に配布される。

学外へは、本学ウェブサイト「ディプロマ・ポリシー」(提出-10、[教育方針：ディプロマ・ポリシー])に公表している。

ロマ・ポリシー]」、「カリキュラム・ポリシー」（提出-11、[教育方針：カリキュラム・ポリシー]）、「アドミSSION・ポリシー」、大学ポートレート(提出-12、[本学での学び])に掲載し表明している。加えてアドミSSION・ポリシーについては、学生募集要項に掲載し表明している。

#### <テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

○基準 I -B-1(3)「学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に  
応えているか定期的に点検している」に関して

2023(令和5)年度の教育テックコースの新設に伴い、企業訪問を実施し本学の新設コースの説明や新設コースでの学習内容などについて伝えていく中で、求められる人材について探った。今後も、現在の定期的な点検項目以外にも地域の一般企業などステークホルダーの範囲を広げてのアンケートなどを行い点検することが課題となっている。

#### <テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準 I -C 内部質保証]

#### <根拠資料>

提出資料 51 教授会議事録[2023(令和5)年度] 第1回

#### 提出資料-規程集

- 21 自己点検・評価規程
- 22 自己点検・評価委員会規程
- 23 自己点検・評価に係わる地域社会等の参画に関する規程
- 94 教学会議規程

備付資料 14 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表[2023(令和5)年度]

112 本学ウェブサイト[第三者評価、自己点検・評価に関すること]

169 本学ウェブサイト [認証評価]

17 アセスメント・ポリシー 2024(令和6)年度 入学生用

18 アセスメントの手法 2024(令和6)年度 入学生用

19 累積 GPA の分布[2023(令和5)年度]

9 学習ポートフォリオ[2023(令和5)年度]

20 短期大学生調査結果[2023(令和5)年度]

23 GPA 一覧表[2023(令和5)年度]

32 単位認定の状況表[2023(令和5)年度]

21 教員免許状(幼稚園教諭二種免許状)取得者数(過去5年間)

- 22 保育士資格取得者数(過去5年間)
- 25 資格取得者数(過去5年間)
- 24 履修カルテ[2023(令和5)年度]
- 33 授業評価アンケート結果集計[2023(令和5)年度]
- 28 学位取得率(過去5年間)
- 26 卒業生アンケート[2023(令和5)年度]
- 27 就職先アンケート集計[2023(令和5)年度]
- 29 就職状況(過去5年間)
- 30 就職率・進学率(過去5年間)
- 31 学位授与数(過去5年間)
- 86 学科協議会議事録[2023(令和5)年度] 第5回
- 86 学科協議会議事録[2023(令和5)年度] 第6回
- 86 学科協議会議事録[2023(令和5)年度] 第3回
- 170 「学習ポートフォリオ」の学習成果を焦点とするアセスメント報告書
- 171 学習成果を焦点とするアセスメント報告書 2023年度前期における  
全学生のGPA確認(学習成果の検証)
- 172 卒業生調査報告書
- 173 就職先アンケート報告書

#### [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

#### <区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価活動のために「自己点検・評価規程」(提出-規程集 21)及び実際の活動のための「自己点検・評価委員会規程」(提出-規程集 22)、「自己点検・評価に係わる地域社会等の参画に関する規程」(提出-規程集 23)を整備している。委員会組織として「自己点検・評価委員会規程」では理事長、学長、副学長、事務局長、学科長、内部監査室長、教授会より2名、その他学長が指名した職員2名と示される。また、教学会議においても自己点検・評価に関することを扱うことを規程(提出-規程集 94)で定め、教授会や学科協議会と関連して自己点検・評価を主導し役割を果たしている。

定期的な自己点検・評価の取り組みとしては、新年度初回の教授会に当該年度の「諸行事・

活動運営予定工程表」を提示しその工程表に従って定期的に自己点検・評価を行なうシステムを構築している。2023(令和5)年度も新年度初回の教授会(提出-51、第1回)に「2023(令和5)年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表」(備付-14)の提示を行った。

「2023(令和5)年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表」には、三つのポリシーの検討に関連して「学修成果のPDCA」「学位授与方針(DP)のPDCA」「教育課程編成・実施方針(CP)のPDCA」「入学者受け入れの方針(AP)のPDCA」「授業改善のPDCA サイクル」等の項目を設け、それぞれの項目で示す事項について自己点検・評価を行なう時期・工程を明示している。2023(令和5)年度の自己点検・評価活動は工程表に沿って定期的に自己点検・評価を行っている。

各年度、「自己点検・評価委員会規程」に沿って作成する「自己点検・評価報告書」は、本学ウェブサイト(備付-112、[第三者評価、自己点検・評価に関すること])に公表している。

現在本学ウェブサイトでは、「2019(令和元)年度 自己点検・評価報告書」「2020(令和2)年度 自己点検・評価報告書」「2021(令和3)年度 自己点検・評価報告書」を公表している。また、2023(令和5)年度において、本学は、認証評価機関である一般財団法人 大学・短期大学基準協会による第三者評価を受け、その結果、協会の定めるすべての短期大学評価基準について、「適格」の認定を受けたことにより、「機関別評価結果」も公表(備付-169、[認証評価])している。

本稿 p. 15 の組織図に示したとおり、自己点検・評価委員会には担当の教員と部課長が代表者として参画し組織される。「自己点検・評価」項目等についての最新情報の共有と共に点検・評価を行う。教員には教授会にて自己点検・評価に関する事項の情報が伝達共有される。

職員については部課長より各部署員に部署会議、職員全体会議で情報が伝達される体制を採り、自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

「2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書」の<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>欄の(b)今回の自己点検・報告の課題についての改善計画項目における改善計画には、「自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている」方策として「年に1回程度、複数の高等学校の進路指導教諭にアンケートを実施し意見を取り入れていく。」ことを計画した。しかしながら2023(令和5)年度の実際の取り組みにおいては、高等学校の進路指導教諭にアンケートを実施し意見を取り入れてる取り組みをおこなうことはなかった。「自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている」方策の構築については引き続き検討課題である。

自己点検・評価報告書を作成することによって、テーマごとに当該年度の「課題」が明確化され、整理される。それを通して、本学において整備できていない課題を全教職員が捉える機会となる。「課題」は、理事会、教学会議、教授会などの会議体及び部署・教職員において解決に向けて善処され改革・改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

アセスメント・ポリシーについては 2023(令和 5)年度の「アセスメント・ポリシー」のまま変更なく 2024(令和 6)年度も引き継いだ。「アセスメントの手法」はこの、「アセスメント・ポリシー」(備付-17)に基づき策定しておりこれも 2023(令和 5)年度の「アセスメントの手法」(備付-18)を引き継いだ。以下に掲載するのは 2024(令和 6)年度用の「アセスメント・ポリシー」及び表. 10「アセスメントの手法」である。

<アセスメント・ポリシー> 2024(令和 6)年度入学生用

大阪キリスト教短期大学は、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの 3 つのポリシーに即した評価指標に基づき、学生の学習成果を可視化し、測定・評価(アセスメント)の指標を以下のように設定します。アセスメントは教育活動の改善計画の策定に活用し、教育の質の改善に継続的に取り組みます。

三つのレベルのアセスメント・ポリシー

(1) 機関レベルのアセスメント・ポリシー

学生の学位取得状況、進路状況、資格取得、学習ポートフォリオなどによって、学習成果の総括的な点検・評価を行います。学習成果の質保証を図るための体制を築いているかを確認します。

(2) 教育課程レベルの学科のアセスメント・ポリシー

学科における、資格取得状況、GPA、学習ポートフォリオ等から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を検証します。それによって学生が適切な学習成果を獲得したかの査定及び期待する学習成果を獲得させるための教授方法などの改善を図ります。

(3) 科目レベルのアセスメント・ポリシー

科目成績や学期末の授業評価アンケートの結果を用いて、科目ごとの学習成果の達成状況や能力の伸長、授業外学習について査定します。教員は各科目の目的、授業科目の特性や到達目標などを踏まえて当該科目における学生の達成を評価するための方法をシラバスに具体的に明示し、その方法によって成績評価を行います。その結果、期待する学習成果を獲得させるための教授方法などの改善を図ります。

表.10 アセスメントの手法

区分/時期	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後
機関レベル	各種入学試験 調査書 面接 志望理由書	累計 GPA 分布(備付-19) 学習ポートフォリオ(備付-9) 短期大学生調査(備付-20)	学位取得率(備付-28) 卒業生アンケート(備付-26) 就職先アンケート(備付-27) 就職状況(備付-29) 就職率・進学率(備付-30) 幼稚園免許取得数 保育士資格取得数
教育課程レベル		GPA 一覧表(備付-23) 単位認定状況表(備付-32) 学習ポートフォリオ 幼稚園免許取得数(備付-21) 保育士資格取得数(備付-22) 資格取得状況(備付-25) 履修カルテ(備付-24) ゼミ担当面談	学習ポートフォリオ 学位授与数(備付-31) 就職率・進学率
科目レベル		科目成績 授業評価アンケート(備付-33)	

表.10「アセスメントの手法」の項目については以下の要領で整理を行なっている。

〈アセスメント時期〉横軸

[入学前・入学直後]・アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証

[在学中]・・・学生のカリキュラムの達成度の検証とカリキュラム再編の検討

[卒業時・卒業後]・ディプロマ・ポリシーに定める能力を身に付けたかどうかの検証

〈アセスメント区分〉縦軸

[機関レベル]・・・学生の進路状況等から学習成果を検証

[教育課程レベル]・・・幼児教育学科の教育課程における、資格・免許の取得状況・GPA等から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を検証

[科目レベル]・・・各授業科目の学習目標に対する評価、及び学生のアンケート結果等から科目ごとの学習成果の達成状況を検証

以上のように学習成果を焦点とするアセスメントの手法を有している。

これらの手法が各期・各レベルでのアセスメントの手法として適切であるかについての学習成果を焦点とする査定については、2022(令和4)年は全般に見直し、アセスメントの手法に関して多くの手法の組み替えを行ったものの、一部のアセスメント手法の点検にとどまった。

2024(令和6)年度においては、第5回学科協議会(備付-86、第5回)で、「学習成果を評価、確認するためにポートフォリオを活用している」に対応できる「学習ポートフォリオ」可視化、数値化、活用の仕方についての検討を行い、また、第6回学科協議会(備付-86、第6回)では「学習ポートフォリオ」におけるDP3のアセスメント方法などの改善点等に関する点検を行った。

また、「授業評価アンケート」に関する点検では、第3回学科協議会において(備付-86、

第3回)「授業評価アンケート」の質問が漠然としていることから、より具体的な質問に変更するよう提案がなされ検討を行うなどアセスメント手法の一つである「授業評価アンケート」に関する点検を行った。

以上のように、「アセスメントの手法」について各所・各観点より各協議機関において定期的に点検を行なってはいるが、本年度においては一部分にとどまっておらず不十分などころがあったことを否定できない。

PDCA サイクルの活用については2023(令和5)年度においても前年度と同様、第1回教授会において学長より「2023(令和5)年度 諸行事・活動運営予定工程表」(備付-14)のスケジュールに従って各活動内容について一連の計画、実施、測定・評価、対策・改善に関する検討を行うよう指示がなされPDCA サイクルの活用を試みている。この表に基づいて運用するのは3年目となり、当初に比べるとかなりスムーズに進むようになった。加えて2023(令和5)年度には、アセスメントを履行した場合「アセスメント報告書」を作成し学内グループウェアに掲載しアセスメント内容を教職員間で情報共有する仕組みの構築を行なった。2023(令和5)年度学内グループウェアに掲載したのは、『「学習ポートフォリオ」の学習成果を焦点とするアセスメント報告書』(備付-170)『学習成果を焦点とするアセスメント報告書 2023年度前期における全学生のGPA 確認(学習成果の検証)』(備付-171)「卒業生調査報告書」(備付-172)「就職先アンケート報告書」(備付-173)とタイトルする4件のアセスメント報告書であった。こうした取り組みを活用することによりPDCA サイクルがより円滑に機能することが予測されるものの、その効果に関しては未知の部分がありその運用方法を含めこれからの実質的な検証が必要な段階である。

このため「2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書」の<基準I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>欄の(b)今回の自己点検・報告の課題についての改善計画項目における改善計画には、『教育の質を保証するために、「機関レベル」「学科レベル」「科目レベル」の「アセスメント・ポリシー」一覧表を活用し、学生の入学から卒業までの学習成果の可視化を目指しつつ、適切な時期を決めて行うことでPDCAの実質運営を目指す。そのために、2023(令和5)年度の「アセスメントの手法」を運用してアセスメントを行い問題点が見られた場合手法の改善を行う。」ことを計画実施したものの、これが機能するかに関しては今後の検討課題である。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更、幼稚園教諭免許状のための教育課程に関する文部科学省の通達、保育士資格のための保育課程に関する厚生労働省の通達等については、事務局総務部が着信し、適宜理事長、学長、事務局長、学科長、当該部署に遅滞なく通知される。内容を担当部署と確認し、法令を遵守すべく取り組んでいる。

#### <テーマ 基準I-C 内部質保証の課題>

○基準I-C-1 (5) 「自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている」に関して

「2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書」での改善計画には、「自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている」方策として「年に1回程度、複数の高等学校の進路指導教諭にアンケートを実施し意見を取り入れていく。」ことを計画したものの2023(令和5)年度はこれを実施しなかった。実質的に実施することが課

題である。

○基準 I-C-2(2)「査定の手法を定期的に点検している。」に関して

2022(令和4)年度はアセスメント・ポリシーを策定し、2023(令和5)年度「諸行事・活動運営予定工程表」に沿ってアセスメントを行うが、その都度手法自体はアセスメントの指標として適切であるか他の手法を導入する必要はないのか等に関しても今後の検討課題である。特に「学習ポートフォリオ」のアセスメントの手法については継続課題であり、引き続き改善を進めていく。

○基準 I-C-2(3)「教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している」に関して

「2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書」の改善計画では、『教育の質を保証するために、「機関レベル」「学科レベル」「科目レベル」の「アセスメント・ポリシー」一覧表を活用し、学生の入学から卒業までの学習成果の可視化を目指しつつ、適切な時期を決めて行うことでPDCAの実質運営を目指す。また、2023(令和5)年度の「アセスメントの手法」を運用してアセスメントを行い問題点が見られた場合手法の改善を行う。』ことを計画した。この実質化のために2023(令和5)年度には「アセスメント報告書」を作成するという方策を導入しPDCAの見える化、問題点の顕在化を図る方策を導入したものの、これにより果たしてPDCAサイクルを有効活用し教育の向上・充実を図れるか、その運用に関してはさらに改善の余地があるのか、あるいは更なる方策の導入の必要性等については引き続き検討課題である。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

第三者評価受審の年度であり、それに向けて学長はじめ、多くの教職員が協力して様々な問題点について見直し、昨年に引き続き解決の努力をした。このことで教職員が、本学の自己点検事項の人養成を改めて認識することができ、各教職員の自覚を促された。また、実際の外部評価者からの多くの意見を、今後の本学の課題として受け止め、さらなる目標値の確認を行うことができた。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

##### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準 I で提示した各課題についての改善計画は、以下のとおりである。

- 基準 I-A-2「高等教育機関として地域・社会に貢献している」に関して「社会貢献については、地域への聞き取りや学内地域協働検討会議などでニーズを捉え科目の見直しや内容の充実を図る。地域に求められる内容を検討、実施する。あるいは、地域のニーズがある内容を検討し、単発の「公開講座」を開き社会貢献の活発化を図る」ことが必要であるという課題について、継続して科目の見直しや内容の充実を図る。更に産官学市域連携会議での協議を通して、地域に求められる内容を引き続き検討する。「聴講制度」「科目等履修制度」における学生向けの授業科目で保育系の内容は受講者のニーズがないため、地域のニーズがある内容を検討し、単発の「公開講座」を開き社会貢献の活発化を図る。
- 基準 I-B-1(3)「学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要

請に応えているか定期的に点検している」に関して「求められる人材について定期的な点検項目以外にも地域の一般企業などステークホルダーの範囲を広げてのアンケートなどを行い点検する」ことが必要であるという課題について卒業生アンケート内容の洗い出しや実施を行う。

○基準 I-C-1 (5) 「自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている」に関して「年に1回程度、複数の高等学校の進路指導教諭にアンケートを実施し意見を取り入れていくことを計画したものの2023(令和5)年度はこれを実施しなかったため、実質的に実施することが課題であった。「アドバイザーボード」の総合的な整理を行うことで実行に繋げていく。

○基準 I-C-2(2) 「査定の手法を定期的に点検している。」に関して「その都度手法自体はアセスメントの指標として適切であるか他の手法を導入するということが必要であるという課題について引き続き検討課題である。特に「学習ポートフォリオ」のアセスメントの手法については継続課題であり、改善を進めていく。

○基準 I-C-2(3) 「教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している」に関して2023(令和5)年度には「アセスメント報告書」を作成するという方策を導入しPDCAの見える化、問題点の顕在化を図る方策を導入し、教職員で共有を行ったが、更に報告書の周知を職員会議などで周知することを求め、全教職員が循環的に教育の向上・充実の実質に繋げていく。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## &lt;根拠資料&gt;

- 提出資料
- 2 要覧[2023(令和5)年度] p.41 [ディプロマ・ポリシー]
  - 1 学則[2023(令和5)年度] pp.1-3 [教育課程・履修方法]
  - 1 学則[2023(令和5)年度] p.3 [課程修了認定]
  - 2 要覧[2023(令和5)年度] p.42 [カリキュラム・ポリシー]
  - 6 カリキュラムツリー[2023(令和5)年度]
  - 2 要覧[2023(令和5)年度] pp.52-59 [履修指針表]
  - 9 カリキュラムマップ[2023(令和5)年度]
  - 1 学則 [2023(令和5)年度] p.3 [課程修了認定]
  - 28 シラバス[2023(令和5)年度]
  - 2 要覧[2023(令和5)年度] p.44[アドミッション・ポリシー]
  - 34 学生募集要項[2024(令和6)年度入学者用]
  - 15 本学ウェブサイト [就職率・進学率]
  - 16 本学ウェブサイト[累計 GPA の分布]
  - 17 本学ウェブサイト[教員免許状(幼稚園教諭二種免許状)の取得者数状況]
  - 18 本学ウェブサイト[保育士資格の取得者数の状況]
  - 19 本学ウェブサイト[就職状況]
  - 20 本学ウェブサイト[入学者数、収容定員数、現員数、卒業者数]
  - 21 本学ウェブサイト[資格取得状況]
- 備付資料
- 14 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表[2023(令和5)年度]
  - 85 教学会議議事録[2023(令和5)年度]
  - 86 学科協議会議事録[2023(令和5)年度]
  - 33 授業評価アンケート結果集計[2023(令和5)年度]
  - 19 累積 GPA の分布[2023(令和5)年度]
  - 20 短期大学生調査結果[2023(令和5)年度]
  - 21 教員免許状(幼稚園教諭二種免許状)取得者数(過去5年間)
  - 22 保育士資格取得者数(過去5年間)
  - 9 学習ポートフォリオ[2023(令和5)年度]
  - 24 履修カルテ[2023(令和5)年度]
  - 29 就職状況(過去5年間)
  - 27 就職先アンケート集計[2023(令和5)年度]
  - 26 卒業生アンケート[2023(令和5)年度]
  - 113 学生募集要項[2024(令和6)年度入学者用]p.17 [納入金]
  - 159 本学ウェブサイト[授業料、入学料その他学校が徴収する費用に関すること]
  - 32 単位認定の状況表[2023(令和5)年度]
  - 28 学位取得率(過去5年間)
  - 25 資格取得者数(過去5年間)
  - 10 履修カルテ(履修状況、自己評価シート)

35 在籍者数(過去5年間)

31 学位授与数(過去5年間)

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学のディプロマ・ポリシー(提出-2、p.41)は、「教育目的」「教育目標」を踏まえて策定し学生が学習を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」の3項目で示している。また、この3項目には、各々3つの小項目を設け学生が学習を通して身につくことが期待される内容を「学習成果」として示している。

よって、卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

<ディプロマ・ポリシー> (2023(令和5)年度入学生用)

1. 知識・理解・・・幅広い教養や、幼児教育・保育に関する専門的な知識・技術を習得し、子どもを理解することができる。

<学習成果>

- ① 人類の文化、社会と自然に関する知識について論理的に理解している。
- ② 専門的な知識・技能を習得し、体系的に理解する。
- ③ 乳幼児期から児童期の子どもの発達過程を理解している。

2. 思考力・判断力・表現力・・・社会の課題を見つけ、自ら考え伝え合い、問題解決を行うことができる。

<学習成果>

- ① 社会に関わる課題を発見し、問題解決に向けて取り組むことができる。
- ② 日本語と外国語を用いて、コミュニケーションをする力を身に付けている。
- ③ ICTリテラシーを身に付け、モラルに則って効果的に活用することができる。

3. 主体性・多様性・協働性・・・人権意識や倫理観を持ち、社会の一員として行動し、多様な他者と協調して社会に貢献できる。

<学習成果>

- ① 社会の一員として主体的に行動できる。
- ② 実践技術を活用し、自己の活動を総合的に評価することができる。
- ③ 社会の一員として人権意識や倫理観を持つ。

卒業の要件については、学則「第3章 教育課程・履修方法」(提出-1、pp. 1-3)の第11条に明示し、成績評価の基準については、「第4章 課程修了認定」(提出-1、p. 3)の第13条から第16条の条項によって要件を明確に示している。資格取得については同じく学則「第3章 教育課程・履修方法」の第12条に、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の資格取得要件を明確に示している。

卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーには、学生が学習を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「幅広い教養や、幼児教育・保育に関する専門的な知識・技術を習得し、子どもを理解することができる」「社会の課題を見つけ、自ら考え伝え合い、問題解決を行うことができる」「人権意識や倫理観を持ち、社会の一員として行動、多様な他者と協調して社会に貢献できる」という3項目で示している。これらは、教育・保育の分野だけでなく、社会の一員として責任をもって生活することに通じるものである。さらに、人権意識や倫理観をもって多様な他者と強調することは国際的にも通じることである。よって、卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性があると考えられる。

卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーの点検は、教学会議、教授会、学科協議会等各所で定期的に行っている。教学会議では試案を作成し、教授会、学科協議会等で教職員に意見を求めるなどして定期的な点検を行っている。教授会、学科協議会では「2023(令和5)年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表」(備付-14)に示すとおり時期を決めて定期的な点検を行っている。2023(令和5)年度の実績は、pp. 16-17 掲載の表1『「2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書」完成及び「2023(令和5)年度の自己点検・評価報告書」作成の活動の記録』に示す通りである。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。  
短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間または学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
  - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業またはメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

### <区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーにおいては学生が学習を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の3項目で示している。

またカリキュラム・ポリシーにおいては、『卒業要件で求められる教養基礎科目及び専門教育科目を履修することでディプロマ・ポリシーに示される「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の各項目に示されるような資質・能力を育成します。』と明記している(提出-2、p. 42)。

よってカリキュラム・ポリシーは、卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーに対応している。

本学の教育課程は、短期大学設置基準、第五条「短期大学は、当該短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。教育課程の編成に当たっては、短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業または实际生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」の文言に沿って、開設科目を①教養・基礎の学び、②専門の学び、③実践の学びの3つのカテゴリーで分類し、2年間、あるいは3年間(長期履修)での学びの体系と、それぞれの科目の相互の関連をpp. 54-55に記載するカリキュラムツリー(提出-6)によって系統的に示している。

2年間あるいは3年間(長期履修)の学びでは①教養・基礎の学びを土台として位置付け、それらの基礎の上に、教育・保育に関する②専門の学びを体系的に配列している。③実践の学びでは、①②の積み重ねの総まとめとしての科目や実習を配列してい

る。また短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために、pp. 48-49に掲載する要覧の履修指針表(提出-2、pp. 52-59)に示すとおり必要な授業科目を開設している。2022(令和5)年度「認証評価」において評価基準を一部満たしていない部分があったが、①シラバス作成に関する方針が示され、定期試験を実施するよう依頼がなされた(備付資料 シラバス入力項目ガイドライン)。②2023年度第10回教授会にて(備付資料 第10回教授会議事録)、改善策として定期試験の実施について現状が確認され、定期試験の定義を明確化し、定期試験を実施することの確認がなされた。結果、2022年度の定期試験実施率は14.12%であったが、2023年度の実施率は93.28%となり、改善された。よって短期大学設置基準のよって体系的に編成している。

2023年度生 幼児教育学科 こども学コース 履修指針表

授業科目	単位	授業形態	卒業要件	学科履修指針				開講セメスター				備考	
				保育士資格	幼稚園教諭免許状	コース必修	プログラム	1	2	3	4		
聖書と現代人	2	講義	必修					✓					
英語1	1	演習	必修	●	●			✓					<b>卒業要件</b> 卒業必修科目(卒業要件列の「必修」)を含めて62単位以上。 教養基礎科目 13単位以上 専門教育科目 49単位以上  <b>学期</b> 教育実習(幼稚園) 通年(1年後期から2年前期まで) 卒業研究 2年間 上記以外 半期  <b>記号</b> ● 必修科目 △ 選択科目  <b>幼稚園教諭二種免許状取得要件要覧P.48</b>  「幼稚園教諭免許状」列参照 短期大学士の学位 66条の6に定める科目 教科及び教職に関する科目： 本学36単位以上  <b>保育士資格取得要件要覧P.50</b>  「保育士資格」列参照 告示による教養科目： 本学11単位 告示による必修科目： 本学54単位 告示による選択必修科目： 9単位以上  <b>社会福祉主事任用資格取得要件</b>  「保育原理」「教育原理」「子ども家庭福祉」「社会福祉」「地域福祉」の中から3科目以上修得。  <b>認定給本土資格取得要件</b> 「子どもと絵本1」、「子どもと絵本2」の2科目の単位を修得し、かつ合計30回の授業のうち8割以上の出席があること。
英語2	1	演習		●	●				✓				
スポーツ実技	1	実技		●	●					✓			
体育講義	1	講義	必修	●	●				✓				
情報機器演習1	1	演習		●	●			✓					
情報機器演習2	1	演習		●	●			✓					
日本国憲法	2	講義		●	●			✓					
キャリア基礎	2	講義		●						不履修			
国語表現	1	演習		●				✓					
ライフマネジメント論	2	講義		●	●			✓					
ビューティデザイン論	2	講義								✓			
コミュニケーション演習	1	演習						✓					
スペイン語1	1	演習						✓					
現代こども女性学	1	演習						✓					
スペイン語2	1	演習							✓				
こどもの哲学	1	演習							✓				
保育英語	1	演習				●				✓			
3Dコンピュータグラフィックス	1	演習								✓			
こどもとミュージカル	1	演習								✓			
作曲法基礎	1	演習								✓			
世界の食文化	1	演習									✓		
こどもと絵本1	2	講義						✓					
こどもと絵本2	2	講義							✓				
保育原理	2	講義	必修	●				✓					
教育原理	2	講義	必修	●	●			✓					
保育者論	2	講義	必修	●	●			✓					
こども家庭福祉	2	講義		●							✓		
社会福祉	2	講義		●					✓				
こども家庭支援論	2	講義		●						✓			
社会的養護1	2	講義		●				✓					
保育心理学	2	講義	必修	●	●			✓					
こども家庭支援の心理学	2	講義		●						✓			
こどもの理解と援助	1	演習		●							✓		
こどもの保健	2	講義		●							✓		
こどもの食と栄養1	1	演習		●				✓					
こどもの食と栄養2	1	演習		●					✓				
教育課程論	2	講義	必修	●	●			✓					
幼児と健康	1	演習	必修	●	●			✓					
幼児と人間関係	1	演習	必修	●	●					✓			
幼児と環境	1	演習	必修	●	●					✓			
幼児と言葉	1	演習	必修	●	●					✓			
幼児と表現1(音楽)	1	演習	必修	●	●					✓			
幼児と表現2(造形)	1	演習	必修	●	●					✓			
保育内容総論1	2	演習	必修	●	●				✓				
保育内容 健康	1	演習		●	●						✓		
保育内容 人間関係	1	演習		●	●						✓		
保育内容 環境	1	演習		●	●						✓		
保育内容 言葉	1	演習		●	●						✓		
保育内容 表現	1	演習		●	●						✓		

2023年度生 幼児教育学科 こども学コース 履修指針表

授業科目	単位	授業形態	卒業要件	学科履修指針		開講セメスター				備考
				保育士資格 幼稚園教諭免許状	コース必修 プログラム	1	2	3	4	
乳児保育1	2	講義		●					✓	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">准学校心理士資格 取得要件</div> 幼稚園教諭二種免許状または保育士資格を有するもの 1「保育心理学」、2「こども家庭支援の心理学」、3「幼児理解と教育相談」「子育て支援」、4「障害児保育」「特別支援教育の理解」の、1～4の中から3科目、計6単位以上を修得。
乳児保育2	1	演習		●					✓	
こどもの健康と安全	1	演習		●					✓	
障害児保育	2	演習		●				✓		
社会的養護2	1	演習		●				✓		
子育て支援	1	演習		●					✓	
保育実習1（保育所）	2	実習		●				✓		
保育実習1（施設）	2	実習		●			✓			
保育実習指導1（保育所）	1	演習		●				✓		
保育実習指導1（施設）	1	演習		●			✓			
保育・教職実践演習（幼稚園）	2	演習		●	●				✓	
保育実習2	2	実習							✓	
保育実習3	2	実習							✓	
保育実習指導2	1	演習							✓	
保育実習指導3	1	演習							✓	
こどもと運動	1	演習		△	●			✓		
音楽1	1	演習		△	●		✓		ピアノ	
音楽2	1	演習		△	●		✓		ピアノ	
音楽3	1	演習		△	●		✓		声楽	
図画工作1	1	演習		△	●		✓			
図画工作2	1	演習		△	●		✓			
教育社会学	2	講義		●			✓			
特別支援教育の理解	2	講義		●			✓			
教育方法学	2	講義		●				✓		
幼児理解と教育相談	2	講義		●				✓		
教育実習（幼稚園）	5	実習		●			✓	✓		
卒業研究	2	演習	必修				✓	✓	✓	学内呼称「ゼミナル」
観察実習	2	演習			●		✓			
在宅保育	2	講義		△					✓	認定ベビーシッター（希望者は必修）
キリスト教保育	1	講義			●		✓			
アンサンブル（合奏・合唱）	1	演習		△		音●	✓			
地域福祉	1	演習		△					✓	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">認定ベビーシッター資格 取得要件</div> 保育士資格取得に必要な単位を修得の上、「在宅保育」も単位修得。
視聴覚教育	1	演習		△				✓		
保育内容総論2	2	演習		△	△			✓		
こどもと造形	1	演習		△				✓		
ピアノ奏法	1	演習		△				✓		
教育情報学	2	演習		△					✓	
プログラム 選択者科目	幼児音楽1	1	演習			音●	✓			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">記号</div> 音● 幼児音楽プログラム 必修科目
	海外の保育	1	演習			国●	✓			
	幼児音楽2	1	演習			音●		✓		
	海外の保育カリキュラム	1	演習			国●		✓		
	幼児音楽3	1	演習			音●		✓		
	保育英会話	1	演習			国●		✓		
	公開演奏	1	演習			音●		✓		
	保育ドキュメンテーション	1	演習			国●		✓		

専門教育科目【合計49単位以上】

pp. 50-52 に掲載するカリキュラムマップ(提出-9)においては、授業科目と「学習成果」について一覧にしている。カリキュラムマップは、ディプロマ・ポリシーの3つの小項目に示す「学習成果」について各授業科目は「学習成果」のどの部分を担っているのか、科目それぞれに「学習成果」との連関を表している。カリキュラムマップではDP1、DP2、DP3列にそれぞれ①②③の枠で表す3つの小項目は、学生が学習を通して身に付けることを期待される内容を示した「学習成果」である。「学習成果」に授業科目が強く関連する場合「◎」、関連する場合「○」の印が記載されている。本学の教育活動は、「学習成果」との連関を明示する授業科目をカリキュラム・ポリシーに従って教育課程を編成し実施している。

よって、教育課程は、学習成果に対応した、授業科目を編成している。

大阪キリスト教短期大学 2023年度用

【ディプロマポリシー】

1 知識・理解・幅広い教養や、幼児教育・保育に関する専門的な知識・技能を習得し、子どもを理解することができる。  
(学習成果)

① 人類の文化、社会と自然に関する知識について論理的に理解している。  
② 専門的な知識・技能を習得し、体系的に理解する。  
③ 乳幼児期から児童期の子どもの発達過程を理解している。

2 思考力・判断力・表現力…社会の課題を見つけ、自ら考え伝え合い、問題解決を行うことができる。  
(学習成果)

① 社会に関わる課題を発見し、問題解決に向けて取り組むことができる。  
② 日本語と外国語を用いて、コミュニケーションをする力を身に付けている。  
③ ICTリテラシーを身に付け、モラルに則って効果的に活用することができる。

3 主体性・多様性・協働性…人権意識や倫理観を持ち、社会の一員として行動し、多様な他者と協調して社会に貢献できる。  
(学習成果)

① 社会の一員として主体的に行動できる。  
② 自己の活動を総合的に評価することができる。  
③ 社会の一員として人権意識や倫理観を持つ。



DPと授業の到達目標との関係  
○：特に関係する ○：関係する

授業科目	単位	授業形態	卒業要件	開講セメスター				DP1			DP2			DP3		
				1	2	3	4	幅広い教養や、幼児教育・保育に関する専門的な知識・技能を習得し、子どもを理解することができる。			社会の課題を見つけ、自ら考え伝え合い、問題解決を行うことができる。			人権意識や倫理観を持ち、社会の一員として行動し、多様な他者と協調して社会に貢献できる。		
								知識・理解			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性		
								①	②	③	①	②	③	①	②	③
聖書と現代人	2	講義	必修	✓				○					◎			○
英語1	1	演習	必修	✓							◎	○				○
英語2	1	演習			✓						◎	○				○
スポーツ実技	1	実技				✓		◎		○						○
体育講義	1	講義	必修	✓				◎		○						○
情報機器演習1	1	演習		✓								◎				
情報機器演習2	1	演習			✓							◎				
日本国憲法	2	講義		✓				○		○						◎
ライフマネージメント	2	講義		✓				○								◎
ビューティーデザイン論	2	講義				✓		24年度設定								
コミュニケーション演習	1	演習		✓							◎					
国語表現	1	演習		✓							◎					
スペイン語1	1	演習		✓							◎					○
現代こども女性学	1	演習		✓				○		○						◎
スペイン語2	1	演習			✓						◎					○
こどもの哲学	1	演習			✓				◎	○						○
保育英語	1	演習				✓					◎					○
3Dコンピュータグラフィックス	1	演習				✓						◎				
こどもとミュージカル	1	演習				✓				◎			○			
作曲法基礎	1	演習			✓			○		○					◎	
世界の食文化	1	演習					✓	◎		○						○
こどもと絵本1	2	講義		✓				◎	○							○
こどもと絵本2	2	講義			✓			○		○						◎

大阪キリスト教短期大学

49 【1-2】保育 【3-4】保育 【5-6】保育	保育原理	2	講義	必修	✓						◎	○	○						
	教育原理	2	講義	必修		✓				○	◎		○						
	保育者論	2	講義	必修	✓						◎		○						○
	こども家庭福祉	2	講義						✓	○	◎		○						
	社会福祉	2	講義				✓				◎		○						○
	こども家庭支援論	2	講義					✓			◎	○	○						
	社会的養護1	2	講義		✓						◎	○	○						
	保育心理学	2	講義	必修		✓				○		◎	○						○
	こども家庭支援の心理学	2	講義					✓				○	◎						○
	こどもの理解と援助	1	演習						✓			○	○	◎				○	○
	こどもの保健	2	講義						✓	○	◎	○							
	こどもの食と栄養1	1	演習		✓						◎	○	○						
	こどもの食と栄養2	1	演習			✓					◎	○	○						
	教育課程論	2	講義	必修	✓						◎		○						○
	幼児と健康	1	演習	必修			✓				○	◎	○						
	幼児と人間関係	1	演習	必修			✓				○	◎	○						
	幼児と環境	1	演習	必修			✓			◎	○		○						
	幼児と言葉	1	演習	必修			✓				◎	○					○		
	幼児と表現1（音楽）	1	演習	必修			✓				◎		○						○
	幼児と表現2（造形）	1	演習	必修			✓				◎	○							
	保育内容総論1	2	演習	必修		✓					◎		○						○
	保育内容 健康	1	演習						✓		○	○	◎						
	保育内容 人間関係	1	演習						✓		○	○							◎
	保育内容 環境	1	演習						✓	○	○		◎						
	保育内容 言葉	1	演習						✓		○				○				◎
	保育内容 表現	1	演習						✓		○	○							◎
	乳児保育1	2	講義				✓				◎	○	○						
	乳児保育2	1	演習						✓		○	◎	○						
	こどもの健康と安全	1	演習						✓		○	○							◎
	障害児保育	2	演習				✓					○	○						◎
	社会的養護2	1	演習				✓				○	○	◎						
	子育て支援	1	演習						✓		○	○	◎						
	保育実習1（保育所）	2	実習						✓				○						◎
	保育実習1（施設）	2	実習				✓				○		○						◎
	保育実習指導1（保育所）	1	演習						✓			○	◎						○
	保育実習指導1（施設）	1	演習				✓				○		◎						○
	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	演習						✓		○		◎						○
	保育実習2	2	実習						✓				○						◎
	保育実習3	2	実習						✓				○						◎
	保育実習指導2	1	演習						✓			○	◎						○
	保育実習指導3	1	演習						✓			○	◎						○
	こどもと運動	1	演習				✓				○	○	◎						
	音楽1	1	演習		✓						◎								
	音楽2	1	演習			✓					◎	○							
	音楽3	1	演習			✓					◎		○						○
	図画工作1	1	演習		✓						◎								
	図画工作2	1	演習			✓					◎								
	教育社会学	2	講義				✓				◎		○						○
	特別支援教育の理解	2	講義				✓					○	◎						○
教育方法学	2	講義						✓		◎		○						○	
幼児理解と教育相談	2	講義						✓			○	◎						○	
教育実習（幼稚園）	5	実習				✓	✓	✓	✓			◎						○	
卒業研究	2	演習	必修	✓	✓	✓	✓	✓		シ	ラ	バ	ス	参	照				
観察実習	2	演習		✓							○							◎	
在宅保育	2	講義						✓		◎	○	○							
キリスト教保育	1	講義		✓					◎							○			
アンサンブル（合奏・合唱）	1	演習		✓						○		○						◎	

大阪キリスト教短期大学

地域福祉	1	演習				✓	○	○		◎					
視聴覚教育	1	演習			✓			◎		○					
保育内容総論 2	2	演習				✓		○	○	◎					
こどもと造形	1	演習				✓		◎		○					
教育情報学	2	演習				✓		○		○		◎			
教育テック実学 1	2	演習		✓				◎		○		○			
教育テック実学 2	2	演習			✓			◎		○		○			
教育テック実学 3	2	演習				✓	24年度設定								
教育テック実学 4	2	演習				✓	24年度設定								
ソーシャルメディア活用論	2	演習		✓						◎	○				○
デジタルマーケティング論	2	演習			✓		○				◎			○	
DX社会学	2	演習				✓	25年度設定								
SDG s 論	2	演習				✓	25年度設定								
ダンス動画入門	1	演習		✓				○			◎				
デジタル音楽入門	1	演習		✓				◎				○			
デジタル絵本入門	1	演習			✓			○				◎			
CGアニメーション	1	演習				✓	25年度設定								
デジタルアート表現	1	演習				✓	24年度設定								
Webデザイン	1	演習				✓	24年度設定								
こどもビジネス論	2	演習			✓		○			◎		◎	○		○
MOS演習	1	演習			✓							◎			
データの見方・使い方	2	演習				✓	24年度設定								
インターンシップ指導	2	演習			✓		24年度設定								
プログラム選択科目	幼児音楽 1	1	演習			✓		○		○					◎
	海外の保育	1	演習			✓	○	○		◎					
	幼児音楽 2	1	演習			✓		○		○					◎
	海外の保育カリキュラム	1	演習			✓		◎	○	○					
	幼児音楽 3	1	演習			✓		○		○					◎
	保育英会話	1	演習			✓	○					◎			○
	公開演奏	1	演習			✓		○		○					◎
保育ドキュメンテーション	1	演習			✓			○	◎					○	

卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、短期大学設置基準第十三条の二を遵守する方向性で検討がなされ、2022(令和4)年度にCAP制度を学則に定めた。学則「第3章 教育課程・履修方法 第9条」「3. 学生が学期毎に適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一学期に履修科目として登録することができる上限を設ける。4. 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。5. 前2項の運用に際しては、別途定めるところによる。」(提出-1、p.2)と定め、運用している。よって、単位の実質化を図り、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、年間または学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

成績評価については、短期大学設置基準(成績評価基準等の明示等)「第十一条の二 短期大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする」にのっとり授業計画(シラバス)(提出-28)を年度初めに学生にポータルサイトで周知している。また、本条2項「短期大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。」にのっとりシラバスであらかじめ成績評価基準と評価方法を明示したうえで、学科試験、課題レポート、演習、実技試験などで評価の上判定している。よって、成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

シラバスにおいては、「授業概要」「授業のテーマ及び到達目標」、年間の「授業計画」「定期試験」「授業時間外の学習」「使用テキスト」「参考文献」「学生に対する評価」「課題等に対するフィードバック」「オフィスアワー（場所）（時間）」『ディプロマ・ポリシー「1. 知識・理解」-①②③と学習を通して身につくことが期待できる学習成果との関係』『ディプロマ・ポリシー「2. 思考力・判断力・表現力」-①②③と学習を通して身につくことが期待できる学習成果との関係』『ディプロマ・ポリシー「3. 主体性・多様性・協働性」-①②③と学習を通して身につくことが期待できる学習成果との関係』、の欄が設けられ、各授業科目はそれぞれについて明示している。

通信による教育を行う学科・専攻課程は現在設置していない。

教育課程については、教員プロジェクトチームが2024年度に向けて教育課程の5領域科目の見直し、編成を検討した。教学会議（備付-85 第1回、第2回、第6回）、学科協議会にて提案、説明、最終的に決定された履修指針表の確認などを（備付-86 第2回、第4回、第9回、第10回、第11回）を行い、教育課程の再編成を行った。よって、教育課程の見直しを定期的に行っている。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

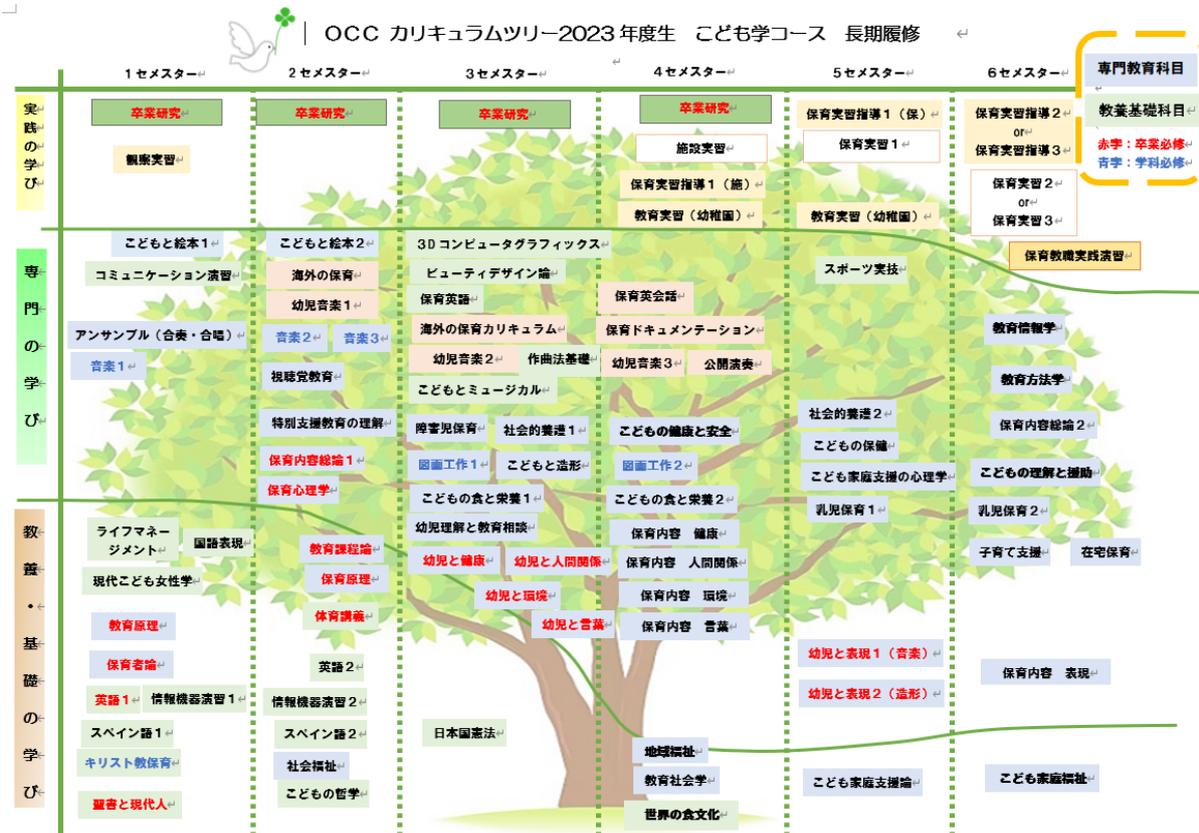
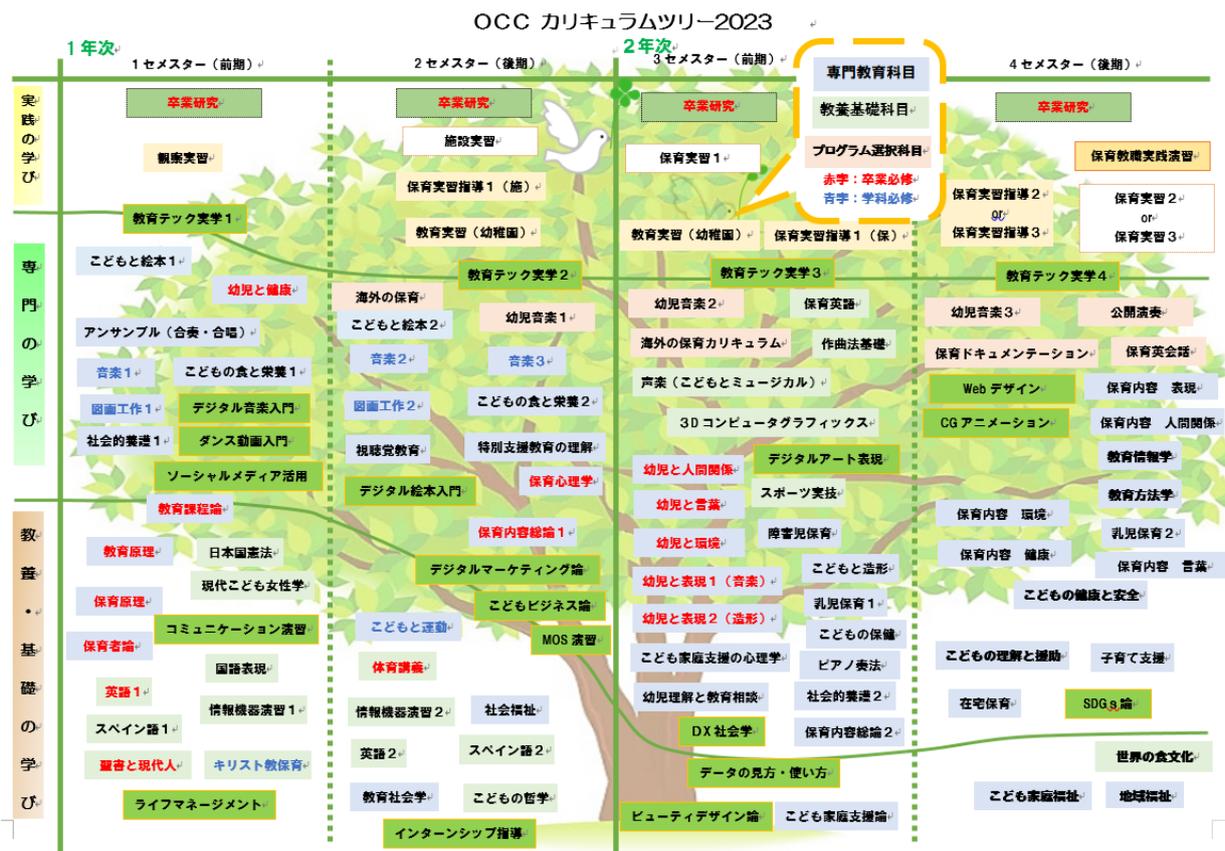
本学の教養教育については、カリキュラム・ポリシー（提出-2、p.42）において「教養基礎科目」として示しており、各授業科目と単位については「要覧」の履修指針表（提出-2、pp.52-59）に示している。

教養基礎科目としては、外国語、スポーツ、芸術系の科目の他に、「情報機器演習」「日本国憲法」「国語表現」「世界の食文化」「ライフマネージメント論」「こどもと絵本1」等の科目を設置しており、幅広く深い教養を培うよう編成している。また、本学独自の授業科目として、建学の精神に基づき「聖書と現代人」を設けている。よって、教養教育の内容と実施体制は確立している。

教養教育と専門教育は、要覧の履修指針表に明確に示している。また、後に示すカリキュラムツリー（提出-6）によって教育課程における教養教育と専門教育の編成を見ることができる。

カリキュラムツリーでは、縦軸は〈教養・基礎の学び〉〈専門の学び〉〈実践の学び〉、横軸は開講期を表すセメスターを示し、科目を配列して教育課程の全容を表している。カリキュラムツリーは、新入生オリエンテーションで学生に配布し、学長より教育課程について説明される。カリキュラムツリーより、学生が教養と社会人基礎力を身に付けながら専門性を高めていくこと、すなわち、教養教育と専門教育を関連づけながら学んでいくことを確認で

きる。よって、教養教育と専門教育との関連は明確である。



教養教育である教養基礎科目において、「シラバス」(提出-28)に各科目の「到達目標」と「学生に対する評価」基準を明確に示し、教養教育の効果を測定・評価するアセスメントとしての成績評価は、各科目担当教員によりの確に行われている。また学生による「授業評価アンケート」(備付-33)を行い、教員はそれらの結果を踏まえることによって、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するように編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### ＜区分 基準Ⅱ-A-4の現状＞

教育課程は、短期大学設置基準に、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制として、教員免許法に基づく幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得ができるよう教育課程を編成している。入学から卒業まで一貫して、保育者としての知識・技能・実践力が身に付くよう、学科全体で職業教育を実施している。

専門教育では、プレゼンテーションやグループ討議などアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。専門知識や技術のインプットとアウトプットを意図的にくり返すことによって、定着させることを意図している。また専門教育においても、挨拶や言葉遣い、マナー教育を重視しており、教育実習・保育実習指導では提出物の添削を積極的に行っている。これらは学科内で共有しており、職業への接続を図る教育の実施体制は明確である。社会ニーズに対応した科目設置改善等に関しては学科協議会にて検討し、2014(平成 26)年度より全国保育サービス協会の「ベビーシッター資格」を取得できる認定校となっている。

特に、保育者としての意欲や実践力を高めるために、まず1年前期に学内の付属幼稚園で観察や体験実習を行い、子ども理解、保育者の役割、関わり方、環境整備などを学んでから学外実習に参加するという教育課程になっており、段階的に学べるように工夫している。また、学外の実習でつまづいた場合には、学内の付属幼稚園や保育所で学びなおしを行うことができる。

教養教育では、「国語表現」や「ライフマネジメント論」「日本国憲法」で社会人基礎力育成に取り組んでいる。授業では、教育・保育の指導計画を作成する上で必要な漢字の習得、社会人のマナー、教育・保育に必要な法律の知識など職業への接続を意識した内容を取り入れている。また、ゼミナールでは地域活動に取り組み、地域社会の人々と積極的に関わることでコミュニケーション力の向上を目指している。

よって学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

職業教育の効果については、各科目の成績評価、累積 GPA の分布(備付-19)、短期大学生調査(備付-20)、幼稚園教諭二種免許状取得者数(備付-21)、保育士資格取得者数(備付-22)、

学習ポートフォリオ(備付-9)、履修カルテ(備付-24)、就職状況(備付-29)、就職先アンケート集計(備付-27)、卒業生アンケート(備付-26)、等により測定・評価し、データについては質的、量的に教育効果を把握している。また、ゼミナール教員、科目担当教員、学科協議会等にて把握し、教育課程や教育内容が職業教育に合致しているかを検討し、授業内容、教育課程の取組の改善に取り組んでいる。

よって、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>**

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）（提出-2、p. 44）は学習成果に対応している。ディプロマ・ポリシー（提出-2、p. 41）においては、本学の建学の精神に基づく教育目的、教育目標を基盤に策定し学生が学習を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」の3項目で示している。また、この3項目には、各々3つの小項目を設け学生が学習を通して身に付くことが期待される内容を「学習成果」として示している。

カリキュラム・ポリシー（提出-2、p. 42）は、ディプロマ・ポリシーに示す「1. 知識・理解」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性・多様性・協働性」の資質・能力を学生が学習を通して身に付け達成されるよう策定される教育課程の編成及び実施についての基本的な方針を表明している。

アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに根ざし策定したカリキュラム・ポリシーに基づき編成・実施される教育課程で学ぶことを希望する入学希望者に対して、本学が期待する入学前学習成果についての方針を示している。

よって、入学者受け入れの方針であるアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。

「大阪キリスト教短期大学 学生募集要項」（提出-34、表紙裏）に、入学者受け入れの方

針を「アドミッション・ポリシー」として以下のとおりに明確に示している。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）		2023(令和5)年度入学者用
1.	本学の幼児教育学科の目的及び教育目標を理解し、 子どもについて学び専門性を高める意欲のある人	①
2.	他者を尊重し、コミュニケーションを大切にしようとする人	②
3.	自らの健康管理に努め、豊かな感性を發揮し、実践から学ぼうとする人	③
4.	高等学校卒業程度の基礎学力を身に付けた人	④
(○印の番号数字は、本稿において評価のための観点(4)の説明上便宜上付加したものである。)		

2023(令和5)年度におけるアドミッション・ポリシーには、「高等学校卒業程度の基礎学力を身に付けた人」の記述によって入学前の基礎学力が求められることを示している。この他「子どもについて学び専門性を高める意欲」「他者を尊重し、コミュニケーションを大切にしようとする」「健康管理に努める」などを記述することで入学希望者に対して入学前の学習成果の把握として汎用的な能力が求められることを示している。入学前の学習成果の評価については、個人面接時に総合的に評価を行っており各入学試験における「個人面接」の配点については募集要項（提出-34 p. 7）に示している。よって、入学者の受け入れ方針は入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している

2023(令和5)年度に実施した入試種別の入学者選抜の方法は、表. 11 に示すようにアドミッション・ポリシーと対応している。表. 11 「2023(令和5)年度実施の入試種別とアドミッション・ポリシー対応表」の中の「アドミッション・ポリシー対応」欄に記載されている「○」印の番号数字は上記入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の各項目の後に付記した「○」印の番号数字に対応している。

表. 11 2023(令和5)年度実施の入試種別とアドミッション・ポリシー対応表

入試種別		選抜方法	アドミッション・ポリシー対応
学校推薦型選抜 (指定校制)		調査書・推薦書	④
		志願理由書	①
		面接	①・②・③
一般選抜		学科試験：こども学または教育テックに関する考えを問う小論文	④
		面接	①・②・③
社会人選抜		志願理由書	①
		面接	①・②・③
総合型選抜	プレゼンテーション型	選択課題 (次の①～③から選択) ①「絵本の読み聞かせ」 ②「音楽」(a, b のどちらかを選択) a: 歌唱1曲と楽器演奏1曲 b: 弾き歌い1曲 ③「ダンス」 ④「IT成果の披露」	②・④

		面接	①・②・③
		志願理由書	①
	面接型	面接	①・②・③
		志願理由書	①

調査書提出では高等学校で履修した基礎学力を把握している。志願理由書は入学者の志願理由が本学の教育内容と合致しているか確認する。面接では対話によってコミュニケーション能力を評価するとともに、入学者受入れの方針に対応した受験希望者の意欲、適性等を測るものとなっている。

学科試験の「こども学または教育テックに関する考えを問う小論文」では高等学校で履修した基礎学力を身に付けているかを測る。総合型選抜の実技型では①～④の各テーマの保育・教育の実践に関する表現力の基礎とコミュニケーション能力、取り組む姿勢を測るものとなっている。よって、入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

高等学校における多様な学び、個別の学びの学習成果に配慮し、高大接続の観点により、表.11「2023(令和5)年度実施の入試種別とアドミッション・ポリシー対応表」の入試種別の欄に示した多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に入試を実施している。

2023(令和5)年配布の「大阪キリスト教短期大学学生募集要項」(備付-113、p.17)の他、本学ウェブサイト(備付-159)において授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

アドミッション・オフィスという名称での組織は整備していない。それに代わって本学の入試・広報課が、オープンキャンパスを含めて学生募集から選抜までの実質的な業務を遂行している。更に入試に関することや入学前の相談等に関する問い合わせに対して窓口として随時個別対応している。入試以外に、オープンキャンパスや個別相談会などの学生募集・広報の企画やプログラムを企画し入学希望者に対応している。

受験の問い合わせについては通常、電話やメール、またはオンライン個別相談により入試・広報課が随時適切に対応している。高校生対象のオープンキャンパスでは、学科の概要説明、総合型選抜の実技試験のデモンストレーションなどを実施し、入学後の学修及び学校生活、奨学金などの問い合わせについて入試・広報課職員、教員及び在学生在が受験希望者の質問や相談に応じて適切に対応している。2023(令和5)年度は次年度入学予定の留学生(主にDXグローバルクラス)に対して各種手続き支援などの受け入れ対応を適切に行った。よって、受験の問い合わせなどに対し適切に対応している。

入学者受入れの方針の点検に関して2023(令和5)年度は、本学の入試広報担当職員として勤務している高等学校の校長経験者や教頭経験者からのアドバイスや、入試広報担当職員が高校訪問などの機会に高等学校の教諭から得ることができた情報を入学者受入れの方針の点検の参考とした。よって、入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

ディプロマ・ポリシー（提出-2、p. 41）においては学生が学習を通して身に付け達成されるべき資質・能力を「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の3項目で示している。また、この3項目には、各々3つの小項目を設け学生が学習を通して身に付くことが期待される内容である「学習成果」を知識、スキル、態度等の見地により具体的に身に付けるべき姿として示している。よって、学習成果は具体性がある。

学習成果は、カリキュラムマップ（提出-9）によって各科目に対応付けられている。それぞれの科目は履修指針表（提出-2、pp. 52-59）で受講時期、期間が示され、示される期間の受講によって学習成果の獲得が可能である。さらに各評価の手法の検証や見直しを行うことを継続する必要がある。

学習成果については表. 10 「アセスメントの手法」に示した各レベル・各期間でのアセスメントの手法によって測定可能である。

表. 10 アセスメントの手法

区分/時期	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後
機関レベル	各種入学試験 調査書 面接 志望理由書	累計 GPA 分布 学習ポートフォリオ 短期大学生調査	学位取得率 卒業生アンケート 就職先アンケート 就職状況 就職率・進学率 幼稚園免許取得数 保育士資格取得数
教育課程レベル		GPA 一覧表 単位認定状況表 学習ポートフォリオ 幼稚園免許取得数 保育士資格取得数 資格取得状況 履修カルテ ゼミナール担当面談	学習ポートフォリオ 学位授与数 就職率・進学率
科目レベル		科目成績 授業評価アンケート	

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

学生の学習成果の獲得状況を確認するための量的データとして、累積 GPA の分布、GPA 一覧表〔2023(令和5年度)〕（備付-19）、単位認定状況表〔2023(令和5年度)〕（備付-32）、学位取得率（過去5年間）（備付-28）、資格取得者数（過去5年間）（備付-25）、科目成績、教員免許状（幼稚園教諭二種免許状）取得者数（過去5年間）（備付-21）及び保育士資格取得者数（過去5年間）（備付-22）、就職状況（過去5年間）（備付-29）を活用している。量的・質的データとしては、学習ポートフォリオ〔2023(令和5)年度〕（備付-9）、履修カルテ（履修状況、自己評価シート）（備付-10）を活用している。ルーブリック分布は導入していない。

学生の学習成果の獲得状況を確認するため学生調査としては、学生による授業評価アンケート、短期大学生調査などを活用している。学生による自己評価としては学習ポートフォリオによる学生個々の振り返りの記述や教員による学生の学習状況の把握を行うために活用している。同窓生への調査としては、卒業生アンケート、就職先アンケートを活用している。インターンシップや留学などへの参加については、実績がないため資料は作成していない。大学編入学率については「就職率・進学率」（提出-15、[就職率・進学率]）、在籍率については「在籍者数（過去5年間）」（備付-35）、卒業率については「学位授与数（過去5年間）」（備付-31）、就職率については教授会にて報告される「就職状況」を活用している。

学習成果を量的・質的データに基づき評価し、以下のものをウェブサイトで公表している。

- ・累積 GPA の分布（提出-16）
- ・幼稚園教諭二種免許状（提出-17）
- ・保育士資格取得状況（提出-18）
- ・就職状況（提出-19）
- ・就職率・進学率、学位授与数（提出-20）
- ・資格取得状況（提出-21）

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

### <区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の進路先からの評価については、毎年就職先アンケートを行う。(備付-27)2023(令和5)年度は7月～8月の期間に2022(令和4)年度採用の卒業生、すなわち2020年度入学生についての勤務状況を就職先に依頼し、回答を得ている。その他、キャリアセンター職員が、就職先を業務として訪問し、幼稚園・保育所等の卒業生への評価を聴取している。

なお、就職先へのアンケートの目的は、「本学幼児教育学科の2年間の学修成果について検討し、今後の教育内容の改善や学生指導の充実を図るために活用する」として、内容・様式は、経年変化も比較・検討できるよう、3年間は変更せずに続けている。結果に応じて、今後、内容・様式・方法とも検討する。

今年度の主な質問項目は「社・園の属性について」「学卒業生の1年目(初年次)の仕事」「社会人基礎力にかかわる能力・資質で新卒採用者に期待すること」「本学の教育において強化すると良いと思われる社会人基礎力」などである。

卒業後の評価としては、就職先アンケートや聞き取りを行っている。就職先アンケートでは、園からの本学の教育改善のための指摘として、「保育技術、実践で使えるスキルが身についていない学生がいる」「人の話を聞く、礼儀、マナー」「チームとして仕事をするための態度」「臨機応変」「保育の楽しさに希望を持つ」ことなどがあり、育成の期待が自由記述として記されている。就職先アンケートで聴取した結果はキャリアセンター内や学科協議会で共有される。学科協議会においては議題として職業につながる学生を育成の課題などを検討し意見交換を行う(備付-86、第8回)。

さらにアンケートデータはサイボウズにアップロードされ教職員が自由に閲覧できる。また、キャリアセンター担当教員によって「アセスメントの報告書」としてまとめ、学内グループウェア回覧板にアップロードし学内周知がなされた。以上を通して卒業後の次評価について、全教職員で学習成果の点検に活用している。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

○基準Ⅱ-A-6(3)「学習成果は測定可能である」に関して

学習成果を測定する仕組みについて、具体的な評価方法を検討することが課題である。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制としては、2014(平成26)年度より全国保育サービス協会の「ベビーシッター資格」を取得できる認定校となり「在宅保育」を設置した。また、2020(令和2)年度からは、国立青少年教育振興機構による「認定絵本土」の称号が取得できる「こどもと絵本1」「こどもと絵本2」の講座が開設され、教養教育と専門教育の両方の要素を含んだ科目によって、保育活動に活かせる資格が取得できることとなった。両科目とも社会のニーズに対応したものである。

また、保育者としての実践力を高めるために、まず1年前期に観察や体験実習を行う「観察実習」によって、子ども理解、保育者の役割、関わり方、環境整備などを学んでから学外実習に参加する積み上げによって、段階的に学べるように工夫している。また、学外の実習

でつまずいた場合には、個々に応じて学内の付属幼稚園や保育所、認定こども園で学びなおしの機会を持つことができるよう連携をしている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料	28	シラバス[2023(令和5)年度]
	9	カリキュラムマップ[2023(令和5)年度]
	2	要覧[2023(令和5)年度] p.41 [ディプロマ・ポリシー]
	2	要覧[2023(令和5)年度] p.7 [成績評価]
	2	要覧[2023(令和5)年度] p.41 [教育目的]
	2	要覧[2023(令和5)年度] p.41 [教育目標]
	2	要覧[2023(令和5)年度] pp.52-59 [履修指針表]
提出資料-規程集		
	5	文書保存規程
	6	文書保存規程別表(文書の種別及び保存年限表)
	12	個人情報保護に対する基本方針
	112	クロッシングボーダー単位取得に関する内規付表
	113	「クロッシング・ボーダー・プログラム」短期留学(派遣)に関する内規
	96	大阪キリスト教短期大学給付制奨学金規程
備付資料	33	授業評価アンケート結果集計[2023(令和5)年度]
	114	教育懇談会プログラム[2023(令和5)年度]
	9	学習ポートフォリオ[2023(令和5)年度]
	32	単位認定の状況表[2023(令和5)年度]
	21	教員免許状(幼稚園教諭二種免許状)取得者数(過去5年間)
	22	保育士資格取得者数(過去5年間)
	25	資格取得者数(過去5年間)
	23	GPA一覧表[2023(令和5)年度]
	31	学位授与数(過去5年間)
	29	就職状況(過去5年間)
	30	就職率・進学率(過去5年間)
	26	卒業生アンケート[2023(令和5)年度]
	27	就職先アンケート集計[2023(令和5)年度]
	115	大阪キリスト教短期大学図書館利用の手引き
	167	初年次教育資料[2023(令和5)年度]
	116	要覧[2023(令和5)年度] pp.66-67 (校内教室配置図)
	117	Wi-Fiアクセスポイント
	43	2023(令和5)年度入学予定者対象 入学準備説明会資料
	45	2023(令和5)年度入学予定者対象 入学前ピアノレッスン・タイピン グレ

ッスン資料

- 48 新学期オリエンテーション日程[2023(令和5)年度]
- 118 要覧[2023(令和5)年度]
- 119 要覧 [2023(令和5)年度] pp. 8-9 [GPA 制度について]
- 86 学科協議会議事録[2023(令和5)年度]
- 121 本学ウェブサイト[保健室・学生生活支援室]
- 122 学生募集要項[2023(令和5)年度] p. 19 家賃補助制度
- 123 本学ウェブサイト[交通アクセス]
- 124 要覧 [2023(令和5)年度]p. 24 [奨学金について]
- 126 教育・保育系《1年生》就職ガイダンス日程表[2023(令和5)年度]
- 133 就職のてびき
- 72 校地、校舎に関する図面
- 127 教育・保育系《2年生》就職ガイダンス日程表[2023(令和5)年度]
- 128 学外就職セミナー（私立短期大学協会主催、オンデマンド配信）
- 129 SPI 対策講座[2023(令和5)年度]
- 130 一般常識テスト[2023(令和5)年度]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ① 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させ

ている。

- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、シラバス(提出-28)にカリキュラムマップ(提出-9)にも記載するディプロマ・ポリシー(提出-2、p.41)と学習成果の関係を科目ごとに示している。また、当該科目は、科目ごとに「授業のテーマ及び到達目標」「授業計画」「学生に対する評価」の掲載欄を設け記載している。更に、「評価の方法」の掲載欄においては、定期試験、小テスト、レポート提出、演習課題の発表等評価の方法を記載し、成績評価に際しそれらの評価方法をいかに配分するかに関して記載している。そうして行う成績評価においては、本学の成績評価基準(提出-2、p.7)に従って、学習成果の獲得状況を評価している。よって、教員はシラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

教員は、各授業で小テスト、授業内レポート、出席票におけるコメント等から、学生の反応や授業における学生の理解度や関心、到達度を把握しながら授業を進めている。定期試験やレポートなどシラバスに示した評価の方法と基準から学習成果の獲得状況を適切に把握している。

学生による匿名の授業評価アンケート(備付-33)を各学期末に実施している。授業評価アンケートの結果は、実際の数値以外にデータをレーダーチャート化し理解しやすい状態で教員に提示され、コメント欄の内容も人権侵害に相当する文言を除き教員に提示されている。各教員は授業評価アンケートの結果に対する評価について、『教員による担当授業に関する「自己点検・自己評価」』用紙に記入し、レポートとして提出するとともに、次年度の授業に活かしている。極めて低い評価結果が見られた場合は、学科長及び教務課より当該授業担当教員に対し授業改善の勧告が行われる場合がある。2023(令和 5)年度については、勧告に該当する教員はなかった。このように学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

年度末に開催される教育懇談会(備付-114)では、非常勤講師の参加を呼びかけ、その時々に応じた学校方針内容のレクチャーのほか、学科の教育目的、具体的学習成果について説明を行い、教育内容の調整、教育方法の改善について協議している。その他、実習関係の授業では、実習の進度に合わせて、実習担当教員が実践に関わる関連授業担当者と連携し、技能を身に付けるべく情報交換を行っている。音楽関連の「音楽1」「音楽2」の授業は、少人数による個人指導のため複数の教員で一つの科目を受け持っている。そのため、授業内容や評価について、意思疎通を図っている。このように授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

学習成果を表明するディプロマ・ポリシーは、幼児教育学科の「教育目的」(提出-2、p.41)、「教育目標」(提出-2、p.41)を基盤に策定している。カリキュラムマップにおいては、ディプロマ・ポリシーに3つの小項目を設けて記載する「学習成果」について各授業科目は「学習成果」のどの部分を担っているのか、科目それぞれに「学習成果」との連関を表わしている。教員はそれらを踏まえて教育活動を行い各担当授業科目の成績評価を行うことを通して、教育目的・目標の達成状況を把握・

評価している。

専任教員はゼミナールを担当しており、担当の学生の履修状況について把握している。学生は、半期ごとに成績表をもとに、ゼミナール内で学習ポートフォリオ(備付-9)を記入している。ゼミナール担当教員は、学力的問題、健康的問題、情緒的問題、家庭的問題、経済的問題など、さまざまな理由による履修困難な学生については、担当部署と協力しながら履修指導を行っており、卒業に至る指導の中心はゼミナール担当教員が担うシステムになっている。毎月の学科協議会では教員間での学生の修学状況についての情報交換が行われ、担当のゼミナール学生の状況を把握することができる。問題となる状況が見られる場合にはゼミナール担当教員は、関連部署や関連教員と個別に情報交換を行いながら、ゼミナール学生に対する履修の指導及び卒業に至る指導を行っている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。教務課職員は、単位認定の状況(備付-32)、教員免許状(幼稚園教諭二種免許状)取得者数(備付-21)、保育士資格取得者数(備付-22)、資格取得者数(備付-25)、GPA一覧(備付-23)、学位授与数(備付-31)を把握し、キャリアセンター職員は、就職状況(備付-29)、就職率・進学率(備付-30)、卒業生アンケート(備付-26)、就職先アンケート集計(備付-27)、就職先への訪問による聴取などにより学習成果を認識し、図書館職員は学習に有効な図書の充実に努め、学習成果の獲得に貢献している。

全事務職員には毎年、要覧が配布され、教育目的・教育目標が周知されている。教育目的・目標の達成状況については、事務職員が日常業務や所属する委員会を通じ把握している。

学生に対する履修及び卒業に至る支援については、主に教務課・学生生活支援室・保健室・学生課・総務課において行われている。教務課は、履修登録などの卒業や免許・資格取得のための履修方法の指導、欠席管理やGPAの把握を通じて、担当教員と連携し履修及び卒業に至る支援を行っている。学生生活支援室・保健室は連携して、メンタルや身体的な不調等がある学生の相談に応じて支援を行っている。学生課は課外活動や大学祭などの行事をバックアップするほか各種奨学金の窓口となり、総務課は授業料の分納・延納の申し出に関して相談窓口となり経済的な支援を行っている。

学生の成績記録は「文書保存規程」(提出-規程集 5)、「文書保存規程別表」(文書の種別及び保存年限表)(提出-規程集 6)、「個人情報保護に対する基本方針」(提出-規程集 12)に基づき、教務課職員によって適切に保管されている。

図書館では4月の新生オリエンテーション時に詳細な「大阪キリスト教短期大学図書館利用の手引き」(備付-115)を配布、その後、初年次教育(備付-167)の1回分を担当することで図書館の利用案内を実施している。また、常時司書全員がレファレンス対応するなど学生の学習向上のための支援を行っている。

図書館閲覧室には「授業関係図書」の書架を設け、担当教員から指定を受けた授業関係図書を別置して学生の利便性を図っている。また授業中に教員から指示を受けての図書館の利用も多い。他部署等からも、図書館の資料を閲覧するよう指示されて来館する学生もあり、教職員による学生への図書館利用の喚起も熱心であるといえる。

また、図書館の選書においては図書館内規にのっとり教員から構成される選書協力教員の協力を仰いでおり、担当以外の教員からの推薦図書も多数受け付け、限られた予算の中からより学生の学習に適した資料の選書につなげている。

基本的に、授業や実習に十分対応できることを蔵書構成の方針としており、幼児教育関連の実践的分野の資料や所蔵数1万冊を越える絵本や紙芝居等についても利用度が高い。特に絵本においては個人では所有しにくい大型絵本などの選書にも取り組んでいる。

併せて、「本屋大賞受賞作」「イースター」「ハロウィン」等話題図書の展示、11月～12月にクリスマス展の開催、「図書館だより」刊行など、図書館への興味を喚起している。また「希望図書」制度を導入したり、投書箱を設置したりして利用者の要望を聞くことに努めて図書館サービスの向上を心がけている。

なお、学生の図書館利用については、全国平均の2.3冊を大きく上回っており、また閲覧室にて自習する姿も多数見られ、図書館の施設及び利用者サービスについては、学生から高い評価を得ている。

教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。大学運営においては、教職員全員に端末が準備され、書類作成や連絡等に活用されている。また多くの会議資料はグループウェアに掲載され、PCから資料を閲覧するとともに、教職員間で情報共有がなされている。会議の際にはZoomを導入し、対面者・遠隔者問わず、手元のPCで資料の共有、提示がなされている。学生への連絡は主にポータルサイトで行っている。

授業においては、ほとんどの教室に液晶プロジェクタが整備され、PCを用いた教材提示や、Zoomによる遠隔授業に対応でき、利用されている。非常勤講師にはノートPCが教務課で貸し出しされ、授業で活用されている。さらに、学習成果の獲得に向けて、PC演習室を利用した授業では「情報処理機器演習」や「英語」の授業などでPCを活用している。また、タブレット端末を活用した授業「教育情報学」等も実施されている。

学内には、学生が自由に利用できるPCを、学生ロビー・2号館・図書館(備付-116)に常設している。また、情報機器演習室は、授業で使用しない時間帯を、学生が課題レポート作成や種々情報検索に利用できるように開放し、学生の利用を促進している。学内のいくつかの場所では、Wi-Fiアクセスポイント(備付-117)を設置し学生が各自のスマートフォンやタブレットを接続することで、ポータルサイトの情報やOPACでの図書検索などインターネット活用できるようにしている。2018(平成30)年度よりe-learningサイト「きりたんMoodle(学習支援システム)」を多数の授業で導入し、学生が各自のスマートフォン等から授業資料を閲覧し課題に取り組むことができる環境を整備している。教職員は、これらを適切に活用し、管理している。

教育課程及び学生支援を充実させるために、LMS(Moodle)利用方法を理解するための教員用コースがMoodle内に用意されている。また、情報教育担当教員よりGoogle Classについての教員対象の研修が行われている。各教員の担当科目のICT化に関しては、研修の組織体制など不十分であり継続して課題である。

#### [区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス

等を行っている。

- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

### <区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者全員に対して、入学までに入学準備説明会(備付-43)を実施し、学科の学びや入学までの準備として課題やピアノレッスン、タイピングレッスン等の説明を通して、授業や学生生活についての情報を提供している。特に、幼児教育・保育に関わる技術の一つであるピアノ演奏技術については、初心者や、不安をもつ者もいるため、入学手続者全員にピアノ相談会を実施し、希望者にはピアノレッスン(備付-45)を行っている。更に2022(令和4)年度より、入学生に向けてICT技術の習得を促進できるよう、希望者にはタイピングレッスンも実施している(備付-45)。他にも、教科書、用具などについての必要諸経費、下宿のあっせん、奨学金の説明などの情報を関係部署担当者より事前に情報を提供している。この入学準備説明会にはほぼ全員が出席しており、欠席者には別日を設定し、個別対応をしている。

入学者に対し、新入生オリエンテーション(備付-48)として4月初めに2日間の日程で、学習・学生生活のオリエンテーション・ガイダンスを行っている。2023(令和5)年度は、学内Wi-Fi・ポータルサイト・Zoomの使い方、科目履修の選択や方法、初年次教育(備付-167)、コロナ感染症予防対策、学年暦と時間割、学生生活の送り方、奨学金制度、自転車通学の説明会、実習、人権相談員、学生生活支援室等についての説明を、それぞれの関係部署の教職員が行った。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のため、新入生オリエンテーションの中で学科説明、専任の教員紹介、ゼミナール担当教員によるゼミナール説明、科目履修の選択や方法等のガイダンスを行っている。また、入学後に初年次教育として図書館の利用について、大学生としての授業の受け方、インターネットの活用等の基礎的な技術についての講座を行っている。各自の選択によるゼミナールは上級生と新入生が合同で学ぶことができる時間割となっており、新年度初めに多くのゼミナールでは上級生による歓迎会がもたれ、学習の方法などの情報共有が行われている。

学習支援のための印刷物としては、要覧④(備付-118)を毎年発行している。学生へは入学時に配布し、前述のオリエンテーション内で要点を絞り各担当教職員が説明時に使用し、視覚的資料として活用している。

基礎学力が不足する学生に対する学習支援に関しては、各教員、教員チーム、担当部署がサポートし補習等を行っている。具体的には、入学準備説明会時に入学前課題として漢字練習帳『保育の基本用語』を配布し、入学前に自習できるようにしている。入学後は実習関係

の授業の一環としてこの漢字練習帳をもとに漢字テストを実施し、漢字能力の不足する学生へは繰り返しテストを実施して合格点に達するよう実習関係の教員がサポートしている。次に、本学のピアノ科目において共通して使用しているピアノテキストの進度の遅い学生に対しては、担当教員が授業の空き時間に補習を行うことで一定の合格ラインおよび単位認定に達するよう個別の学習支援を行っている。それでも合格ラインに達しない学生へは、通常は1年で終了するピアノの授業とは別に、2年次にもピアノ講座を開講し、演奏能力が身に付くよう更なる学習支援体制を整えている。

実習関連では、まず「観察実習」の授業において複数の教員でチームを組み、実習で必要となる実習記録の作成に関して基礎的な能力の不足する学生に対して、漢字の正しい使い方や文章構成の基礎を教え、他者が読んでもわかるような実習記録を作成できるよう、個別の添削を通して学習支援を行っている。次に「教育実習」「保育実習」の授業においても複数の教員でチームを組み、現場実習に関して課題のある学生に対しては、本学付属園の協力を得て体験学習よって実習における基礎的な力をつけられるよう学習支援を行っている。さらに学生が学外実習で不合格、あるいは及第点に達しない場合にも、本学付属園でボランティアあるいは実習を行うことで体験を積み重ね、学生が必要な力を身に付けられるように実習担当教員と付属園の教職員が連携しながら支援を行っている。これらの一連の指導は、学生の不足する点を補うためであり、一定の力が身に付いたことが確認された後に再び学外実習を行い、学生の免許及び資格取得や学びへのモチベーションを維持できるように取り組んでいる。また実習全般における学生支援は実習支援室による組織的な補習・サポート体制によって行われている。また、これら以外にも学習上困難をきたしている学生に対して次のような学習支援も行なっている。

学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制としては、主にゼミナール担当教員の指導や学生生活支援室が適切な助言を行う体制を整備している。特に提出物の遅れが目立つ、授業欠席が多い、学習困難が見られるなど状況が各教員、部署で見出された場合、主にゼミナール担当教員や学生生活支援室などが個別に面談を行い、個々に適した指導および助言を行うようにしている。また、必要に応じて非常勤講師を含む科目担当教員やゼミナール担当教員、学生生活支援室で情報を共有し、協力して支援を行っている。特に学習上困難をきたしている学生に対して、基礎学力を補えるよう学生生活支援室と連携した学外の講師によって個別指導を行うサポート体制を2022(令和4)年度から整えている。以上のように体制を整備している。

本学においては通信による教育を行う学科はないが、3年長期履修の学生は、教育連携している通信制大学(星槎大学)に入学し、小学校教諭二種免許状取得を目指している。そのため、週一回、サポート教員を配置している。

授業科目によって各科目担当者の判断により、進度の速い学生や優秀な学生に対して、次の学習上の配慮や学習支援を行っている。開講科目名「音楽1」「音楽2」ではピアノ伴奏について、「音楽3」では声楽および弾き歌いについて、学生のレベルによって難易度の高い楽曲を課題としている。さらにピアノ演奏に関しては、2年次に希望者を対象とした「ピアノ講座」を開講しており難易度に合わせた指導を受けられるようにしている。

本学で留学を希望する学生は、アメリカ・ニューヨーク州の姉妹校 Roberts Wesleyan University (RWU) へ交流制度(クロッシング・ボーダー・プログラム)を利用し

て、約 8 か月間の短期留学制度に参加することができる（提出-規程集 112）、（提出-規程集 113）。現在は、留学生の受け入れ及び留学生の派遣が途絶えているが、2023(令和 5)年 6 月の RWU の新学長就任に併せ、新たな交換留学プログラムの再構築を検討中である。

学習成果の獲得状況の量的データについては、GPA(備付-119、pp. 8-9)を活用し、学科協議会で GPA の低い学生の検討を行い、学習支援方策を点検している(備付-86、第 7 回)。その際、特に GPA の低い学生については学科長から指導助言を行っている。2023(令和 5)年度については、前期と後期の終わりに、学科長が全学生の成績一覧表より GPA の確認を行った。ここでの確認では、すでに個別指導を行っている学生を除いては GPA が特に低く、問題のある学生は見受けられなかった。また、質的には学習ポートフォリオ(備付-9)を活用し、ゼミナール担当教員が担当学生と個別面談を行い、必要な学習支援方策を点検している。そのほか量的データとしては、GPA だけでなく、学生の授業出席状況に基づいてゼミナール担当教員が相談・指導に当たり、学科協議会にフィードバックして学習支援の方策を点検している。

**[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のために、部署としては学生課が設置されている。学生課は奨学金関連業務、クラブ活動・大学祭などの各種学生イベントに関する相談指導、学校施設使用における運用管理、アルバイト紹介など厚生補導に関わる業務を担当している。定期的に学生支援委員会を開催し、各部署と連携しながら、学生がキャンパスライフを送る上での様々な問題に対応している。近年、入学後に様々な理由で修学困難を抱える学生が増えており、そのような学生に対して「学生生活支援室」(備付-121)がカウンセリングなど適切な指導を通じて学生を精神的にバックアップしている。また、問題を抱える学生の状況は、学科協議会で情報共有が行われている。

学生が主体的に参加する活動としては、クラブ活動、大学祭がある。現状のクラブ活動は後の表のとおりである。コロナ禍で練習に制約があることから、2020(令和2)年度以降の活動が低調となっていたが、2023年度はクラブ説明会を例年より多く設けるなどして、活動再開を促したところ、クラブ加盟率が増加した。顧問は専任教員が担当し、クラブ活動に関する相談や援助を行っている。

公認課外活動団体・クラブ	
文化系(8)	美術部、聖書研究部、E S Sクラブ、文芸部、吹奏楽部、社会福祉クラブ、合唱部、軽音楽部
体育系(9)	創作舞踊部、体操部、バレーボール部、バスケットボール部、ソフトテニス部、卓球部、バドミントン部、フラダンス部、 코리아ダンス部
課外活動団体(2)	学生チャペル委員会、学生図書館委員
クラブ加入人数及び加入率[2023(令和5)年度]	
1年生	24名 / 81名 (29.6%)
2年生	51名 / 86名 (59.3%)
合計	75名 / 167名 (44.9%)

職員の支援体制としては、文科系クラブは総務課において施設使用届を提出し活動場所の確保を行う。運動部系は体育教員と体育館や体育教室使用の調整を行ったり、使用上の留意点などの指導を行ったりする。

また、大学祭においては、学生による大学祭実行委員会を設置し、学生課職員及び担当教員が計画内容や運営の企画立案、円滑な運営のための相談、支援を行っている。大学祭においては短期大学予算によって、各ゼミナールに一部分配される。大学祭実行委員が運営するための準備資金の予算、決算の管理や使途等については学生課職員と担当教職員の協力した支援体制を整えている。

学生食堂は学内に1か所設置されている。2023(令和5)年度は、食堂業者の交代を実施して付属園と同一業者とした。ここでは、メニューを共有化することで廉価で提供すること、「日替わり幼稚園プレート」と名付けたメニューで学生に幼児教育への関心を持ってもらうことが実現できた。さらなるメニュー充実のため、2023(令和5)年度にも引き続き、地元阿

倍野区を拠点とする複数の飲食関連商店の誘致でメニューのバリエーションを増やした。また、月に1度ほどの頻度で、地域の障がい者自立支援施設のパン出張販売を行っている。キャンパス・アメニティとしては更衣室が併設された「パウダールーム」、ソファを設置した「談話コーナー」を設置している。保健室で生理用品（ナプキン）を希望者へ無料配布している。

本学は、自宅通学者が大半を占めるが、県外者等下宿希望の学生に対しては、入試課担当者が提携不動産業者経由で、学生専用マンションを紹介するなど便宜を図りつつ、下宿生に対し月額最大 30,000 円の家賃補助を行っている（備付-122、p.19）。

本学は、大阪市内の交通の便が良い場所に位置している（備付-123）。学生の安全確保のため自動車、バイクでの通学は禁止している。自転車通学者には、キャンパス内の駐輪場利用専用シールを発行の上、許可している。学生の要望に応じて、自転車通学許可で設けていた通学距離の制限を撤廃し、電車通学の学生についても、駅近辺の駐輪場との月極契約を確認することを徹底した上で、許可している。

2023(令和 5)年度 10 月 1 日現在で日本学生支援機構の奨学金を受給している学生数は表.12「日本学生支援機構奨学金受給学生数」のとおりである。

表.12 日本学生支援機構奨学金受給学生数（2023(令和 5)年 10 月 1 日現在）

	1 年 (2023 年度入学生)	2 年 (2022 年度入学生)	合計
給付	20	14	34
第一種	21	16	37
第二種	27	16	43
合計	68	46	114

また、本学独自の奨学金制度として、学期ごとに経済的困難を抱える学生、成績優秀者を対象として、授業料半額減免とする給付制奨学金制度を設けている（提出-規程集 96）。2023(令和 5)年度給付制奨学金を受給した学生数は、表.13「大阪キリスト教短期大学給付制奨学金受給学生」のとおりである。

その他、「保育士修学資金貸付」の制度を学生に案内をしている。2023(令和 5)年度に利用している学生数は、表.14『「保育士修学資金貸付」制度利用学生』のとおりである。

表.13 大阪キリスト教短期大学給付制奨学金受給学生  
(2023(令和 5)年度)

学年	1 年 (2023 年度入学生)	2 年 (2022 年度入学生)
前期	-	2
後期	6	4

表.14 「保育士修学資金貸付」制度利用学生  
(2023(令和 5)年度)

学年	1 年 (2023 年度入学生)	2 年 (2022 年度入学生)
	14	17

以上のように、奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている（備付-124）。

学生の健康管理は保健室、メンタルヘルスケアやカウンセリングは学生生活支援室がその機能を担い、以下のように体制を整えている。

保健室は次のような体制にて役割を担っている。

- ・職員1名が常駐し、月1回の午後には産業医、学校医として嘱託医師が来室する。
- ・産業医、学校医の役割は主に危機管理・安全衛生委員会への出席、設備環境安全の巡視、学生及び教職員の健康診断事後措置、健康相談等を実施する。
- ・学校安全保健法に基づいた学生の健康診断と労働安全衛生法に基づいた教職員の健康診断を実施する。
- ・日常的な保健室業務として、学生及び教職員の保健管理、応急手当、健康相談、健康診断証明書の発行、各行事の救護、実習参加時に必要な検査及び結果指導（腸内細菌培養検査・血液検査等）、海外研修参加前の問診、大学祭などの安全衛生指導、感染症対策等を行う。

学生生活支援室は臨床心理士・公認心理師の資格を有する専任教員1名が、以下の役割を担っている。

- ・学生生活上でのさまざまな困難・問題の解決、学生の人格的な成長をサポートする。
  - ・学生生活に支障をきたし、退学や休学を考えている学生をサポートし、休学生については復学支援を行う。
  - ・特に発達障がいをもつ傾向のある学生は、修学上でのさまざまな困難が生じるため、継続的なサポートを行う。
  - ・必要に応じ、保護者の理解を促し、連携してサポートできるようにする。
- これらのサポートを充実させ、発展させるために次のことを行っている。
- ・各部署、教職員との連携を進め、個々をサポートする体制を整える。必要に応じて、学科協議会での情報共有や配慮依頼、学生・教職員健康サポート委員会にて対応の検討を行う。また、職員との学生対応ミーティングを定期的に行っている。
  - ・学生生活支援室担当者は、学生の種々の問題に対応できるよう、専門性を高めるために研修を重ねている。
  - ・課題や悩みを抱えている学生への理解を深め適切な対応ができるよう、必要に応じて各部署、教職員へ啓蒙を行っている。

本学では、入学時から専任教員が担当するゼミナールに全学生が配属され、普段の生活や交わりの中で学生の意見や要望の聴取に努めている。これらは必要に応じて学科協議会にて報告され、対応されている。

2023(令和5)年度は、教育テックコース・グローバルクラスと、こども学コースに留学生在籍している。留學生への支援としてビザ申請を業務委託している行政書士法人に依頼して取り次いでいるほか、国際センター、国際交流を担当するきりたんセンターとつなぎ、孤立せず修学できるよう支援をしている。

社会人学生は1名が在籍している。他学生との年齢差は大きくなく、教職員間で情報共有し支援できる体制にある。

障がい者受け入れに關しての施設の整備については、車椅子対応トイレが学内6か所に設置され、エレベーターは本館・2号館・5号館・8号館に設置、その他、各館に自動ドア、スロープが設置されている。

また、支援体制については、「障がい学生サポート窓口」を設置しており、学生が学生生活において困難をきたした場合などに、支援を要望することができる。支援においては、必

要な支援を学生と話し合い、要望書の提出後は、適切な支援が全学的に行えるよう学生・教職員健康サポート委員会において調整を行えるようにしている。また、障がい学生サポート担当者は支援開始時だけでなく、随時学科協議会や教授会にて報告し、教職員へ理解を促すと同時に、学生と継続的に支援状況を確認し、障がい学生の学生生活を支援できるようにしている。

長期履修生については、学則「第2章 学科・学生定員及び修業年限」第6条の2に長期履修学生に関する規程を設けている。長期履修学生は、以前神学科を開設した時には在籍者があったが、幼児教育学科では長期履修体制を整えていなかったことから在籍者はいなかった。しかしながら2022(令和4)年度には幼児教育学科での長期履修生の受け入れ体勢を整え、2023(令和5)年度入学生より長期履修生を受け入れることとした。長期履修生の在籍は、2023(令和5)年5月1日現在で41名(22年度生3名、21年度生6名)と、入学者の半数に上っている。長期履修生専用の3年履修カリキュラムを組み、スムーズに修学できるよう配慮している。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)等の取り組みについては「きりたんセンター」が把握し、学科協議会や教授会を通して全教職員に報告しているほか、各ゼミナールに地域貢献、活動を割り振り、全学で取り組んでいる。

ゼミナール担当教員は学生が「学習ポートフォリオ」へボランティアの実績について記入することで、学生個々のボランティア活動状況を把握することができ、これによってゼミナール教員は、各専門性から担当学生の指導に活用している。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

本学では全学生の進路状況を把握し、就職支援を行う組織としてキャリアセンターを設置、整備し、活動している。2023(令和5)年度のキャリアセンター構成メンバーは、職員4名(うち1名非常勤職員)担当教員1名体制で組織を整え活動を行なっている。更に、期間限定で相談員を増員し、履歴書の書き方指導や相談業務のため、学生対応にあたっている。

具体的な就職活動支援としては、就職ガイダンス(備付-126)の際に、外部講師と職員が学生に『就職の手引き』(備付-133)を配布し、就職活動の流れ、エントリーシートの作成、自己PRや履歴書の書き方等を全体に説明している。学生全員がキャリアセンターに就職登録カードを作成・提出しており、相談員との面接も1回以上実施、キャリアセンターは学生の就職状況の把握を行っている。また、職員は随時、キャリアセンターを訪れる学生の様々な個別対応・相談に当たっている。教育テックコース等、企業就職を考えている学生について

は、1年生2月に職員が個別面談を行った。キャリアセンター職員と教員が手分けして、業務状況把握と会議報告、学外の就職懇談会への参加と情報交換を行っている。

就職支援のための施設としては、キャリアセンターが2号館の3階(備付-72)にあり、独立したスペースとして整備し、学生の就職支援をしている。キャリアセンター内にはカウンターを境に事務スペースと相談スペースがあり、プライバシーが守られるよう、個別相談ブースも2か所ある。その他資料閲覧用の長机も設置されている。また、園の求人票を張り出す掲示板と園ごとの求人情報のファイル棚、閲覧スペースを設け、外の通路にも必要な情報を随時掲示している。面接練習や個人相談も実施しており、その場合は、オープンスペースではなく、個室を使用する。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援として、1年前期から実習教員による「観察実習」等の授業により教職を目指す学生にきめ細かな指導が行われ、1年生後期から時間割の中に就職ガイダンスを組み込んで行い、社会人基礎力の向上を図っている。本学の場合、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格については、ほぼ全員が取得を希望しており、学科全体として支援を行っている。教育・保育系の就職ガイダンスは、キャリアセンターの主催であり、1年生後期に12回実施した(備付-126)。更に、2年生では前年度に続く内容で前期に9回(うち2回は保育士模擬試験と公立試験対策を実施)と卒業前に1回実施した(備付-127)。また2月に開催される、学外就職セミナー(私立短期大学協会主催、オンデマンド配信)(備付-128)への参加を促した。

就職試験対策として、「SPI対策講座」(備付-129)、「一般常識テスト」(備付-130)、「集団面接練習」を実施し、希望者には有料で、「一般教養対策講座」「保育士模擬試験」を実施した。

卒業時の就職状況については、卒業年度である2年生の9月から3月までの状況を、月1回教授会で報告しており、就職状況を分析・検討し、学生の就職支援に活用している。「就職ガイダンス」の出席状況が悪い学生については、ゼミナール担当教員に報告し、協力を求め、個別相談を実施している。就職試験を受験する場合と、結果については、必ずキャリアセンターに報告をするよう指導しており、全員分を把握し、必要に応じてアフターケアをしている。また、なかなか就職活動につながらない学生については、個別に呼び出し、随時個別相談を実施し、学生一人ひとりへのきめ細やかな就職支援を行っている。

卒業後の就職状況については、就職先アンケート(備付-27)、卒業生アンケート(備付-26)を実施し、学科協議会において分析・検討し就職支援に活用している。

卒業時の就職状況に関して、表.5(pp.28-29掲載の表.5再掲)に示すとおり就職希望者は幼児教育学科が在籍者数の92.5%であった。園・施設からの求人件数が卒業予定者数の14.2倍あり、学科の専門を生かした園・施設への就職は、100%であった。その内公立採用試験に合格したのは4名であった。

キャリアセンターは、学生が自分の意志で就職先等を自己決定できるよう学生の思いを尊重しながら就職支援を行っている。

表.5 就職状況（過去5年間）

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
卒業者数	92	121	137	83	80
就職希望者数	88	115	132	79	74
私立 幼稚園	11	18	19	13	7
保育所	19	24	42	23	13
こども園	35	46	53	35	46
公立 幼稚園	1	0	0	0	2※
保育所	11	14	5	6	2
こども園	1	6	5	0	※
福祉施設	7	7	7	1	0
企業	3	0	1	1	4
その他 (就職・進学以外)	3	6	5	2	6
就職者数	88	115	132	79	74
就職率 (就職希望者数に対して)	100%	100%	100%	100%	100%
就職率 (卒業者数に対して)	95.6%	95.0%	96.3%	95.1%	92.5%

※公立共通（配属先未決定）は公立幼稚園でカウント

進学を希望する学生へは、キャリアセンターが個人面談を実施した上、学校案内資料など適切な情報を提供し、積極的に支援を行っている。指定校推薦等、学内での推薦が必要な場合は、教員へつなげている。2023(令和5)年度、指定校推薦枠での四年制大学編入学希望者は0名であった(備付-30)。

留学を希望する学生へは、きりたんセンターが、資料など適切な情報を提供し支援を行っている。2023(令和5)年度、きりたんセンターからの紹介による留学を希望する学生はいなかったが、学生個人で私費留学する学生は2名あった。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

○基準○Ⅱ-B-1- (1) -②「学習成果の獲得状況を適切に把握している。」に関して

小テスト・授業内レポートは、学生の反応や授業における学生の理解度や関心、到達度を把握しながら授業を進められる利点がある一方で、授業時間を使って行うことが課題である。

○基準Ⅱ-B-1(3)⑤「教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるためにコンピュータ利用技術の向上を図っている」に関して

教員に対するLMS(Moodle)の利用方法に関しては、LMS利用方法を理解するための教員用コースがMoodle内に用意されており、教員は、随時研修として活用できるようになっている。職員に対する同様のコースは用意されていないためPC利用技術の向上を目指す研修プログラムを組織的・定期的実施することが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

○長期履修生を受け入れる体制を整えることに関して

長期履修生を受け入れる体制については、抜本的な見直しを行い、2023(令和5)年度から学び方の選択肢を広げられるようにしている。長期履修では、3年の履修期間を有効に活用できるような時間割を組んでいる。学生個々のペースに合わせた学びを支えることや、関心ある新たな分野の学びへの挑戦や留学経験など学生が幅広く学ぶ機会を得ることができるようになっている。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価書に記述した行動計画の実施状況

2023(令和5)年に行われた前回の認証評価についての基準Ⅱについての指摘事項は以下のとおりである。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援[テーマ A 教育課程]、卒業及び免許・資格の取得を目的とする学生が修得すべき単位数については、必要な学修時間を確保し単位の実質化を図るために、年間又は学期において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要があるとの指摘については2024年度内に規程の変更を行い完了している。また、早急に改善を要すると判断される事項として、基準Ⅱ 教育課程と学生支援[テーマ A 教育課程]、評価の過程で、多くの授業科目において学則の規定どおりに定期試験が実施されていないという問題が認められたが、当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅱで提示した各課題についての改善計画は以下のとおりである。

○基準Ⅱ-A-6 (3)「学習成果は測定可能である」に関する課題は、学習成果を測定するための具体的な評価方法を検討することである。

改善計画としては、データをどのように生かすかや、アセスメント方法として妥当かどうかなどを検討する委員会を設置し、IRが機能できるよう体制を整えることである。

○基準Ⅱ-B-1- (1) -②「学習成果の獲得状況を適切に把握している」に関して課題は、小テスト・授業内レポートを授業時間を使って行うことであった。

改善計画としては、授業時間を使って行うことは避け、定期試験(学科試験)にて、理解度、到達度を測るよう共通理解をもって進めていく。

○基準Ⅱ-B- (3) ⑤ 「教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている」に関して、教員へは研修が行われているが、各教員の担当科目のICT化に関しては、研修の組織体制など不十分であり継続して課題である。また職員に対する組織的な研修プログラムが実施されていないことが課題である。

改善計画として、教職員のPC技術の向上を目指す研修プログラムを組織的・定期的に実施できるよう進めていく。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## 提出資料-規程集

- 85 教員選考基準に関する規程
- 86 教員選考基準に関する細則
- 89 教員の任用と昇格に関する規程
- 90 教員の任用と昇格の審議に関する細則
- 79 教員研究費枠運用規程
- 80 個人特別研究奨励費規程
- 64 短期大学教育職員勤務規程
- 42 就業規則
- 115 教員海外留学規程
- 61 海外出張旅費規程
- 108 FD 委員会規程
  - 1 組織規程
  - 2 組織規程 別表「事務分掌」
- 59 服務規程
- 66 経理規程
  - 5 文書保存規程
- 33 SD 委員会規程
- 62 給与規程
- 45 定年退職者の再雇用に関する規則
- 87 特任教員等の制度に関する規程
- 91 1号特任教員の内、特任准教授、特任講師、特任助教の運用細則
- 63 臨時職員勤務規程

## 備付資料

- 134 学則[2023(令和5)年度] p.5 [教職員組織]
- 135 本学ウェブサイト[教員紹介]
- 136 本学ウェブサイト[専任教員と非常勤教員の比率]
- 64 大阪キリスト教短期大学リポジトリ「大阪キリスト教短期大学紀要」  
大阪キリスト教短期大学紀要 第64集[2023(令和5)年度]
- 72 校地、校舎に関する図面
- 75 学内LANの敷設状況
- 68 FD活動の記録[2023(令和5)年度]
- 34 相互授業参観レポート[2023(令和5)年度]
- 33 授業評価アンケート結果集計[2023(令和5)年度]
- 48 新学期オリエンテーション日程[2023(令和5)年度]

## 71 SD 活動の記録[2023(令和5)年度]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

### <区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

本学は、幼児教育学科の単科短期大学として教育目的を達成するため、教育課程及び教育研究の実施、連携を図るための専任教員、特任教員、非常勤講師によって教員組織を編制している(備付-134、p.5)。

本学幼児教育学科の入学定員167名に対する教員必要総数は短期大学設置基準第二十二条の規定に基づき、教員15名である。2024(令和6)年5月1日現在専任教員17名であり、短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

2023(令和5)年度幼児教育学科の専任教員15人の学位取得の内訳については、博士4人、修士9人、学士2人である。短期大学設置基準の教員の資格の各条の規程及び、本学規程の「教員選考基準に関する規程」(提出-規程集 85)、「教員基準に関する細則」(提出-規程集 86)によって真正な学位を精査している。

専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、各自について本学ウェブサイトで公表している(備付-135、[教員紹介])。

幼児教育学科は教育目的を踏まえ、卒業要件として「教養基礎科目」と「専門教育科目」の卒業必修科目及び幼稚園教諭二種免許状取得と保育士資格取得のための科目を設けて短期大学設置基準及び教育職員免許法施行規則第六十六条の六に定める科目、教科及び教職に関する科目、児童福祉法施行規則で定められた科目及び本学所定の必修科目を履修のために要する専任教員15名と非常勤教員(兼任・兼担)34名を配置している(備付-136、[専任教員と非常勤教員の比率])。

非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等短期大学設置基準を遵守し、非常勤候補者に履歴書及び教育研究業績書の提出を求め、学科長、教務課担当教員、関連科目担当教員等の面談によって本人に研究業績、経歴等について確認を行っている。その後、人事

の教授会である、任用・昇格会議において書類審査、面接担当教員からの報告をもとに協議。その結果を常務理事会に具申し理事長が採用を決定している。

幼児教育学科の教育課程の実施に必要な補助教員として、観察実習では添削指導として補助教員1名、教育実習（幼稚園）では指導計画添削指導のための補助教員1名、保育実習指導1（保育所）では実習指導員1名、保育実習指導2では1名、保育実習指導1（施設）では1名の実習指導員を補助教員として配置している。少人数単位で、実習に関わる準備、授業の補助を行っている。

栄養実習室では調理実習時は補助職員を配置し、主に安全面などの見守りや支援をしている。

教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。教員の採用、昇任については、「教員の任用と昇格に関する規程」（提出-規程集 89）に基づき、教授会（任用・昇格会議）において、「教員の任用と昇格の審議に関する細則」（提出-規程集90）の手順に従い「教員選考基準に関する規程」「教員選考基準に関する細則」の選考規程等に基づいて行っている。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>**

専任教員は、各自の専門分野及び担当する授業・業務に関連した分野での教育・研究活動について、その成果を毎月開催される学科協議会及び年一回提出する教員評価報告書にて報告している。教員評価については学科長、学長と面談の上、その他の活動との関連も含めて、教育活動や社会貢献も含めた全体的な教員の活動成果を確認し今後の課題等を話し合う。2023(令和5)年度の専任教員の主な研究活動は、表. 15「2023年(令和5)度 教員の主な研究活動数」に示すとおりである。専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国

際会議出席等、その他)は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、各教員の授業内容や専門分野に沿った研究内容として成果をあげている。

表.15 2023(令和5)年度 教員の主な研究活動数

	論文執筆 (単著) ※1	論文執筆 (共著) ※1	論文 査読	学会 発表	学会 役員	学内 研究会	国際 会議 出席等	地域 貢献 活動 ※2	講演会 講師
計	5	8	1	11	5	4	2	34	31

※1 論文執筆は研究ノートなども含む

※2 地域貢献活動は地域委員会委員、学生地域貢献活動の引率や指導など

専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得のための取り組みとして、ライフマネージメントに関するFD研修会の開催、会議時間の削減、委員会の再編による業務効率化など、教員が研究活動に取り組みやすい環境の整備を進めている。科学研究費補助金については、「令和6(2024)年度科学研究費補助金」への応募者が3名(研究代表者2名、研究分担者1名)あったが、不採択であった。

専任教員の研究活動に関する規程として、「教員研究費枠運用規程」(提出-規程集 79)があり、専任教員は年間20万円の範囲の研究費が認められ、その用途も規程に基づき、学会参加、文献収集、消耗品の購入などが認められている。またそれ以外に、「個人特別研究奨励費規程」(提出-規程集 80)において、年間30万円の研究費枠が用意されており、科研費の申請、個人的な申請によって教員間で30万円が分割されて追加支給される仕組みが整っている。

研究倫理に関するFD研修会「保育・幼児教育分野における研究倫理について—研究・教育をすすめるうえでの留意点—」を2024(令和6)年3月に開催し、教員研究体系の構築に向けて、科学研究の手法と研究倫理についての研修を実施した。

他にも教員によるテキスト学習による自主研修を奨励し、専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。

本学では「大阪キリスト教短期大学紀要」を毎年1回発行しており、学会誌以外での研究発表の場を確保している。「紀要」は機関リポジトリで閲覧可能であり、2023(令和5)年度は12月に紀要64集を発行した(備付-64)。

専任教員は各自個室研究室が備えられている(備付-72)。また校内内線電話、インターネット接続などの環境を整えている(備付-75)。

専任教員の研究、研修等を行う時間については「短期大学教育職員勤務規程」(提出-規程集 64)によって、出校日以外の自宅研究日を規定し確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する件については「就業規則」(提出-規程集 42)では「(2)私費あるいは本学院以外の国、機関、団体、企業などの費用負担による留学、または研究のため出勤しないことを認めたとき」の休職について規定されている。また、「教員海外留学規程」(提出-規程集 115)および「海外出張旅費規程」(提出-規程集 61)が整備されている。

FD活動に関する規程として「FD委員会規程」(提出-規程集 108)を有し、適切に実施して

いる。2023(令和5)年度のFD活動の実施実績は以下の表. 16「2023(令和5)年度のFD活動の実施実績」に示すとおりである。

FD研修会では、教育理念の実現のためにその時々に応じたテーマを設定している(備付-68)。2023(令和5)年度の研修会受講内容は教員としての倫理観や職業観などの見直しや評価につながる内容であり、直接的、間接的に自身の授業・教育方法の改善に役立っている。

表. 16 2023(令和5)年度のFD活動の実施実績

	開催時期	内容
FD研修会	2023(令和5)年5月9日 15:00-17:30	「高等教育の基礎知識を学ぶ①～近年の教育政策動向～」 講師：山本雅淑 氏 (本学監事)
授業評価アンケート(前期)	2023(令和5)年7月25日- 8月10日	ウェブによる授業評価アンケート
FD/SD研修会	2023(令和5)年8月22日 13:00-15:30	「高等教育の基礎知識を学ぶ②として～教育法規の改正動向～」 講師：山本雅淑 氏 (本学監事)
FD研修会	2023年9月26日 15:00-17:00	「ライフマネジメント論 今後の展開」 講師：久保田修介 氏 (本学非常勤講師)
相互授業参観	2023(令和5)年11月28日- 12月22日	任意の教員同士による授業参観
授業評価アンケート(後期)	2023(令和5)年12月18日- 2024(令和6)年1月17日	ウェブによる授業評価アンケート
FD/SD研修会	2024(令和6)年2月6日 13:00-15:30	「高等教育の基礎知識を学ぶ③～経営と財務の見方～」 講師：山本雅淑 氏 (本学監事)
FD研修会	2024(令和6)年3月12日 13:00-15:30	「保育・幼児教育分野における研究倫理についてー研究・教育をすすめるうえでの留意点ー」 講師：西本望 氏 (武庫川女子大学 教育学部教育学科 教授)
FD/SD研修会	2024(令和6)年3月26日 10:00-12:00	「北陸地震・防災に関する講演」 講師：田中純一 氏 (北陸学院大学・准教授)

相互授業参観では、教員間で2023(令和5)年度相互授業参観レポート(備付-34)の観点に沿って質的評価を行い、記入事項を相互参観の教員同士でフィードバックして、授業の改善に繋げる機会としている。

学生による授業評価アンケート(備付-33)では、教員は学生の授業に対する取り組み姿勢、教員に対する評価項目の定量的な評価、個別な感想などからの質的な評価を捉えて、授業の自己点検を行っている。改善点は「教員による担当授業に関する自己点検・自己評価」記載の項目によって整理し、自己評価をすることで今後の授業改善に結び付けるようにしている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう担当科目、学校運営などについて各部署と連携している。2023(令和5)年度的主要な連携は以下の通りである。

- ・遠隔授業の機器設置などは総務課情報担当職員と連携し、学習の機会が保証できるようにした。

- ・健康面では総務課、保健室職員と連携し、学生の感染症罹患状況を共有し、感染拡大を予防した。
- ・学生の成績情報及び出欠状況の提供、授業評価アンケートでは教務課と連携して実施、学科協議会で指導方法について検討するなどしている。
- ・就職先アンケート、卒業生アンケートについてはキャリアセンターと連携して実施し、担当職員は主に準備、集計を行い、教員に結果を報告している。
- ・教員は、入学前・入学直後の学生支援について、入試課と学生情報を共有するなど連携している。
- ・新入生研修会、大学祭及び短期大学生調査は、学生課職員及び担当教員が運営計画や内容案を検討し、ゼミやクラブ活動の教員責任者と連携している。
- ・新入生オリエンテーション(備付-48)はプログラム内容の必要性から、教員と各部署が連絡調整するなどして連携して運営している。

**[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>**

事務組織に関しては、「組織規程」(提出-規程集 1)、『組織規程 別表「事務分掌」』(提出-規程集 2)により明確にされている。事務分掌には、総務課、教学課、キャリアセンター、入試広報部の各部署の分担が示されており、事務局長を職務上の責任者とする職務上の責任が明確になっている。人事・給与・経理に関する事務のほとんどは法人本部長を責任者とする法人本部(総務部)が担当している。

各部課の事務職員については、専門知識・資格として財務、経理、人事・労務、総務、図書館司書、キャリアコンサルタント、ITサポートなどの知識・資格を有する職員を配している。

事務局の人員配置については、資格・能力・適性に合わせて実施している。また、事務所内での各部課の設置、図書館、キャリアセンターの設置、PCや周辺機器等の設備を整え、それぞれの能力と適性を十分に発揮し、情報共有ができる環境を整えている。

事務関係諸規程については「服務規程」(提出-規程集 59)「経理規程」(提出-規程集 66)「文書保存規程」(提出-規程集 5)をはじめ事務組織、事務執行に係る諸規程を整備している。また毎年実施する自己点検・評価に合わせて見直しや必要な改訂が実施されてい

る。

事務処理を円滑に行うために適当な事務スペースを確保し、職員には一人1台のPCを配備している。共用複合機3台を事務所に設置し、事務に必要な備品は、総務課にて保管している。

SD活動については「SD委員会規程」(提出-規程集 33)に基づき、適切に実施している。2023(令和5)年度は、FD/SD研修として2023(令和5)年8月に「高等教育の基礎知識を学ぶ②～教育法規の改正動向～」2024(令和6)年2月「高等教育の基礎知識を学ぶ③～入学志願動向～」を実施した(備付-71)。また、2024(令和6)年3月に、SD研修として「北陸地震・防災に関する講演」を実施した。

事務局では、事務局長主催で、毎月1回全職員対象の全体朝礼を開催し、現在の業務の進捗状況の情報や問題点の共有、課題解決について連携している。

事務職員は学生の学習成果の獲得が向上するように教員と連携している。職員の教学への積極的な参加を進めるため、教学会議や教授会には教員と共に事務職員が陪席して情報共有している。また、各委員会は事務職員と教員が共に構成メンバーになり、学生の学習成果の獲得が向上するように協力し連携している。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

**<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>**

教職員の就業に関しては、「就業規則」(提出-規程集 42)で基本的事項を示している。更に詳細について、「服務規程」(提出-規程集 59)、「給与規程」(提出-規程集 62)、「定年退職者の再雇用に関する規則」(提出-規程集 45)など就業に関する諸規程を定めている。

専任以外の雇用形態である教職員については、就業規則に加えて「就業についての必要な事項は別に定める。」としており、短大の特任教員については「特任教員等の制度に関する規程」(提出-規程集 87)、「1号特任教員の内、特任准教授、特任講師、特任助教の運用細則」(提出-規程集 91)、臨時職員については、「臨時職員勤務規程」(提出-規程集 63)を整備している。

これらの教職員の就業に関する諸規程は規程集として整備しており、規程集についてはグループウェアに掲載して、教職員がいつでも閲覧できる状態にして周知している。また、就業に関する規程を新たに改訂する場合には、事前に「就業規則委員会」に諮り、教職員の意見も聴取して制定を行っている。

教職員の就業は、学校法人大阪キリスト教学院就業規則のほか、「短期大学教育職員勤務規程」(提出-規程集 64)、「服務規程」などにより、教職員の就業に関する規程を定め、これに基づき適正に管理している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

○基準Ⅲ-A-2(2)「専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している」に関して

本学では教員の外部資金獲得について、教員の研究活動を推進するための環境整備を進めているが、教員の研究活動の外部資金獲得が少ないことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

FD/SD研修会の実施による教職員の資質・能力向上に積極的に取り組んでいる。  
2023(令和5)年度は、次の通り3回のFD/SD研修会と3回のFD研修会を開催した。高等教育の基礎知識を学ぶ連続講座として、第1回「近年の教育政策動向」(FD研修、同内容のSD研修を2022(令和4)年度に実施済み)、第2回「教育法規の改正動向」(FD/SD研修)、第3回「経営と財務の見方」(FD/SD研修)を実施した。また、授業・教育方法の改善に関わるFD研修として「ライフマネージメント論 今後の展開」、研究倫理の遵守に関わるFD研修として「保育・幼児教育分野における研究倫理について」を実施、さらに防災に関するFD/SD研修として「北陸地震・防災に関する講演」を実施した。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料-規程集

- 68 固定資産管理規程
- 66 経理規程
- 34 危機管理規程
- 35 防災管理規程
- 36 防火管理規程(別表)

- 備付資料
- 73 学内バリアフリー施設配置図
  - 137 講義室、演習室等の配置状況集約表
  - 75 学内 LAN の敷設状況
  - 72 校地、校舎に関する図面
  - 74 本学ウェブサイト[図書館概要]
  - 138 危機管理対策マニュアル

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。

- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

#### <区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地面積は 11,257 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準で定められた 3,400 m<sup>2</sup>（収容定員×10 m<sup>2</sup>）を上回っている。

本学敷地内には運動場を有しないが、短期大学設置基準第二十七条の二に基づき同一敷地内に体育館及び体育教室を設置している。

本学の校舎面積は 13,209 m<sup>2</sup>であり短期大学設置基準で定められた基準を上回っている。

校地と校舎はバリアフリー対応であり、スロープや多目的トイレ、エレベーターなど、障がい者のアクセスに対応している。ただし7号館他一部バリアフリー対策がなされていない校舎が残っている（備付-73）。

本学のカリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うため、講義、演習、議論、グループワーク、課題、実習、オンライン学習それぞれに使用する設備が用意されている。講義室以外にも演習に資するものとして、保育演習室、情報処理機器演習室、栄養実習室、ピアノレッスン室などを備え、また議論やグループワークに向けて多目的ホールを備えるほか、課題や実習のために図書館、ピアノ練習室、自習コーナーを設けている（備付-137）。オンライン授業には講義室から LAN 回線や PC を使って配信対応できる（備付-75）。

現在通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行う教室として用意している各講義室には、授業を行うための機器・備品として、ピアノ、PC、DVD や PC 画面を投影できるプロジェクタとスクリーンを備えそれらは定期的に整備している。また、常備されていない演習室、実習教室などには可動式の機器や備品を用いている。

図書館（713m<sup>2</sup>）は、7号館の2階・中2階・1階の3層からなり、73席の閲覧室と開架式書庫とで構成されて、適切な面積と座席数を有している（備付-72）。

約 12 万冊の蔵書をはじめとして、ほかに 55 種の雑誌を購読、CD、DVD、紙芝居ほか幼児

教育学科の学びに必要なと考えられる視聴覚資料も積極的に収集している(備付-74)。

また、図書館2階閲覧室内に自習コーナーのほか、ラーニングコモンズとして利用できるコーナーを設置、自由に使えるPC、プリンタとプロジェクタ、文房具等を備え、学生の積極的な学習を支援するほか、学生が有効活用できるよう検討を続け、実現化に取り組んでいる。

選書にあたっては教員で構成される選書協力教員に協力を求め、また、幼児教育関連の資料や絵本等の充実を図るなど、学生の学習に供することを第一に選書している。一方で、学習やレポート作成に適さなくなった資料について、内規に基づいて教員に意見を求めた上で除籍している。

図書館閲覧室にレファレンスブックや、担当教員から指定を受けた「授業関係図書」を配架するなど、学生の学びに必要な資料を利用しやすいような館内配置を心がけている。

また、授業やレポートに関わるテーマについて所蔵が不十分な場合には、早急に関連資料を補充している。

本学は体育館(762㎡)と体育室を備えており、教育課程上適切な面積となっている。

多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、Zoom配信に用いる貸し出し用PCやウェブカメラ等の機器を用意しているが、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を実施するシステムを導入してはいない。

#### [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

#### <区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

「固定資産管理規程」(提出-規程集 68)、「経理規程」(提出-規程集 66)を策定しており、固定資産の管理・処分について定めている。「経理規程」において、消耗品等を定義している。消耗品及び物品管理については「経理規程」の第51条から第54条に基づいて消耗品費及び固定資産管理を行っている。

施設設備については、原則として法令に基づく維持管理を優先して行い必要に応じて修繕等を行っている。消耗品等に関する管理規程は整備されていないが、「経理規程」第51条、第52条の趣旨にのっとり、在庫は最小限にし、維持管理する運営を行っている。

火災・地震対策、防犯対策などの危機管理は、「危機管理規程」(提出-規程集 34)、「防災管理規程」(提出-規程集 35)、「防火管理規程」(提出-規程集 36)を整備するとともに「危機管理マニュアル」(備付-138)を整備している。

消防法の規程に基づいて消防設備の定期点検を実施し、学生や教職員に対しては消防訓

練（通報訓練、避難訓練、初期消火訓練）を年1回実施している。防犯については警備員を配置して立哨や構内巡回を実施しているほか、電子施錠システムの不断の点検を実施している。学生向けには入学時に通学路安全指導を実施した。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、すべてのPCに対してアンチウイルスソフト「ウイルスバスター」をインストールしている。また、システム全体は総務課情報システム担当による常時監視が行われている。

省エネルギー・省資源対策については、教育環境を低下させることなく無駄を省く取り組みとして、電力使用量及び紙使用量の削減に取り組んでいる。また、契約電力に関し、地球温暖化対策の一環として再生可能エネルギーをベースとした電力契約（グリーン電力）を締結している。具体的には、各教室のエアコン・照明スイッチの巡回確認、クールビズの実施、トイレ照明の人感センサー化などで省エネを図っており、2023(令和5)年度は、1・6・7号館教室改修工事と並行して照明のLED化や学生食堂、実習支援室等について省エネ用冷暖房設備の設置工事を行った。紙使用量については、コピーの両面印刷、会議のペーパーレス化によって削減を図っている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

○基準Ⅲ-B-2(2)「諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している」に関して

施設設備が全般的に老朽化しており、優先順位をつけて計画的に修繕等を行うことが課題である。

○基準Ⅲ-B-2(4)「火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検訓練を行っている」に関して

防犯については警察の講話の機会をもつことがあるものの、実際を想定しての教職員・学生の訓練は近年行っていないことが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

○基準Ⅲ-B-2(4)「火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検訓練を行っている」に関して

2024(令和6)年3月26日、FD/SD研修として、2024(令和6)年能登半島地震の被災県である石川県に存する北陸学院大学の田中純一教授を講師に、「能登半島地震の現場から」と題した講演を実施した。被災地の現状の報告のほか、学校として災害にいかにかに備え、対処するか、また学生ボランティアに関しても貴重な示唆を得られ、防災意識を高めた。

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

##### <根拠資料>

提出資料 2 要覧[2023(令和5)年度] pp. 52-59 [履修指針表]

備付資料 75 学内LANの敷設状況

## 117 Wi-Fi アクセスポイント

### 76 コンピュータ教室等の配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

#### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

教育課程の実施で必要とされる ICT 機器及びネットワークに関しては、技術的資源を管理する事務局部署として総務課情報システム担当によって設備の向上・充実がなされている。具体的には、ネットワークやサーバーなどの基幹インフラ、ハードウェア、ソフトウェア、システムの導入や更新がなされ、必要に応じて学生への専門的個別支援を行っている。

学生に対する情報技術向上のトレーニングは、入学時のオリエンテーション、及び「情報機器演習 1」「情報機器演習 2」の授業において実施され提供している(提出-2、pp. 52 -59)。教職員に対する情報技術向上のトレーニングは、総務課情報システム担当主導で企画される。現在は、SD 研修などでの ICT 向上トレーニングは実施されていないが、利用方法などの質問への回答という形で、情報システム担当による情報技術提供が随時行われている。

総務課情報システム担当が主に計画する年度毎の維持・整備計画を、総務部長、事務局長等が関与する予算ヒアリングにおいて費用、優先順位を調整のうえ実施し、教職員・学生が利用できる状態を保持している。また、インターネットについては、データ量の増加に伴い、高容量の回線を増設した。教育テックコースの新規導入に合わせ、適宜増設を実施している。

技術的資源の分配については毎年度末に担当指導教員の意向を取り入れて予算配分を精査しながら必要な資源を整え活用している。分配の見直しについては不断に実施しており、新型コロナウイルス蔓延時には法人契約で Zoom アカウントを複数導入したほか、整備した Zoom 環境を補講や学外との打ち合わせ等にも活用している。

教職員がカリキュラム・ポリシーに基づき授業や学校運営に活用できるよう、PC 整備を行っている。例えば幼稚園教諭二種免許状を得るための必修科目、「情報機器演習 1」「情報機器演習 2」等に対応するために情報機器演習室には PC40 台が設置され、年度末にはア

アップデート作業を実施しているほか、講義、実習や課題等に活用するため、主な教室には授業用のPCを常設している。非常勤講師室にもPC1台を用意するほか、非常勤講師用の貸し出し用PCも8台準備している。

全ての教室及び施設にLAN設備を設置している(備付-75)。また、すべての講義室には学生が利用できるようパスワード等を予め知らせる形でWi-Fi機器を設置している(備付-117)。

教員は、ICTを活用して授業を行っている。2018(平成30)年度よりe-learningサイト「きりたんMoodle」を利用希望する授業で導入し、教員は、授業資料(PDFや動画)の配布、レポート課題の提出、及びCBT(Computer Based Testing)による自動採点課題の作成に利用することができる。また、全学生にメールアドレスが与えられており、教員は学生との連絡に利用している。

学生が授業で使用するPCに関しては情報機器演習室に40台設置しており(備付-76)常に整備されている。年度末にはソフトウェアの更新作業を行い、次年度の活用にあわせている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源の課題>

○基準Ⅲ-C-1(1)「教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている」に関して

総務部情報システム担当職員と学科及び担当教員が協働して適切な機器の更新やサービスの導入をすることが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源の課題の特記事項>

○基準Ⅲ-C-1(6)「学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している」に関して

従来、教室及び施設内のLAN設備に関し、教職員も学生も同一のネットワークを使用しており、学生の利用が多い場合に教職員の利用に影響をおよぼしたり、不正アクセスを受ける可能性などの懸念があったが、2023(令和5)年度内に教職員系と学生系の2系統に整備するネットワークの多重化が完了した。

#### [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

##### <根拠資料>

##### 提出資料

- 39 資金収支計算書・資金収支内訳表  
[2020(令和2)年度]～[2022(令和4)年度]
- 41 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表  
[2020(令和2)年度]～[2022(令和4)年度]
- 42 貸借対照表[2020(令和2)年度]～[2022(令和4)年度]
- 44 事業計画書/事業予算書[2023(令和5)年度]

##### 提出資料-規程集

- 69 資産運用規程

備付資料	95	監査報告書[2022(令和4)年度]
	139	入学定員充足率(過去5年間)
	140	収容定員充足率(過去5年間)
	82	2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】
	141	予算編成方針[2022(令和4)年度]
	142	第9回 幼児音楽プログラムクリスマスコンサート案内 [2022(令和4)年度]
	143	DX等成長分野中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業
	144	本学ウェブサイト[事業報告書]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

### <区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

法人全体の資金収支・事業活動収支(提出-39・41)は、過去2年間にわたり支出超過の状態であったが、2023(令和5)年度は収入超過である。2023(令和5)年度は2022(令和4)年度対比、基本金組入前当年度収支差額115,202千円の改善が図れた。資金収支・事業活動収支(うち、基本金組入前当年度収支差額)の過去3年間の推移は表.17のとおりであり、2023(令和5)年度短期大学部門は微増の収入超過であった。附属3園(聖愛幼稚園、グレース幼稚園、せいあい保育園)も2022(令和4)年度と同じく収入超過であったため、結果として収支均衡を維持している。

表.17 法人全体の事業活動収支(過去3年間)

単位：千円

2023(令和5)年度	法人本部	短期大学	聖愛幼稚園	グレース幼稚園	せいあい保育園	合計
事業活動収入	29,187	722,760	187,409	174,202	118,878	1,232,436
事業活動支出	106,568	721,550	134,745	141,471	114,780	1,219,114
基本金組入前当年度収支差額	▲77,381	1,210	52,664	32,731	4,098	13,322
2022(令和4)年度	法人本部	短期大学	聖愛幼稚園	グレース幼稚園	せいあい保育園	合計
事業活動収入	65,665	420,002	172,476	157,178	111,633	926,954
事業活動支出	68,206	577,700	126,906	146,541	109,481	1,028,834
基本金組入前当年度収支差額	▲2,541	▲157,698	45,570	10,637	2,152	▲101,880
2021(令和3)年度	法人本部	短期大学	聖愛幼稚園	グレース幼稚園	せいあい保育園	合計
事業活動収入	13,127	374,636	164,180	156,255	102,810	811,009
事業活動支出	24,069	592,043	127,287	139,001	103,932	986,330
基本金組入前当年度収支差額	▲10,941	▲217,406	36,893	17,255	▲1,121	▲175,322

短期大学部門の収入超過として、収入面においては2023(令和5)年4月教育テック総合研究所開設、同年10月日本語別科開設に伴う「学生生徒等納付金収入」「付随事業収入」(文部科学省・地方公共団体・教育関連等による受託研究における収入)による大幅な増加となった。幼児教育学科の収容定員50%以下により、経常費補助金交付の留保となったが、後日、経営改善計画書等の提出により交付された。教育関連に関する寄付金等の成果もあり、事業活動収入は対前年比約3億円増となった。

支出面においては、人件費を中心とする支出構造を収容定員減少に合わせて縮小できないことなどが主因である。事業活動収支計算書において、収入増加に伴う「奨学金」「福利厚生費」「業務委託費」「減価償却費」等が大きく影響しており、短大の事業収支を均衡させるには一定の期間を要する状態である。

附属3園は、行政の補助金収入もあり収入超が定着してきており、事業収支・資金収支とも黒字で推移している。

貸借対照表(提出-42)「資産の部」のうち「建物」「教育研究用機器備品」「管理用機器備

品」「ソフトウェア」の増加要因として、2023(令和5)年4月「教育テック総合研究所」同10月「日本語別科」の開設、2024(令和6)年4月「教育テック・DXグローバルクラス」「介護福祉別科」開設に伴う各教室設備改修工事、教育用機器備品購入等に約3億8千万円の費用が必要となった。資金調達内訳は自己資金・減価償却引当資産取崩しを行い、教育環境整備費用として充当した。2022(令和4)年度より経営改革の中で限られた資金を活用しており財務的には法人運営の現状維持は可能な水準である。

学校法人、短期大学(幼児教育学科、日本語別科、介護福祉別科、教育テック総合研究所)聖愛幼稚園、グレース幼稚園、せいあい保育園の8部門に分けた事業収支・資金収支の内訳明細書を作成し、短期大学と法人全体の財政の関係を把握している。

短期大学の存続を目的に、2023(令和5)年度より、従来の幼児保育学科の中に教育テックコースを新設し、幼稚園教諭・保育士養成のほかにICTの素養を高める新たな分野を加え、新規入学者の獲得を目指している。2024(令和6)年度は教育テックコース・DXグローバルコースを設置し、日本人学生の他に海外留学生の確保による「学生生徒等納付金収入」増加による資金確保と更なる教育設備投資が可能となる見込みである。

また民間企業からの寄付金収入も増加しており、繰越資金及び特定資産引当金を保有する中、中長期的に短大存続が可能となるよう尽力している。

退職給与引当金等は、目的どおりに引き当てている。短期大学については、「私立大学退職金財団」に加入している。

資産及び資金の管理と運用は「資産運用規程」(提出-規程集69)にのっとり適切に行われている。運用面では主に国債・定期預金で適切に管理している。

教育研究費比率は、2023(令和5)年度28.1%、2022(令和4)年度30.1%、2021(令和3)年度30.8%と過去3年とも28%を超えている。財政状況が厳しい中ではあるが、教育の質を維持するためにも教育研究費支出は一定を維持していく。

2023(令和5)年度短期大学部門の図書費資金配分は255万円、教育研究用施設・機器備品支出については7,205万円を配分しており、教育の質の維持・向上のための資金配分は適切である。

公認会計士の監査意見への対応については監査報告書(備付-95)の通り適切である。また日常的に相談及び確認しながら業務を進めている。

2023(令和5)年度の寄付金の募集は、特に民間企業を対象に積極的な活動を行った結果、資金収支への貢献に繋がった。学校債の発行は行っていない。

入学定員充足率(備付-139)は、2024(令和6)年5月1日現在126.4%、収容定員充足率(備付-140)は87.5%であり、定員充足率は大幅な改善傾向となる。2024(令和6)年度より、「教育テックコース・DXグローバルクラス」「日本語別科4月入学」「介護福祉別科」を開講し、今後の入学学生数と収入の増加を図るべく様々な施策を講じている。

収容定員充足率に相応した財務体質の維持に向けて、今後支出に占めるウェイトの高い人件費・業務委託費・奨学金・福利厚生費を見直し、財務体質の改善を図る必要がある。

毎年度、中長期計画(備付-82)及び次年度事業計画(提出-44)の素案に基づいて予算編成方針(備付-141)を各部課長に示し、1月中旬までに各部署の次年度予算要求を集約し、2月中旬までに各部署の次年度取り組み計画と合わせてヒアリング・査定を行い、最終予算案を確定して3月下旬の理事会に付議している。

理事会にて決定した事業計画と予算は関係部門の部課長に指示し、全教職員と共有している。

年度予算の執行にあたっては、稟議段階におけるチェック、毎月の予算執行状況チェック、11月末予算執行状況による修正予算策定時のヒアリングチェックを行うなど、定期的、段階的に執行管理を行っている。

日常的な出納業務は経理担当者により円滑に実施されている。ワークフローを使用して決裁稟議を回し、経理責任者である事務局長を経て、理事長に報告している。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、「資産運用規程」にのっとり、会計処理基準に基づいて記録し安全かつ適正に管理している。資産運用については、国債や定期預金利息などによる安定した運用益の確保に徹している。

資金収支の月次状況報告は、経理責任者である事務局長及び各部課長及び理事長に報告されている。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

**<区分 基準Ⅲ-D-2の現状>**

2022(令和4)年度末の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団の提示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」の判定においては、

- (a) 教育活動資金収支が2か年以上赤字
- (b) 外部負債は運用資産を超過していない
- (c) 資金ショートまでの耐久年数は修業年限以上、10年未満

というイエローゾーン(C2)にあるため、経営立て直しに力を入れて改善を図っている。

短期大学の将来像は『2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】』として中長期計画(2022(令和4)～2032(令和14)年度の10か年計画)(備付-82)の中で掲げた。前回の5か年計画の反省を生かして、定性的な計画・目標にとどまらず、定量的な数値を伴う計画の策定を行った。

本学の強みについては、キャンパスが都心部に近く通学に便利な環境にあり、創立70年余の伝統校として多数の保育者を社会に送り出し、地域の信頼を得ている点である。一方で、4年制大学への進学志向が強まっていることは自己点検・評価の基礎資料で触れた学校基本

調査にも明らかであり、保育系志願者の減少も課題である。こうした点を客観的に環境分析しながら将来ビジョンとして『2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】』を策定したものである。

経営実態、財政状況に基づいて、また、幼稚園や保育園も含めた法人全体の中・長期計画として財政的なシミュレーションを行い、日本で初めての教育テックコース、大学院の設置、学生獲得状況の改善、生涯学習・学び直しコースの拡充などの、赤字解消のための経営改善計画を策定している。

学生募集対策としては入学者のほぼ全員がオープンキャンパスに来訪しており、その重要性は高いため、オープンキャンパスの魅力を高め参加者数増加を図るための取り組みを行った。具体的には早期開催、園長講話やクラブ活動のダンスパフォーマンス披露、保護者向け奨学金関連コーナーの導入などを行った。また、幼児音楽プログラムの「クリスマスコンサート ～こどもたちとともに～」(備付-142)に招待し、同日「オープンキャンパス」を実施、高校1・2年生に向けて学生募集のためのPR活動を行った。その他、総合型選抜入試、学内奨学金制度の枠の拡大、家賃補助制度(遠方からの入学者獲得を目的に月3万円の家賃補助)の導入などの学生募集対策を実施してきた。

学納金については、毎年为社会・経済情勢、地域他短大等との比較等、種々の要因を考慮したうえで決定しており、明確である。近年のコロナ禍等による経済的疲弊から、値上げ策は取らずむしろ「成績優秀者の授業料減免」「保育チーム割引」「ファミリー割引」等の減免策を導入している。入学した学生からの授業料などの納付は順調に進んでおり、未納による退学者はほとんど発生していない。

人事計画については主に法人本部総務部にて人件費比率や人件費依存率などの主な財務比率について参照しつつ、全体の人員を適切に管理している。欠員が生じた場合は、速やかに募集、もしくは派遣職員による補充を行っている。教員については、教職課程認定基準に基づく必要専任教員数を見通して人員を適切に管理し、欠員が生じた場合は速やかに募集している。

施設整備については経営状況に鑑みて年度ごとに実施検討を行っている。2023(令和5)年度においては、留学生受入のため、教室等の設置のための改装工事を実施した。2023(令和5)年度に関してはSDGsの観点から照明のLED化等を計画し一部補助金も含め行うことが出来た。

外部資金の獲得については寄付金・賃貸料など付随活動収入の拡大計画を検討している。昨年寄付金については新たにパンフレットを作成、またクレジットカードに基づく送金システムを導入し、寄付金収入は昨年同様の約1億円以上まで伸ばした。そして、教育テック総合研究所では、メディア事業許諾権利金やDX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業助成金等で、194,199千円を獲得した(備付-143)。

短期大学の定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスは、大きく崩れてきていたが、学生確保に力を入れると共に、外部資金として寄付金や補助金の獲得を行い、収支の早期回復を計画し、2023(令和5)年度の収支はプラスとなった。2024(令和6)年度中の黒字化に向けての着実な歩みを進めている。

中長期計画の立案への各部門からの参画、年度終了時の各部門による振り返りを行った。また学内の各部門に対し月次の予算実行情報を送付しチェックしている。更に月次の

職員全体会議には理事長も出席して折々の経営課題について周知し、危機意識を共有している。また年次の「学校法人OCC」（備付-144、[事業報告書]）をウェブサイトに掲載し全教職員が閲覧できるようにしている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

○基準Ⅲ-D-1(1)⑫「入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である」に関して

本学幼児教育学科の入学者は2022(令和4)年度の79名に対して2023(令和5)年度は82名と微増、2024(令和6)年度入学人数は212名と大幅に増加し、入学定員は充足できた。2025(令和7)年度においても入学定員充足率を向上させ、収容定員充足を図っていくことが今後の課題である。

○基準Ⅲ-D-1(1)⑬「収容定員充足率に相応した財務体質を維持している」に関して

日本私立学校振興・共済事業団の提示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)」、の判定においては、2023(令和5)年度末の財務状況に基づく判定からはイエローゾーン(C2)にあるため、経営立て直しを行なうことが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題の特記事項>

特記事項なし。

#### <基準Ⅲ 教育資源と物的資源の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・報告書に記述した行動計画の実施状況

2023年度(令和5)年度に行われた前回の認証評価についての基準Ⅲについての指摘事項に関する行動計画の実施状況は以下のとおりである。

基準Ⅲ教育資源と財的資源[テーマD 財的資源]における、「財務状況について、余裕資金があるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常支出が支出超過となっている。今後、『2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】』に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる」との指摘については、2023(令和5)年度は短期大学部門において「学生生徒等納付金収入」や「付随事業収入」等により収入超過となり、法人本部、付属3園と合わせた法人全体の事業活動収支も収入超過となった。今後も「2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】」に沿って財務体質の改善を進めていく。「短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率を上げるよう努力されたい」との指摘については、入学人数増加のための施策によって、2024(令和6)年5月1日現在の入学定員充足率は126.4%、収容定員充足率は87.5%と大幅な改善傾向にある。

##### (b) 今回の自己点検・報告の課題についての改善計画

基準Ⅲで示した各課題についての改善計画は、以下の通りである。

○基準Ⅲ-A-2(2)「専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している」に関し「教員の研究活動の外部資金獲得が少ない」という課題について  
各種研修を充実するほか、教員が研究活動に取り組みやすい環境を整えていく。

- 基準Ⅲ-B-2(2)「諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している」に関して「施設設備が全般的に老朽化しており、優先順位をつけて計画的に修繕等を行う」ことが必要であるという課題について

施設設備が全般的に老朽化しているのは事実であるが、照明のLED化を決定したほか、LAN 設備の容量増などの対処を実施している。今後も経営改善を図りつつ優先順位をつけて計画的に修繕していく。

- 基準Ⅲ-B-2(4)「火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検訓練を行っている」に関し「実際に想定しての教職員・学生の訓練は近年行っていない」という課題について

留学生を含む講習を計画しているほか、教職員・学生の訓練を実施する方針が決まっている。

- 基準Ⅲ-C-1(1)「教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている」に関し「総務部情報システム担当職員と学科及び担当教員が協働して適切な機器の更新やサービスの導入をする」必要があるという課題について

総務部情報システム担当職員と学科及び担当教員が協働して適切な機器の更新やサービスを導入していく。

- 基準Ⅲ-D-1(1)⑫「入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である」に関し「2023(令和5)年度は大幅に増加し入学定員は充足でき、2025(令和7)年度においても入学定員充足率を向上させて、収容定員充足を図っていく」ことが必要であるという課題について

2024(令和6)年度入学生数は212名(定員167名)と大幅に増加し入学定員は充足できた。今後も収容定員充足を図っていく。

- 基準Ⅲ-D-1(1)⑬「収容定員充足率に相応した財務体質を維持している」に関し

「2023(令和5)年度末の財務状況に基づく判定からはイエローゾーン(C2)にあるため、経営立て直しを行なう」ことが必要であるという課題について

引き続き定員充足を図るほか、寄付金収入の獲得や経費削減、別科の募集安定化などを通じて財務体質の改善を図っていく。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

## &lt;根拠資料&gt;

提出資料	42	貸借対照表[2021(令和3)年度]～[2023(令和5)年度]
	40	活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1] [2021(令和3)年度]～[2023(令和5)年度]
	43	事業報告書[2023(令和5)年度]
	45	寄附行為
	48	理事会議事録[2022(令和4)年度]～[2023(令和5)年度]

備付資料	82	2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】
	145	組織図
	93	監査報告書[2021(令和3)年度]
	94	監査報告書[2022(令和4)年度]
	95	監査報告書[2023(令和5)年度]
	146	財産目録

## [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2ヵ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

#### <区分 基準IV-A-1の現状>

2022(令和4)年3月に第6回臨時理事会において根岸正州氏が選出された。理事長は建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解している。特に2022(令和4)年度には、建学の精神と教育目的・目標を具体的に計画レベルに落とし込んだ「2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】」(備付-82)について、リーダーとして率先垂範してとりまとめ学内外に公表周知を行った。建学の精神に紐づいて教育理念、教育目的・目標が構築されており、学校法人の発展に寄与してきた。

理事長は、組織図(備付-145)に示す通り、大学の意思決定と執行において、学校法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は、毎会計年度終了後、5月末までに監事の監査(備付-93)、(備付-94)、(備付-95)を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績すなわち財産目録(備付-146)、貸借対照表(提出-42)、収支計算書(提出-40)、及び事業報告書(提出-43)を評議員会に報告し、その意見を求め、かつ予算、事業計画等の諮問を受けている。

理事長は寄附行為(提出-45)の規定に基づいて理事会を開催し(提出-48)、学校法人の意思決定機関として適正に運営している。

理事会は、寄附行為第19条から第23条の規定に基づき運営され、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、寄附行為第19条第3項、第7項の定める通り、理事長が招集し、議長を務めている。2023(令和5)年度においては、理事会が9回(定期理事会4回、臨時理事会5回)開催された。このほか、原則として毎週開催している常務理事会を招集し、議長を務め、学校法人の意思決定機関として適切に重要な経営事項の判断を行っている。

理事長を中心に理事会のメンバーとして学長、法人本部長らが自己点検・評価報告書の作成に携わっている。理事会としては、認証評価に対する役割を果たし責任を負うべく今後も努力していく。

理事会は、短期大学の発展のための学内外の必要な情報を収集するため、事業報告、学事報告などの議題を設けている。この他、理事会は短期大学の発展のために、理事長、常務理事、学長、学科長、監事らとその業務上の研修会、私立短期大学協会、短期大学基準協会、その他の団体による研修会に参加し、情報を収集し、短期大学発展のために努めている。

理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。このため、寄附行為第21条で責任の免除、第22条で責任限定契約の規定を設け、役員賠償責任保険にも加入している。

理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備するために、法令の改定状況、文部科学省からの指導内容を精査し、学則や諸規程の改廃や改訂の対応を適宜行っている。

理事は、法令及び寄附行為に基づき9名以上10名以下で構成され適切に構成されている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、本学の教育目的・教育方針を支持しており、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。建学の精神の理解と維持については理事全員の協力を得られており、法人の健全な経営についての学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第三十八条の役員の選任の規定及び寄附行為第9条に基づき、本学の教職員、評議員、学識経験者より適切に選任されている。

寄附行為第13条に理事に欠格事由があると判断される場合の解任手続きについての規程を設けているほか、「学長選任規程」第2条では寄附行為第2条、第3条の教育の目的、方針を支持する者であるという資格要件を記載している。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

○基準IV-A-1(1)「理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している」に関して

2022(令和4)年度より取り組みを開始した「2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】」を学内外に正しく伝え、学校運営の改善を実現していくことが今後の課題である。

○基準IV-A-1(1)②「理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している」に関して

理事長職にある者は、高校生人口の減少や短大離れ、幼稚園のこども園化や少子化など、短大・幼稚園経営に関する大きなマクロ環境変化の逆境に対して、建学の精神に基づき本学としての競争優位性を発揮して、迅速かつ的確に今後の見通しを考え判断し、実行していく必要がある。このため、本学が培ってきた教育の良さは生かしながら、男女共学、障害のある者への配慮、さらには、グローバル化における大学の国際化などのダイバーシティへの積極的な対応および、ICTニーズなど先端的な取り組みを踏まえた教育改革を断行していくことが課題である。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし。

#### [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

#### <根拠資料>

##### 提出資料

- 51 教授会議事録[2023(令和5)年度] 第12回
- 51 教授会議事録[2023(令和5)年度]
- 2 要覧[2023(令和5)年度] p.41 [ディプロマ・ポリシー]
- 2 要覧[2023(令和5)年度] p.42 [カリキュラム・ポリシー]

- 2 要覧[2023(令和5)年度] p.44 [アドミッション・ポリシー]
- 48 常務理事会議事録[2023(令和5)年度] 第26回
- 51 教授会議事録[2023(令和5)年度] 第9回

提出資料-規程集

- 92 教授会規程
- 82 学長候補者推薦委員会細則
- 81 学長選任規程
- 85 教員選考基準に関する規程
- 116 学生の懲戒に関する規程
  - 1 組織規程
    - 3 学校法人組織図
- 94 教学会議規程
- 73 教職課程・保育士養成課程委員会規程
- 27 教務委員会規程
- 93 学科協議会規程
- 22 自己点検・評価委員会規程
- 37 学生委員会規程
- 74 学生生活支援委員会規程
- 117 障がい学生サポート委員会規程
- 78 キリスト教活動委員会規程
- 118 大阪キリスト教短期大学 研究推進委員会規程
- 119 大阪キリスト教短期大学 研究倫理規程
- 77 紀要編集委員会規程
- 75 図書館委員会規程
- 30 IR委員会規程
- 28 キャリア委員会規程
- 29 卒業生友の会連携委員会規程
- 108 FD委員会規程
- 38 経営会議規程
- 26 入試・広報委員会規程(旧・入学試験委員会規程)
- 40 入試広報抜本改革プロジェクトに関する規程
- 120 国際教育再構築プロジェクトに関する規程
- 39 産官学連携推進センター規程

- 備付資料
- 14 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表[2023(令和5)年度]
  - 147 学則[2023(令和5)年度] p.7 [賞罰]
  - 174 常務理事会議事録

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が  
確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、教学運営の最高責任者として、「学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学生の休学、退学、除籍に関する事項」「学位の授与」「教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると定めるもの」「教育研究に関する事項」以上について審議を行う会議として教授会を招集し「教授会規程」（提出-規程集 92）に沿って、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

学長の選任は「学長候補者推薦委員会細則」（提出-規程集 82）によって進められ、細則の規程では「学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。」者が推薦されることが規定されている。そのうえで学長は、「学長選任規程」

（提出-規程集 81）に従って、「任用・昇格会議」の教授会の議を経て、常務理事会において選任され理事会にて決定する。学長の職位は「教員選考基準に関する規程」（提出-規程

集 85)に沿って選出された教授であり、学位は博士号(教育学)保持者であるなどから学識に優れているといえる。更にはほぼすべての会議、委員会、プロジェクトに出席することから、教学において大学運営の全体を把握し、識見を有しているといえる。

建学の精神のヨハネによる福音書 14 章 16 節の聖書聖句は本学が神学科として発足し、現在幼児教育学科単科になったため、聖句を現代的現況に即した言葉として表すことでわかりやすくすべくプロジェクトメンバーで現代的解釈に取り組んだ。

2021(令和3)年度はその成果として従来の聖句に、現代的解説文を追記し、教職員、学生にも理解しやすい文言で、教授会、ウェブサイト等にて周知した。2023(令和5)年度には「2024(令和6)年度」に始まる留学生の受け入れを見越して、建学の精神を更にわかりやすいキャッチフレーズでその意味を伝えていこうということで「自分を愛し、ひとを愛する」という文言を策定した(提出-51、第12回)。

建学の精神に基づく幼児教育学科教育目的では、「建学の精神であるキリスト教と高い倫理観、職業に対する使命感に基づき、愛をもって子どもや人々に奉仕できる人材を育成する」とあり、学長はそれに基づいて教員が各科目指導、教育研究が行なわれるよう取り組んでいる。具体的には学習成果を獲得するような教育の推進のために、

「2023(令和5)年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表」(備付-14)でのPDCAを運用するべく、教員等には主に教授会にて奨励しつつ推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。さらに今年度より導入された教職員の目標管理制度の導入によって教員が各自の取り組みに向き合う仕組みが整えられた。これによって教員の職務の向上が図られ短期大学の向上・充実に向かう努力が見られる。具体的には授業改善や研究についての計画が記される。研究については個別面談の際に教員の専門性を確認し、奨励するようにしている。最終的にはポイントで評価しフィードバックを行っている。

学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)については学則「第17章 賞罰」第52条(備付-147、p.7)に規定している。手続きその他詳細については「学生の懲戒に関する規程」(提出-規程集 116)によって定めている。

「組織規程」第4条(提出-規程集 1)において「学長・園長は学校及び各園の学務を掌り、学校及び各園を代表し、所属職員を指揮監督する。」と規定されている。また、学校法人組織図(提出-規程集 3)によって統括部署が定め示されている。これらの規程に従って、学長は校務をつかさどり、所属職員を統督している。

学長は、「学長選任規程」及び「学長候補者推薦委員会細則」に従って適正に選任される。

また学長は、教学全般についての教授会・学科協議会への提案、連絡調整を行う教学会議の運営をはじめとして、短期大学の各種委員会、プロジェクトに参加し、統括し管理運営する等、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を審議機関として適切に運営している。教授会は学則「第9章 教授会」第36条により、(1)学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学生の休学、退学、除籍に関する事項、(2)学位の授与、(3)教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であるものと定めるものについて審議し適切に運営している。

学長は、教授会で意見を述べる事項について教授会の規程で示すとともに、議事進行においてはその都度、参加教職員に意見を求める運営を行い、意見を述べる機会を持っている。

学長は、学生の入学については入試の判定会議、課程修了認定・学位の授与については卒業判定会議、及び学長が必要と定めた教育研究に関する重要事項などについて、「教授会規程」に基づいて教授会の意見を聴取した上で決定している。

学長は、「教授会規程」に基づき教授会を開催し、学生の入学、卒業、課程の修了、学生の休学、退学、除籍に関する事項、学位の授与、その他教育研究に関する事項について審議している。現在併設大学は有しておらず併設大学と合同で審議する規程は有していない。

教授会の議事録は書記が記録を取り作成する。作成された議事録は、学長が確認の上、次の教授会冒頭で出席者に確認後「教授会議事録」としての承認の手続きを行なっている。また、修正の有無を確認し承認された「教授会議事録」は、グループウェアにデータとしての保存方法に変更している。また議事録の記載については提案事項、審議事項、決定事項がわかるような記載を改めて周知した(提出-51)。

教授会での、学習成果及び三つの方針に対する認識の共有については、2023(令和5)年度の三つの方針ディプロマ・ポリシー(提出-2、p.41)、カリキュラム・ポリシー(提出-2、p.42)、アドミッション・ポリシー(提出-2、p.44)について「2023(令和5)年度 幼児教育学科 諸行事・活動運営予定工程表」に沿って行われている。学習成果及び三つの方針は例年教授会、教学会議、学科協議会で検討と見直し作業を行っている。2023(令和5)年度の学習成果については、教育テックコース設置へ向けての修正、アセスメント・ポリシーの策定や可視化、運用方法の課題の検討などの取り組みを通じて学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

学長または教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営しているに関して2022(令和4)年度は、委員会組織の大幅な再編を行った。そのため2023(令和5)年度は規程の整備に着手するために規程改訂委員会を発足することを検討中である。そのような観点からすると整備途上である。表.18、表.19、表.20には、それぞれ2022(令和4)年度に再編し、あるいは新たに設けた協議・委員会・プロジェクトを表記している。2023(令和5)年度は前年度に再編した状態で委員会などの運営を行った。

表.18「2022(令和4)年度 学長または短大の教授会の下に委員会・会議と規程」に示すのは2022(令和4)年度に学長または短大の教授会の下に再編・組織した委員会・会議とそれぞれの委員会の運用のための規程である。それぞれの委員会・会議は2021(令和3)年度の委員会・会議を継続するもの、他の委員会の機能を追加する会議、従来の委員会の名称を変更した委員会、従来の委員会を統合し新たに設置された委員会に分かれる。

- ▷1. 「教学会議」においては、従来の「教学会議規程」(提出-規程集 94)に基づく教学会議の議案事項に加えて2021(令和3)年度に設けていた「教職課程・保育士養成課程委員会」「教務委員会」の議案事項をそれぞれの規程「教職課程・保育士養成課程委員会規程」(提出-規程集 73)「教務委員会規程」(提出-規程集 27)を準用し教学会議内で行うようにした。
- ▷2. 「学科協議会」においては、2021(令和3)年度の委員会をそのまま継続し、従来どおり「学科協議会規程」(提出-規程集 93)を適用して運営した。
- ▷3. 「自己点検・評価委員会」においても、2021(令和3)年度の委員会をそのまま継続し、従来どおり「自己点検・評価委員会規程」(提出-規程集 22)を適用して運営した。
- ▷4. 「学生支援委員会」においては、従来の「学生課委員会」から委員会の名称を変更

した。規程に関しては「学生委員会規程」(提出-規程集 37)を準用した。

- ▷5. 「学生・教職員健康サポート委員会」は、従来の「学生生活支援委員会」「障がい学生サポート委員会」を統合した。規程に関しては「学生生活支援委員会規程」(提出-規程集 74)「障がい学生サポート委員会規程」(提出-規程集 117)を準用した。
- ▷6. 「キリスト教活動委員会」においては、2021(令和3)年度の委員会をそのまま継続し、従来どおり「キリスト教活動委員会規程」(提出-規程集 78)を適用して運営した。
- ▷7. 「研究推進・倫理委員会」は、従来の「研究推進委員会」「研究倫理委員会」「紀要編集委員会」「図書館委員会」の役割を統合した。規程は「大阪キリスト教短期大学研究推進委員会規程」(提出-規程集 118)「大阪キリスト教短期大学 研究倫理規程」(提出-規程集 119)「紀要編集委員会規程」(提出-規程集 77)「図書館委員会規程」(提出-規程集 75)を準用した。
- ▷8. 「IR委員会」においては、2021(令和3)年度の委員会をそのまま継続し、従来どおり「IR委員会規程」(提出-規程集 30)を適用して運営した。

表.19「2022(令和4)年度に廃止した委員会と機能を引き継ぐ組織・委員」に示すのは2022(令和4)年度の学長または短大の教授会の下での委員会・会議体としては廃止された委員会である。廃止した委員会が担っていた役割は、組織や、担当者が従来の規程を準用して運営した。

- ▷9. 「キャリア委員会」においては、2022(令和4)年度は廃止。キャリア委員会が担っていた役割は「キャリア委員会規程」(提出-規程集 28)を部署であるキャリアセンターが準用して運営した。
- ▷10. 「卒業生友の会連携委員会」においては、2022(令和4)年度は廃止。卒業生友の会連携委員会が担っていた役割は学長が指名する卒業生友の会連携担当者が「卒業生友の会連携委員会規程」(提出-規程集 29)を準用して履行した。
- ▷11. 「FD委員会」においては、2022(令和4)年度は廃止。FD委員会が担っていた役割は学長が指名するFD活動担当者が「FD委員会規程」(提出-規程集 108)を準用して履行した。

表.20「2022(令和4)年度開設会議・プロジェクト」に示すのは2022(令和4)年度より開設された会議、プロジェクトである。経営会議は「経営会議規程」(提出-規程集 38)によって運営した。

- ▷12. 「入試・広報委員会」においては、2022(令和4)年度に廃止。それと共に「入試・広報委員会規程」(提出-規程集 26)は凍結とした。それに伴い入試広報委員会が担っていた入試広報に関する役割は入試改革抜本プロジェクトメンバーが担い、「入試広報抜本改革プロジェクトに関する規程」(提出-規程集 40)を新設して運営した。
- ▷13. 「国際教育委員会」においては、2022(令和4)年度に廃止。国際教育委員会が担っていた役割は新たに国際教育再構築プロジェクトメンバーが担い、「国際教育再構築プロジェクトに関する規程」(提出-規程集 120)を新設して運営した。
- ▷14. 「地域協働委員会」は、2022(令和4)年度に廃止。地域協働委員会が担っていた地域貢献に関する役割は、新たに設けられた「産官学連携推進センター」に統合し、「産官学連携推進センター規程」(提出-規程集 39)を適用して運用した。

大阪キリスト教短期大学

表. 18 2023(令和5)年度 学長または短大の教授会の下の委員会・会議と規程

2023(令和5)年度 短大の委員会/会議体	2022(令和4)年度以前の 短大の委員会/会議名称	適用規程
▷1. 教学会議	▷教学会議 ▷教職課程・保育士養成課程委員会 ▷教務委員会 ▷自己点検・評価報告書編集会議	▷教学会議規程 ▷教職課程・保育士養成課程委員会規程 ▷教務委員会規程
▷2. 学科協議会	▷学科協議会	▷学科協議会規程
▷3. 自己点検・評価委員会	▷自己点検・評価委員会	▷自己点検・評価委員会規程
▷4. 学生支援委員会	▷学生課委員会	▷学生委員会規程
▷5. 学生・教職員健康サポート委員会	▷学生生活支援委員会 ▷障がい学生サポート委員会	▷学生生活支援委員会規程 ▷障がい学生サポート委員会規程
▷6. キリスト教活動委員会	▷キリスト教活動委員会	▷キリスト教活動委員会規程
▷7. 研修推進・倫理委員会	▷研究推進委員会 ▷研究倫理委員会 ▷紀要編集委員会 ▷図書館委員会	▷大阪キリスト教短期大学 研究推進委員会規程 ▷大阪キリスト教短期大学 研究倫理規程 ▷紀要編集委員会規程 ▷図書館委員会規程
▷8. IR 委員会	▷IR 委員会	▷IR 委員会規程

表. 19 2022(令和4)年度に廃止した委員会と機能を引き継ぐ組織・委員

委員会機能を担う組織	2022(令和4)年度に廃止した 委員会の名称	2022(令和4)年度に準用した規程
▷9. キャリアセンター	▷キャリア委員会	▷キャリア委員会規程
▷10. 卒業生友の会連携担当者	▷卒業生友の会連携委員会	▷卒業生友の会連携委員会規程
▷11. FD 活動担当者	▷FD 委員会	▷FD 委員会規程

表. 20 2023(令和5)年度の会議・プロジェクト

2023(令和5)年度 学校法人 OCC 新設会議体・プロジェクト	2021(令和3)年度開設委員会名 括弧内：移管先の委員会・プロジェクトの名称	適用規程
▷経営会議 ▷12. 入試改革抜本プロジェクト ▷13. 国際教育再構築プロジェクト	▷入試委員会(入試改革抜本プロジェクトへ移管) ▷国際教育委員会(国際教育再構築プロジェクトへ移管)	▷経営会議規程 ▷入試広報抜本改革プロジェクトに関する規程 (入試・広報委員会規程は凍結) ▷国際教育再構築プロジェクトに関する規程
▷14. 産官学地域連携会議	▷地域協働委員会(産官学地域連携会議へ移管)	▷産官学連携推進センター規程 ▷地域協働委員会規程は廃止

2023(令和5)年度においては委員会の規程等が未整備であることの整理のために、規程の整備に着手の為、規程等検討委員会を発足させることが検討され(提出-48、第26回)メンバーを、事務局長、職員、学長、監査室長とし教職員による常置委員会として設置した(提出-51、第9回)。引き続き委員会と規程の整理を行う。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

○基準IV-B-1(1)③「学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。」に関して「教員の研究推進をどのような仕方で行っていくか」という課題について

目標管理制度での面談の機会に個々の教員の研究状況を把握し奨励していく。科研申請者への特別研究費支給のアピールなどから研究を奨励する。

○基準IV-B-1(2)⑦「学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。」に関して、「2022(令和4)年度の委員会組織の大幅な再編以降規程の改正や新設に至っていないという」課題について

2024(令和6)年度は、常置委員会として設置予定の規程等検討委員会の実質実働によって規定の見直し、新設や廃止を行い、委員会と規程との整合性を目指す。規程改訂委員会の定例会議の開催によって継続して、委員会規程の整理を行う。

実質実働しなかったIR委員会の今後の在り方については2024(令和6)年3月15日に講師を招いて学長、副学長、学科長、事務局長で勉強会を開催した(資料は別途保管)。IR活動によってどのような課題を解決するのか既存のアンケートなどの精度を高め、具体化し、ひとつずつプロジェクト活動として取り組む方向性を確認した。今後学科協議会で教員が共有する、教学会議で具体的に活動内容の提案を行うなどして活動していく予定とする。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし。

#### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

##### <根拠資料>

- 提出資料 54 評議員会議事録[2023(令和5)年度]  
13 本学ウェブサイト[教育目的]  
14 本学ウェブサイト[教育目標]  
8 本学ウェブサイト[教育方針：アドミッション・ポリシー]  
20 本学ウェブサイト[入学者数、収容定員数、現員数、卒業者数]  
15 本学ウェブサイト[就職率・進学率]  
29 本学ウェブサイト[シラバス検索]  
7 本学ウェブサイト[教育方針：2023(令和5)年度入学生用]

	24	本学ウェブサイト[学習の成果に係る評価基準]
	25	本学ウェブサイト[成績評価]
	26	本学ウェブサイト[卒業要件]
	27	本学ウェブサイト[履修指針：2023(令和5)年度入学生用]
備付資料	93	監査報告書[2021(令和3)年度]
	94	監査報告書[2022(令和4)年度]
	95	監査報告書[2023(令和5)年度]
	82	2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】
	148	本学ウェブサイト[組織図]
	149	本学ウェブサイト[役員]
	150	本学ウェブサイト[教員構成]
	151	本学ウェブサイト[年齢構成]
	136	本学ウェブサイト[専任教員と非常勤教員の比率]
	152	本学ウェブサイト[当該教員の専門性と提供できる教育内容]
	153	本学ウェブサイト[教員一人当たりの学生数]
	154	本学ウェブサイト[実務経験のある教員の授業科目一覧表]
	155	本学ウェブサイト[GPA制度について]
	156	本学ウェブサイト[GPA制度に関する規程]
	157	本学ウェブサイト[キャンパスマップ]
	158	本学ウェブサイト[耐震化報告]
	123	本学ウェブサイト[交通アクセス]
	159	本学ウェブサイト[授業料、入学料その他学校が徴収する費用に関すること]
	160	本学ウェブサイト[奨学金について]
	161	本学ウェブサイト[多様な学費減免制度]
	162	本学ウェブサイト[進学支援]
	163	本学ウェブサイト[進路・就職支援]
	121	本学ウェブサイト[保健室・学生生活支援室]
	164	本学ウェブサイト[障がい学生支援]
	165	本学ウェブサイト[障がい学生サポート規程]
	166	本学ウェブサイト[財務情報の公開]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヵ月以内に理事

会及び評議員会に提出している。

#### <区分 基準IV-C-1の現状>

2名の監事は、学校法人の業務、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行の状況などについて、毎年度の修正予算(案)・決算(案)の策定時に、監査を行っている。

監事は理事会・評議員会に出席し、各種規程の改正内容、事業計画・予算内容など理事の業務執行の状況に対し意見や提言を示すなど職責を果たしている。また、文部科学省の監事研修会に参加し、得た情報を共有の上、法人の業務・財務監査に活用している。毎年度決算の確定前の5月中旬に、公認会計士・法人監事との意見交換を行い、法人監査の内容を深めている。

学校法人の業務若しくは財産の状況、理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書(備付-93)(備付-94)(備付-95)を作成し、当該会計年度終了後の2ヵ月以内の5月下旬に理事会及び評議員会に提出している。

#### [区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

#### <区分 基準IV-C-2の現状>

評議員会は、寄附行為の規定に従い、理事の定数9から10名以下の2倍を超える19名以上21名以内の評議員をもって組織している。

評議員会は2023(令和5)年度には4回(5月、9月、2023(令和5)年1月、3月)開催し(提出-54)、5月開催第1回定期評議員会では前年度決算(案)・事業報告書(案)などの諸報告を受け諮問を行い、3月開催第2回定期評議員会では当該年度の修正予算、次年度予算・事業計画及び学院の10年長期計画である「2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】」(備付-82)の諮問を行うなど、私立学校法第四十一条の評議員会の規定に従い、適正に運営している。

#### [区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

#### <区分 基準IV-C-3の現状>

本学は、学校教育法施行規則(第七十二条の二)の規定に従って次の教育研究活動等の状況についての以下の情報をウェブサイト上で「教育情報の公開」として公表している。

1. 大学の教育研究上の目的に関すること(第七十二条の二第一号関係)

- ・教育目的(提出-13、[教育目的])
  - ・教育目標(提出-14、[教育目標])
2. 教育研究上の基本組織に関する事(第百七十二条の二第二号関係)
    - ・組織図(備付-148、[組織図])
    - ・役員等(備付-149、[役員])
  3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事(第百七十二条の二第三号関係)
    - ・教員構成(備付-150、[教員構成])
    - ・年齢構成(備付-151、[年齢構成])
    - ・専任教員と対非常勤教員の比率(備付-136、[専任教員と非常勤教員の比率])
    - ・当該教員の専門性と提供できる教育内容(備付-152、[当該教員の専門性と提供できる教育内容])
    - ・教員一人当たりの学生数(備付-153、[教員一人当たりの学生数])
  4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事(第百七十二条の二第四号関係)
    - ・アドミッション・ポリシー(提出-8、[教育方針：アドミッション・ポリシー])
    - ・入学者数、収容定員、現員数、卒業者数(提出-20、[入学者数、収容定員数、現員数、卒業者数])
    - ・就職率、進学率(提出-15、[就職率・進学率])
  5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事(第百七十二条の二第五号関係)
    - ・シラバス(提出-29、[シラバス検索])
    - ・実務経験のある教員の授業科目一覧表(備付-154、[実務経験のある教員の授業科目一覧表])
  6. 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事(第百七十二条の二第六号関係)
    - ・教育方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)(提出-7、[教育方針：2023(令和5)年度入学生用])
    - ・学習の成果に係る評価基準(提出-24、[学習の成果に係る評価基準])
    - ・成績評価(提出-25、[成績評価])
    - ・GPA制度について(備付-155、[GPA制度について])
    - ・GPA制度に関する規程(備付-156、[GPA制度に関する規程])
    - ・卒業要件(提出-26、[卒業要件])
    - ・履修指針(提出-27、[履修指針：2023(令和5)年度入学生用])
  7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事(第百七十二条の二第七号関係)
    - ・キャンパス概要(備付-157、[キャンパスマップ])
    - ・耐震化報告(備付-158、[耐震化報告])
    - ・交通手段(備付-123、[交通アクセス])

8. 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関する事（第七十二条の二第八号関係）
  - ・授業料、入学料その他学校が徴収する費用に関する事（備付-159、「授業料、入学料その他学校が徴収する費用に関する事」）
9. 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事（第七十二条の二第九号関係）
  - ・奨学金制度（備付-160、[奨学金について]）
  - ・多様な学費減免制度（備付-161、[多様な学費減免制度]）
  - ・進学支援（備付-162、[進学支援]）
  - ・進路・就職支援（備付-163、[進路・就職支援]）
  - ・学生生活支援（備付-121、[保健室・学生生活支援室]）
  - ・障がい学生支援（備付-164、[障がい学生支援]）
  - ・障がい学生サポート規程（備付-165、[障がい学生サポート規程]）

財務情報に関しては私立学校法の規定にのっとり、「決算概要」「事業報告書」のほか計算書として「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監事監査報告書」を、学校法人会計基準として「過去5年財務状況資料」「過去5年財務比率表」を、説明文書として「学校法人会計の説明」「財務比率表の説明」の各情報を本学ウェブサイトの「財務情報の公開」（備付-166、[財務情報の公開]）としてまとめて公表・公開している。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

○基準IV-C-3(1)「学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している」に関して

学校教育法施行規則の規定に基づく教育情報については、法律に準じて概ね実施している。更に積極的な情報の公表・公開を進めて行くことが課題である。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

法人を取り巻くさまざまなステークホルダーとの関係を考慮した上で運営する公共性及び適正性を確保するため、監事の役割は非常に重要と認識している。文部科学省との接点や、学校法人経営に精通する監事を任命することができ、財務や会計の状況だけでなく教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等について監事の意見を参考とすることができている。

今後については、監事、公認会計士、内部監査室の緊密な連携のもとで、よりよいガバナンスを実施し、新たな学校関連法にも適応していく。

#### <基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に「学長は、令和4年度に委員会等組織の大幅

な再編・統合を行い、適切な運営を目指しているが、諸規程の整備、研究推進の取組み、IR 委員会の実質的な活動が適切に行われることが望まれる(基準IV-B-1(2)⑦)」という点が指摘事項である。規定の整備については、常置委員会として設置した規程等検討委員会の実質実働を目指し、定期会議によって継続して、委員会規程の整理を行う。

実質実働しなかった IR 委員会の今後の在り方については3月15日に講師を招いて学長、副学長、学科長、事務局長で勉強会を開催した。IR 活動によってどのような課題を解決するのか既存のアンケートなどの制度を高め、具体化し、ひとつずつプロジェクト活動として取り組む方向性を確認した。今後学科協議会で教員が共有する、教学会議で具体的に活動内容の提案を行うなどして活動していく予定とする。

学長は、各種委員会についての見直しや規程の制定・改訂について実態に合わせて修正を行うなど継続して整理をし、教授会に提案している。

#### (b) 今回の自己点検・報告の課題についての改善計画

基準IVで提示した各課題についての改善計画は、以下のとおりである。

- 基準IV-A-1(1)「理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している」に関して『2022(令和4)年度より取り組みを開始した「2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】」を学内外に正しく伝え、学校運営の改善を実現していく』ことが今後も必要であるという課題について

理事長は、「2032年OCCビジョン・戦略【10年の計】」に基づく学校運営改善の実現のため、引き続き業務目標設定などを通して教職員への本ビジョンの浸透を図り計画を実現して行く。

- 基準IV-A-1(1)②「理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している」に関して「理事長は、本学が培ってきた教育の良さは生かしながら、男女共学、障害のある者への配慮、さらには、グローバル化における大学の国際化などのダイバーシティへの積極的な対応および、ICTニーズなど先端的な取り組みを踏まえた教育改革を断行していく」ことが必要であるという課題について

理事長は、高校生人口の減少や短大離れ、幼稚園のこども園化や少子化など、短大・幼稚園経営に関する大きなマクロ環境変化の逆境に対して、2023(令和5)年度入学生より男女共学化、ICT ニーズなど先端的な取り組みについては教育テックコースの新設を行った。引き続き建学の精神に基づき本学としての競争優位性を発揮して、迅速かつ的確に今後の見通しを考え判断し、グローバル化における大学の国際化、ダイバーシティへの積極的な対応および、障害のある者への配慮を踏まえた教育改革を断行して行く。

- 基準IV-C-3(1)「学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している」に関し「更に積極的な情報の公表・公開を進める」ことが必要であるという課題について

教育情報の公開については学校教育法施行規則第七十二条の二の項目にすべて忠実に公開している。ウェブサイト等を通じて更に情報の公表・公開に積極的に取り組んで行く。